幹部職員紹介 (環境部関係)

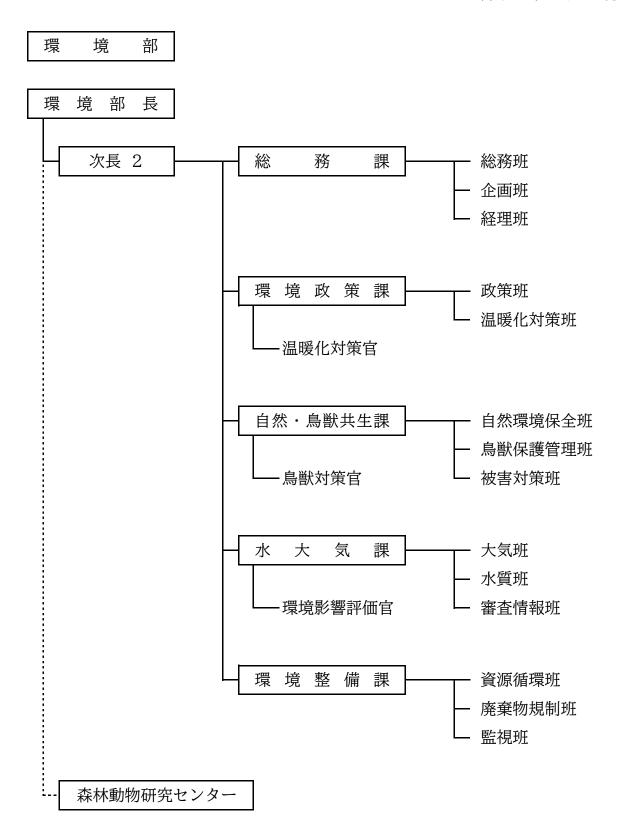
環	境	部	長	_{すが} 菅	のりあき 範 昭
次			長	^{ふくやま} 福 山	まさぁき 雅 章
次			長	うえにし 上 西	ことこ 琴 子
総	務	課	長	たにぐち 谷 ロ	_{あきら} 明
環	境 政	〔 策 [課 長	よしおか 吉 岡	_{あきてる} 章 晃
温	暖化	江 対 分	策 官	はまだ	_{み か} 美 香
自	然 · 鳥	獣 共 生	課長	もりた森田	^{なおこ} 直 子
鳥	獣	対 策	官	かわた 河 田	ただのり 忠 紀
水	大	気 課	長	やまもと 山 本	りゅういち 竜 一
環	境影	響評	価 官	なかむら 中 村	ひろぁき 浩 明
環	境 整	至 備 [課 長	たかはら 高 原	しんじ 伸 兒

令和4年度重要施策並びに 事務概要について

令和4年6月 兵庫県環境部

目 次

1	組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2	職員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3	令和3年度及び令和4年度予算額一覧表・・・・・・・・・	5
4	令和4年度重要施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ŝ
参	考資料	
2	分掌事務・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 7	7
卓	幹部職員名簿・・・・・・・・・・・・・・・ 2.7	7



TE 4	14 日 米b	職員数の内訳			
所属名	職員数	事務職	技術職	技能労務職	
総務課	14	11	2	1	
環境政策課	17	12	5		
自然・鳥獣共生課	17	7	10		
水大気課	25	10	15		
環境整備課	15	6	9		
本 庁 計	88	46	41	1	
森林動物研究センター	8	2	6		
地方機関計	8	2	6	0	
ひょうご環境創造協会	16	4	12		
地球環境戦略研究機関関西研究センター	1		1		
地球環境戦略研究機関APNセンター	2	1	1		
国際エメックスセンター	2	2			
大阪湾広域臨海環境整備センター	11	3	8		
派遣団体計	32	10	22	0	
環 境 部 計	128	58	69	1	
(神戸県民センター)					
県民交流室県民・産業振興課(県民担当)	2	2			
(阪神北県民局)					
県民交流室環境課	10	4	6		
(東播磨県民局)					
地域振興室環境課	7	1	6		
(北播磨県民局)					
県民交流室環境課	7	3	4		
(西播磨県民局)					
県民交流室環境課	8	3	5		
(但馬県民局)	_		_		
地域政策室環境課	5	2	3		
(丹波県民局) 	0	0	4		
県民交流室環境課	6	2	4		
(淡路県民局) 交流渦潮室環境課	6	3	3		
学派何卿至塚境誅 県民局・県民センター 計	51	20	31	0	
総 計	179	78	100	1	
₩ 心	119	10	100	1	

[※]再任用職員を除く。

3 当初予算額一覧表

(一般会計) (単位:千円)

課名	令和3年度	令和4年度	具	才源	内	沢
林 石	当初予算	当初予算	国庫支出金	特定財源	起債	一般
総 務 課	0	4,320	0	0	0	4, 320
環境政策課	4, 142, 475	1,030,379	21,545	764,656	0	244, 178
自然・鳥獣共生課	3, 211, 130	1,540,660	1,059,545	235, 240	0	245, 875
水大気課	722, 371	751,036	53,400	396,306	0	301,330
環境整備課	171,796	166,721	104, 926	28,483	0	33, 312
小計	8, 247, 772	3, 493, 116	1, 239, 416	1,424,685	0	829,015
人 件 費	1, 243, 393	1, 244, 182	0	0	0	1, 244, 182
合 計	9, 491, 165	4,737,298	1, 239, 416	1,424,685	0	2,073,197

(基金管理特別会計) (単位:千円)

課名	令和3年度	令和4年度	具	才 源	内	彭	7	
林 石	当初予算 当初予算		国庫支出金	特定財源	起	責	_	般
環境政策課	83, 435	91,378	0	91,378		0		0
環境整備課	22,569	21,633	0	21,633		0		0
合 計	106,004	113,011	0	113,011		0	·	0

(環境部計) (単位:千円)

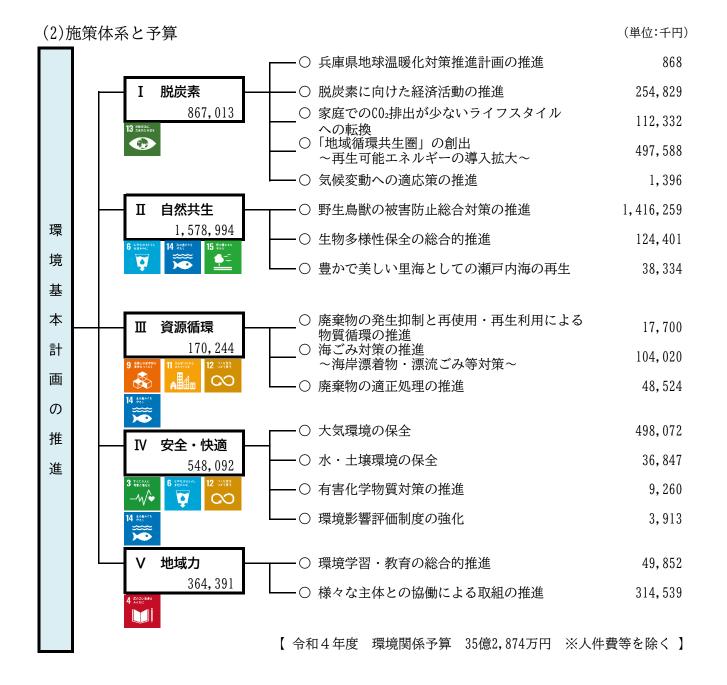
		令和3年度	令和4年度	具	才源	内	言	沢
		当初予算	当初予算	国庫支出金	特定財源	起	債	一般
合	計	9, 597, 169	4,850,309	1, 239, 416	1,537,696		0	2,073,197

4 令和4年度重要施策

(1)施策展開方向

「第5次兵庫県環境基本計画」(H31年2月策定)に基づき、「環境を優先する社会へ地域が先導し、"恵み豊かなふるさとひょうご"を次代につなぐ」という考え方に沿って、着実に施策を展開します。また、持続可能な社会の実現を目指すため、各取組についてSDGsとの関連性を意識し、その理念をより具体的に共有しながら、経済・社会の諸課題の解決につなげます。

このため、温室効果ガスの排出抑制等による地球温暖化対策、生物多様性の保全等による自然 との共生、廃棄物の発生抑制と再使用・再生利用等による資源循環、大気・水・土壌環境の保全 や有害化学物質対策等による安全で快適な生活環境づくり、環境学習・教育や各主体間のネット ワークづくりによる地域力の向上を柱として、環境の保全と創造に関する施策を総合的に推進し ます。



I 『脱炭素』 ~2050 年 CO₂排出量実質ゼロの実現に向け、地球温暖化対策を強化する~

1 兵庫県地球温暖化対策推進計画の推進

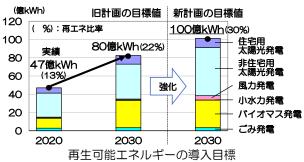
国内外で脱炭素への動きが加速するなか、 本県も2050年CO₂排出量実質ゼロを目指します。 令和4年3月に改定した「兵庫県地球温暖

令和4年3月に改定した「兵庫県地球温暖化対策推進計画」では、2030年度温室効果ガス削減目標を2013年度比▲48%に強化し、県民・事業者・団体等あらゆる主体が一体となった県独自の取組によるさらなる削減を目指します。また、目標達成に向け、2030年度再生可能エネルギー導入目標を100億kWhに引き上げました。

省エネから再エネ導入まで幅広い脱炭素の 取組を総合的に支援する「ひょうごカーボン ニュートラル推進センター」を(公財)ひょう ご環境創造協会に設置し、体制を強化するな ど、温暖化対策をさらに推進します。







2 脱炭素に向けた経済活動の推進













(1) 条例に基づく温室効果ガス削減

本県では特に産業部門が占める温室効果ガス排出量が多いため、環境の保全と創造に関する条例(以下「環境保全条例」)に基づく排出抑制計画・報告・公表制度により指導しています。 令和3年度に環境保全条例施行規則を改正し、対象事業者の規模拡大など制度を強化して おり、2030年度を目標とした排出抑制計画の策定等について、事業者を指導していきます。

(2) 地域コンソーシアムの構築による"ひょうご版再エネ100"の全県展開

使用電力を全量再エネで賄う「RE100」宣言企業を拡大するため、①地域新電力事業者、地域 再エネ会社、地元工務店、金融機関、市町等が一体となったコンソーシアムを構築し、②地域 新電力事業者と県内需要家とのマッチングによる再エネの地産地消、③初期投資なしで太陽 光発電が導入できるPPAモデルによる再エネの導入拡大を図ります。

(3) 中小事業者に対する再工ネ導入等支援の強化

- ①省エネ設備の更新や省エネ化工事の経費を一部補助
- ②屋根置き太陽光発電設備等の設置やPPAモデルでの建物改修の経費を一部補助
- (3)(0)削減効果の啓発や具体的な取組のための省エネルギーセミナーを開催
- ④地球温暖化対策設備設置のための低利融資を実施

(4) 水素・電動モビリティの普及促進

商用自家用車や運送用車両に対する導入補助に加え、「兵庫水素社会推進構想」(H31年3月策定)に掲げる水素社会を実現するため、①水素ステーションの整備費補助、②パッケージ型水素供給設備の導入補助、③燃料電池自動車(FCV)・燃料電池バス(FCバス)・燃料電池タクシー(FCVタクシー)の導入補助により、水素モビリティの普及を図ります。また、順次、公用車へのFCVなど電動車の導入を進めます。



西日本初の FC バス(R3.4 導入)

(5) 県庁舎 RE100 の推進

「環境率先行動計画(ステップ6、計画期間:R3~R7)」で目標に掲げる温室効果ガス排出量 削減をさらに推進するため、PPAモデルを活用し、県施設の未利用スペースを最大限活用した 太陽光発電設備の導入促進を図ります。

3 家庭でのCO₂排出が少ないライフスタイルへの転換









- (1) 蓄電池・太陽光発電等の再エネ導入等支援の強化((公財)ひょうご環境創造協会)
 - エネルギーを最適に利用する暮らし方「スマートライフ」を推進し、家庭用蓄電システムに 加え、新たに V2H*及びこれらと同時設置する太陽光発電システムの導入を支援します。
- (2) うちエコ診断

※ Vehicle to Home、電気自動車に蓄えた電力を家庭で利用するシステム

各家庭の効果的な対策を提案するとともに、うちエコ診断士資格取得の促進を図ります。

(3) 関西広域連合の取組と歩調を合わせた省エネルギーの呼びかけ 特にエネルギー消費量が増加する夏季と冬季に、省エネルギーについて呼びかけます。

4 「地域循環共生圏」の創出 ~再生可能エネルギーの導入拡大~







地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を図り、エネルギー原料費を域外に流出させ ることなく、脱炭素・資源循環・自然共生の統合による「地域循環共生圏」を創出します。

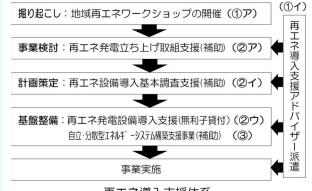
(1) 地域循環共生圏モデルの構築

ため池を利用した水上型、荒廃農地の再生と合わせた営農型など新たな設置方法による太 陽光発電の導入可能性を調査し、各地域で地域循環共生圏モデルを構築します。

(2) 再エネ導入支援の強化

地域団体が検討する再エネ導入を、補助 や無利子貸付等により支援します。

- ①ひょうご再エネ導入加速化プロジェクト
 - ア 地域再エネワークショップの開催 再エネ導入の必要性の理解を促進
 - イ 再エネ導入支援アドバイザー派遣 事業実施までの地元調整やシステム 設計等を支援
- ②地域創生!再エネ発掘プロジェクト



再エネ導入支援体系

ア 立ち上げ時取組支援 勉強会や現地調査等に対し補助

イ 基 本 調 査 等 支 援 流況調査や測量調査等に対し補助

- ウ設備導入支援 先進的モデルのハード整備費用に対し無利子貸付
- ③自立・分散型エネルギーシステムを構築する先導モデル事業の支援((公財)ひょうご環境創造協会)
- (3) 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備(太陽光発電、燃料電池等)設置のための低利融資
- (4) 再エネ導入等の事業づくり・地域づくりを担う人材育成

5 気候変動への適応策の推進





温室効果ガスの排出を抑制する「削減策(緩和策)」を基本としながら、気候変動影響等の情報 提供や気候変動に関する「適応策」の取組を一体的に推進し、全県的な機運を醸成します。

Ⅱ 『自然共生』 ~人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる~

1 野生鳥獣の被害防止総合対策の推進





シカ・イノシシの捕獲拡大で農林業被害は全体的には減少傾向にありますが、生息域の拡大等で被害が増加している地域もあるため、獣種別の管理計画(R4 年 3 月策定)に基づき、地域の実情に応じた野生動物の①個体数管理、②被害管理、③生息地管理を総合的・計画的に進めます。

(1) 集落・農家主導型有害捕獲活動の体制強化 ~鳥獣被害集落自立サポート~

民間専門家を集落に派遣し、①被害のカルテ化・処方箋作成、②対策リーダーの養成により 集落自らが対策を実施する体制強化を図るとともに、③被害状況や捕獲情報等のデータを地 図上で一元管理した獣害対策 GIS システムを新たに導入し、的確な対策指導を実施します。

(2) シカ・イノシシ対策の強化【シカ捕獲目標 46,000 頭 イノシシ捕獲目標 25,000 頭】

被害が大きく狩猟者が少ない地域等での有害捕獲の強化、狩猟期間中の捕獲を推進します。 また、シカ丸ごと1頭活用大作戦として、処理加工施設等の整備、捕獲個体の搬入・回収支援 に加え、ひょうごジビエの日の普及啓発により、シカ肉等の需要拡大を図ります。

【シカの捕獲目標】

	区分	R4目標	捕獲報償金	内容
狩猟	狩猟期シカ捕獲拡大事業	23,500頭	7,000円	全県を対象(11/15~3/15)
	シカ有害捕獲促進支援事業	1,000頭	16,000円	銃による有害捕獲
有害	シカ有害捕獲専任班支援事業	3,000頭	24,000円	銃猟に秀でた捕獲専任班による捕獲
捕獲	一般有害捕獲	18,000頭	8,000円	わな等による捕獲
	県捕獲専門家チームによる捕獲	500頭	24,000円	市町からの要請による県代行捕獲
	計	46,000頭		

【イノシシの捕獲目標】

	区分	R4目標	捕獲報償金	内容
狩猟	 狩猟期イノシシ捕獲拡大事業等	10,000頭	7,000円	淡路地域を対象(11/15~3/15)
加加	竹畑朔1 ノンン拥接加入事未守 	10,000頭	9,000円	本州地域(ジビエ活用分)を対象(2/15~3/15)
有害	一般有害捕獲	14,500頭	8,000円	わな等による捕獲
捕獲	県捕獲専門家チームによる捕獲	500頭	24,000円	市町からの要請による県代行捕獲
	計	25,000頭		

(単位・頭)

【シカ・イノシシ捕獲実績】

	(フリンプン)間投入例(十四・政/								
項目		H28	H29	H30	R1	R2			
シ	力	43,682	37,676	37,234	40,937	46,186			
イノシ	シ	19,648	16,429	20,008	22,957	22,926			

(3) ツキノワグマ対策

集落への出没や人身事故の発生を防止するため、集落周辺部での有害捕獲の強化や追い払い等を実施します。また、同一個体群のクマが生息する隣接府県との協議会で策定した広域保護管理指針に基づき、群れごとの適正な個体数管理を進めます。

(4) ニホンザル対策

被害の軽減と地域個体群の存続を両立させるため、群れごとの生息状況に応じた適切な個体数管理を支援します。

(5) カワウ対策【捕獲目標 1,000羽】

アユ食害を発生させるカワウの個体数管理のため、擬卵置換等による繁殖抑制、営巣地や飛来地(銃猟可能なシューティングポイント)での捕獲等を支援します。

(6) 狩猟者の確保・育成

狩猟への関心を高める体験会や初心者向けの講習会等の開催により、狩猟者の確保・育成に取り組みます。また、多様な射撃・わな捕獲技術の向上を図りながら、狩猟マイスター育成等のための研修機能も併せ持つ「兵庫県立総合射撃場(仮称)」の整備を進めます。

『自然共生』 ~人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる~ Π







2 生物多様性保全の総合的推進

(1) 生物多様性ひょうご戦略の推進

「生物多様性ひょうご戦略」(H31 年2月改定)で設定した新たな行動計画、数値目標に基づ き、事業者、団体・NPO、行政等による生物多様性の保全・再生活動を推進します。

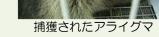
(2) 兵庫県外来生物対策協議会と連携した外来生物対策

ア アライグマ・ヌートリアの捕獲強化

市町、関係団体、専門機関等で構成する対策連絡会議を開催し、 連携して防除を促進します。また、捕獲わなの活用や住民協力捕 獲体制モデル事業等の実施により、市町等を支援します。

【アライグマ・ヌートリアの捕獲目標・実績】(単位:頭)

項目	R4 目標	R2 実績
アライグマ	7,000	7,639
ヌートリア	1,000	949



angluit & A line and a

イ 外来昆虫・外来植物対策

ヒアリ、クビアカツヤカミキリ、アルゼンチンアリ(R3年12月に伊丹 市で初めて確認)などの外来昆虫、ナガエツルノゲイトウなどの外来植 物について、それぞれ対策連絡会議を開催し、連携して早期発見・駆除 等に取り組みます。



ナガエツルノゲイ

(3) 上山高原等での貴重種の保全対策 ~但馬イヌワシ・エイドプロジェクト~ 県内で2ペアのみのイヌワシを保護・増殖するため、プロジェクトチー ムを設置し、①冬期の餌場状況調査、保全計画の策定、②餌動物(ノウサ ギ等)確保のためのシカ柵設置、人工給餌を実施するほか、③ササ原の手 刈り活動の実施等により保全機運を醸成します。



イヌワシ

3 豊かで美しい里海としての瀬戸内海の再生

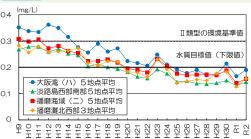
令和3年度に改正された瀬戸内海環境保全特別措置法 に基づき、海域への栄養塩類の供給量増加を目指す「栄養 塩類管理計画」を策定し、生物多様性及び生産性が確保さ れた豊かで美しい瀬戸内海の再生への取組を拡大します。

(1) 海域での栄養塩類(窒素・りん)の適切な管理

環境保全条例に基づく望ましい濃度(下限値以上、 環境基準値以下)での管理を目指し、海域への適切な 栄養塩類の供給を行うため、①工場・事業場の製造工 程や排水処理の見直し等の事例を収集した栄養塩類供 給ガイドラインを活用し、取組の普及を図ります。ま た、②BOD 上乗せ排水基準を一部撤廃した下水処理場 での季節別運転を継続し、③ため池のかいぼりや豊か な森づくり等による農地・山林等からの供給に加え、 ④消化液等を用いた海洋施肥の検討も進めます。

(2) 沿岸域の環境保全等

藻場・干潟等の浅場の再生・創出、海底ごみの除去・ 海底耕うん等による海底改善、石積み護岸等の環境配 慮型護岸の整備を促進します。



瀬戸内海(兵庫県)Ⅱ類型の全窒素濃度



豊かで美しい瀬戸内海の再生のための施策展開

9 ENCHERMO





1 廃棄物の発生抑制と再使用・再生利用による資源循環の推進

(1) 兵庫県廃棄物処理計画(H30年8月策定)の推進

1人1日当たりの家庭系ごみ排出量及び最終処分量の削減を図るため、食品廃棄物・食品ロスの削減や古紙回収及びバイオマスの利活用を促進します。

重点目標	実	績	目標		
設定項目	2012 年度	2019 年度	2020 年度	2025 年度	
	基準年度	現状	(中間目標)	(最終目標)	
1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量	525g/人日	501g/人日	483g/人日	463g/人日	
一般廃棄物	273 ∓ t	208 ∓ t	198 ∓ t	185 ∓ t	
最終処分量		(▲24%)	(▲28%)	(▲32%)	
産業廃棄物	781 ∓ t	627 1 t	571 T t	560 ∓ t	
最終処分量		(▲20%)	(▲27%)	(▲28%)	

(2) プラスチックごみ対策

プラスチックごみ削減に向け、3Rの取組を徹底することを基本としつつ、令和4年度の プラスチック資源循環促進法の施行とあわせ、再生可能資源への代替(リニューアブル)の観 点も加えた新たな資源循環の取組を強化します。

ア リデュースの徹底

①ワンウェイプラスチック(レジ袋、ストロー、トレイ等)の効果的な削減、②県内企業で生産される生分解性プラスチックの導入など代替素材への転換、③プラスチックごみ散乱防止・回収活動等の「見える化」による県民の自主的取組を促進します。

イ 効果的・効率的で持続可能なリサイクル

①ペットボトル集団回収(現在3市で実施)の拡大、②「ボトル to ボトル」を促進し、③プラスチック資源の回収のあり方や高効率発電など合理的なリサイクル方法を検討します。さらに、④県、市町・一部事務組合、事業者等が参画する「ひょうごプラスチック循環コンソーシアム」を設置し、市町によるプラスチック資源の分別回収導入を支援します。

ウ 観光地・イベント等での分別収集徹底によるポイ捨てのないまちなみづくり

(3) 資源循環型ライフスタイルへの転換

ア ワンウェイプラスチック削減県民運動の展開

新しいライフスタイル委員会によるレジ袋をはじめとするワンウェイプラスチック削減 に向けた県民運動に関する取組を支援します。

イ ひょうごフードドライブ運動の全県展開【実施店舗数 23 市町 159 店舗(R4 年 3 月現在)】 全市町域への展開に向け、主要スーパーに実施を働きかけ、福祉団体等とのマッチングを推進するとともに、県庁舎(本庁、県民局・県民センター)での実施を拡大します。

2 海ごみ対策の推進 ~海岸漂着物・漂流ごみ等対策~



「兵庫県海岸漂着物対策推進地域計画」(R2 年3月改定)に基づき、海岸漂着物のみならず、漂流ごみ・海底ごみの回収・処理、流域圏(陸域から海域)での対策、プラスチックごみ対策を推進します。

(1) 漂流ごみ・海底ごみ対策

特に市町等と連携し、国庫補助を活用した漁業者等のボランティアによるごみの回収・処理を積極的に進めます。

(2) 様々な主体が協働する広域的な対策

海岸漂着物対策推進懇話会等を通じ、クリーン活動の呼びかけなど普及啓発等を総合的に推進します。

(3) プラスチックごみ対策【再掲】



毎岸漂着物の回収作業(淡路市)

Ⅲ 『資源循環』 ~ものを大切にし、天然資源の使用をできる限り少なくする~

3 廃棄物の適正処理の推進







(1) 産業廃棄物処理業者に対する指導等

廃棄物処理法に基づく処理業や処理施設の許可申請を厳正に審査します。また、処分業者への立入検査を重点的に実施し、不適正な事項が判明した場合は厳格に指導します。

(2) 不適正処理の未然防止

ア 不適正処理の未然防止・拡大防止体制の整備

廃棄物処理法及び産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例に基づく指導を行い、 不法投棄現場の継続的な監視や土砂埋立て等の適正管理等に努めます。

イ 不法投棄を許さない地域づくり

各県民局に不適正処理監視員を配置し、監視パトロールや廃棄物運搬車両の路上検問、 地域住民と連携した合同監視パトロールや自治会への監視カメラの貸出等を行います。

(3) PCB 廃棄物処理

「兵庫県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」(H31 年4月改定)に基づき、保管事業者への 指導と未届事業者の把握に努め、引き続き計画的かつ適正な処理を推進します。

(4) 生活排水対策

ア 合併処理浄化槽の整備促進と維持管理への指導

指定検査機関である(一社)兵庫県水質保全センターと協働で精度の高い浄化槽台帳を整備し、単独処理浄化槽も含め浄化槽の適切な維持管理の指導を強化します。

また、単独処理浄化槽からの転換を図るとともに、維持管理が徹底される公共浄化槽(市町設置・管理型の合併処理浄化槽)の導入を促進します。

イ コミュニティ・プラントの基幹改修事業の支援

公共下水道事業等と比較して国庫補助金等の財政措置率が特に低い 1.5 億円未満のコミュニティ・プラントの基幹改修事業への補助制度により、市町への支援を行います。

(5) 廃棄物の広域処理

廃棄物の適正な海面埋立と、港湾の秩序ある整備による 生活環境の保全と地域の均衡ある発展を目的として、「大 阪湾フェニックス事業」を促進します。



(6) 災害廃棄物対策

阪神・淡路大震災など過去の災害で得られた経験・知見 を踏まえ、初動対応から応急対応に重点を置いた災害廃棄 物処理計画に基づき、支援体制の充実等に取り組みます。

また、県内全市町が災害廃棄物処理計画を策定するよう、 研修会の開催等の支援を行います。



大阪湾フェニックス事業 神戸沖処分場 (R3.12 撮影)



災害廃棄物図上演習の様子

Ⅳ 『安全・快適』 ~水や空気のきれいな安全・快適空間をつくる~

大気環境の保全







(1) 微小粒子状物質(PM2.5)対策(注意喚起情報の発信・成分分析)

大気汚染常時監視測定局にPM2.5自動測定機を設置して常時監視を実施し、日平均値が 70μg/m³を超えるおそれのある場合には、注意喚起情報を発信します。また、効果的なPM2.5 対策を検討するため、成分分析を実施(2箇所)し、総合的な解析を行います。

(2) 工場・事業場のばい煙発生施設等対策

大気汚染防止法に基づき、窒素酸化物等を排出するばい煙発生施設等の届出審査を行うと ともに、工場等への立入検査を実施し、ばい煙発生施設等の維持管理等の指導、ばい煙・VOC(揮 発性有機化合物)・水銀濃度の測定、燃料の分析を行い、規制基準の遵守状況等を監視します。

(3) アスベスト対策

大気汚染防止法及び環境保全条例に基づき、アスベスト含 有建築物の解体・改修工事の届出審査を行うとともに、県環 境研究センターと連携して立入検査を実施し、作業基準の遵 守状況を監視します。

また、解体等工事の事前調査結果報告義務が盛り込まれた 改正大気汚染防止法が令和4年度から施行されることから、 電子報告を促す啓発を実施するとともに、報告書の内容確認 を行います。



立入検査時のアスベスト測定

2 水・土壌環境の保全









(1) 水質の常時監視

公共用水域及び地下水の水質汚濁状況を把握し、施策に 反映するため、国・市町と連携して、水質汚濁防止法に基 づき水質測定計画を定めます。

同計画に基づき、公共用水域である河川、湖沼、海域で 水質の測定を行うとともに、県内全域で概況調査として地 下水の測定を行います。汚染が確認された井戸では、継続 監視調査として、汚染が確認された項目の測定を定期的に 実施します。



水質調査(海域)の状況

(2) 工場・事業場の排水規制

水質汚濁防止法・瀬戸内海環境保全特別措置法に基づき、特定施設(汚水排出施設)の設置 等について、届出・許可申請を通じて指導し、公共用水域及び地下水の水質保全を図ります。 また、排水基準等が適用される特定事業場への立入検査を実施し、処理施設の維持管理の 改善等の指導を行います。

(3) 水質事故時の対応

工場等での事故により有害物質や油等が公共用水域や地下水に流出しないよう、関係機関 を含めた緊急時連絡網を作成し、事故等の情報を共有するとともに適切な対応を行います。

また、事故発生時には速やかに現場確認を行い、汚染の拡大を防止するため、オイルマット の設置や公共用水域での水質測定等を実施します。

Ⅳ 『安全・快適』 ~水や空気のきれいな安全・快適空間をつくる~

(4) 土壌汚染対策

土壌汚染対策法に基づき、3,000m²以上の土地の形質変更時等の届出や土壌調査・汚染対策が確実に実施されるよう、土地所有者等に対して指導を行います。

また、事業者の自主的な調査等により判明した土壌汚染について、同法に準じた対策を講じるよう指導します。



土壌汚染対策の実施現場

3 有害化学物質対策の推進

(1) 化学物質の排出量・移動量の把握と公表

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)に基づき、工場等での化学物質の排出量及び移動量を把握・公表し、事業者自らの排出量の適切な管理や化学物質によるリスク低減を図ります。



排出・移動量の公表例

(2) 予防原則に基づく排出基準未設定化学物質の実態調査

大気汚染防止法、水質汚濁防止法等の規制対象となっていないものの、健康への影響のお それがある物質について調査研究を進めます。

4 環境影響評価(アセス)制度の強化





(1) 太陽光発電事業に対するアセス等の指導

太陽電池発電所の新設・増設について、令和2年度から事業区域面積5ha以上の事業を環境影響評価に関する条例(以下「アセス条例」)の対象に追加しました。環境影響評価審査会による厳格な審査を通じ、事業者による自然環境等への配慮の徹底を図ります。

さらに、事業区域面積 0.5~5 ha の事業についても、令和2年3月に策定した小規模太陽 光自然環境調査指針に基づき、森林等に設置する事業者に対して適切な自然環境調査の実施 及び調査結果等の提出を指導します。

項目	面積 0.5 [*] ~5ha	面積5~100ha	出力4万 kW 以上 (面積 100ha 相当~)		
環境影響評価	×	0	0		
自然環境調査	〇 (自然環境調査指針)	(アセス条例)	(アセス法)		
太陽光条例	0				

※ たつの市、小野市、朝来市、多可町の区域並びに三田市の市街化調整区域外: 0.1 ha 以上 三田市の市街化調整区域: 0.03 ha 以上

太陽光発電事業に必要なアセス等の内容

(2) 廃棄物最終処分場のアセス条例対象事業規模見直し

廃棄物最終処分場のアセス条例対象事業規模を見直し、令和3年度から事業者の 説明責任・自然環境等への配慮を強化しま した。

	特別地域 (県下の大半が該当)	特別地域以外の地域
見直し前	15ha 以	上が対象
見直し後	10ha 以上が対象	15ha 以上が対象 (これまでどおり)

最終処分場の見直し内容

V 『地域力』 ~あらゆる主体が地域の特性を生かして環境保全・創造に向けて協働する~

1 環境学習・教育の総合的推進







乳幼児期からシニア世代までのそれぞれのライフステージに応じて、自ら「体験」、「発見」し、自ら「学び」、「行動」する環境学習・教育を推進します。

(1) ふるさと兵庫こども環境体験

県内全ての乳幼児が一定の専門性を踏まえた環境体験を 継続的に受けられる体制を構築するため、①人と自然の博 物館の専門家、こども環境体験コーディネーター等による環 境学習プログラム、②複数園が集まる研修に講師派遣するな ど、環境体験のノウハウを伝える研修、③環境体験コンテンツ の県内全園送付、④環境学習に取り組む園による発表会等を 実施します。



環境学習プログラムの様子

(2) ひょうご高校生環境・未来リーダー育成プロジェクトの開催

環境問題を科学的・論理的に捉え、解決策を考え、実践できる資質を身に付けた「次代の兵庫の環境創造を担うリーダー」を育成するため、講義・ワークショップ等の研修や有識者等との意見交換、課題解決プランの作成・提案を支援するプロジェクトを実施します。

(3) ひょうごユース eco フォーラムの開催

企画段階からの高校生・大学生の参画のもと、環境活動 団体や企業等との交流を強化することにより、若い世代の 活動の広がりを支援し、環境保全・創造活動の活性化を推 進します。令和4年度は、冬頃に口頭発表や企業等の取組 紹介、グループディスカッション等を実施します(参加人 数:約400名)。



グループディスカッションの様子

(4) 環境学習・教育に関する情報発信・活動支援

ア ひょうご環境体験館(はりまエコハウス)の環境学習拠点施設としての運営

体験活動等を通じて、県民の意識向上や環境保全・創造活動を促進しており、令和3年の 展示リニューアルによるグラフィックや模型の刷新等により、地球の危機的な状況や本県 の先導的な環境創造の取組を伝え、視覚的、体感的な学びを提供しています。

イ エコツーリズムバスの運行支援

県内の環境関連施設や自然公園等で環境学習・教育を実施する団体等に対し、借り上げたバスの経費の一部を補助する「エコツーリズムバス運行支援事業」を実施します。

2 様々な主体との協働による取組の推進













本県に立地しているアジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)センターや(公財)地球環境戦略研究機関(IGES)関西研究センター等の研究機関への活動支援やフォーラムの共催を通じて、地球環境保全に向けた国際的な取組を地域から推進します。

また、(公財)国際エメックスセンターと連携し、閉鎖性海域の環境保全に関する国際会議・セミナーの開催や、第14回世界閉鎖性海域環境保全会議(エメックス14)に向け支援を行います。



エメックス 13 青少年環境教育交流セッション (R3.9、神戸市)

参考資料

環境部分掌事務

環境部長 菅 範 昭 3207 362-9891 控室(秘書)3208 次 長 福 山 雅 章 3204 362-3235 3205 次 長 上 西 琴 子 3318 362-9897 3205

総務課分掌事務

課 長 谷 口 明 3321 362-3271 副 課 長 戸 敷 幸 2918 362-9892

班 名 (電話)	分 掌 事 務	職員数(含班長)	担当
総務班 (2918,3205, 3322,3323) (362-9081)	1 環境部の行政に係る文書及び公印の管守に関すること2 環境部職員の身分取扱い、研修及び福利厚生に関すること3 環境部の定員及び現員に関すること4 環境部職員の給与に関すること5 部内各課の所掌に属さないこと	4 名	副課長兼総務 班長 戸敷 幸
企画班 (3324,3325) (362-3272)	1 環境部の行政の企画及び総合調整に関すること 2 環境部の行政に係る事務の能率化に関すること 3 環境部の行政に係る広報及び広聴の推進並びに連絡 調整に関すること 4 自然災害および事故等に係る環境汚染被害報告のと りまとめに関すること 5 農政環境常任委員会等、県議会に係る事務の連絡調 整に関すること 6 環境部の行政に係る県政改革の推進に関すること 7 環境部の行政に係る情報通信技術の活用に関すること 8 環境部の行政に係る地方分権改革に関すること	2 名	企画班長 川戸 忠之
経理班 (2788,3327 3364,3394) (362-3402)	1 環境部の予算の編成及び執行に関すること 2 環境部の決算に関すること 3 環境部に係る監査に関すること 4 環境部の公有財産の取扱いに関すること 5 会計検査院の検査に関すること	3 名	経理班長 岩本 一哉

【公社等派遣】

	-		
(公財)ひょうご環境創造協会	部参事 部参事 副課長 副課長 主幹	前柴河 津岸本	一彰(専務理事兼経営企画部長) 義博(常務理事兼兵庫県環境研究センター長) 紳吾(経営企画部次長兼経営課長) 稔(資源循環部次長) 純一(経営企画部経理課長)
(兵庫県環境研究センター)	主席研究員兼 副課長 主席研究員兼 研究主幹	松村宮崎	千里(主席研究員兼水環境科長) 一(主席研究員兼水環境科研究主幹)
(公財)地球環境戦略研究機関関西研究センター	副課長 主幹	森本 石津	佳宏(主任研究員) 雅之(総務課長)
(公財)地球環境戦略研究 機関APNセンター	部参事主幹	外山 天羽	洋一(センター長兼事業管理課長・関西研究 センター主任アドバイザー) 美紀(総務課長)
(公財)国際エメックスセンター	副課長 主幹	安田 山本	寬治(事務局長兼瀬戸内海環境保全協会事務局長) 真吾(総務課長兼瀬戸内海環境保全協会総務課長)
大阪湾広域臨海環境整 備センター	部参事	久根 黒飯木上立坂米木澤野村田川本	英輝(常務理事) 桂三(常務理事) 正之(参事兼企画課長) 博夫(環境課長) 真教(総務課課長補佐) ジェニファー 真紀(財務課課長補佐) 伸(企画課課長補佐) 美徳(環境課課長補佐)
(兵庫建設事務所)	課参事 副課長 主幹	横山 井村 前田	耕(所長) 浩之(業務課長) 明夫(建設課課長補佐兼工務課課長補佐)

環境政策課分掌事務

課		長	吉	岡	章	晃	3398	362-9895
温暖	化対象	策官	濵	田	美	香	3379	362-3288
副	課	長	野	竿	拓	哉	3357	362-4421
副	課	長	満	月		卓	3380	362-9093

班 名 (電話)	分 掌 事 務	職員数(含班長)	担 当
政策班 (3357,3392) (362-4421, 362-3339)	1 環境の保全と創造に関する総合的施策の企画及び推進に関すること 2 環境の保全と創造に関する行政の総合調整に関すること 3 環境基本法の施行に関すること(他課の所掌に属するものを除く) 4 環境審議会に関すること(他課の所掌に属するものを除く) 6 環境行政に係る情報収集及び広報に関すること(他課の所掌に属するものを除く) 7 環境自書に関すること 8 地球環境保全資金に対する融資に関すること 9 公害紛争処理法の施行に関すること 10 公害審査会に関すること 11 環境保全基金に関すること 11 環境保全基金に関すること 12 環境保全基金に関すること 11 公害健康被害の補償等に関する法律の施行に関すること 12 環境保定と書金に関すること 11 公害健康被害の補償等に関すること 12 環境分野の国際交流・協力に関すること(他課の所掌に属するものを除く)		副課長兼政策野竿拓哉
学習·活動支援担当 (2792,2793, 3358,3397, 3399) (362-3156)	17 文書及び公印の管守に関すること 18 課の予算・経理・庶務に関すること 19 新兵庫県環境学習環境教育基本方針に関すること 20 ひょうご環境体験館に関すること 21 ひょうごユースecoフォーラムの開催に関すること 22 ひょうご高校生環境・未来創造リーダー育成事業に関すること 23 兵庫県環境適合型社会づくり推進会議に関すること 24 環境率先行動計画に関すること 25 兵庫県環境マネジメントシステムに関すること 26 省エネ法に基づく特定事業者の関すること 27 新しいライフスタギルの展開に関すること 28 環境にやさしい事業者で関すること 29 ひょうごフードドライブ運動に関すること 29 ひょうごフードドライブ運動に関すること 30 ふるさと兵庫こども環境体験推進事業に関すること 31 エコツーリズムバスに関すること 32 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律の施行に関すること(他課の所掌に属するものを除く)		主幹(学習·活動支援担当) 葉澤 恵子

班 名 (電話)	分 掌 事 務	職員数(含班長)	担 当
温暖化対策班 (3366,3367 3380,3393) (362-9093, 362-3284)	1 環境の保全と創造に関する条例に基づく特定物質排出抑制計画等に関すること 2 環境の保全と創造に関する条例に基づく温暖化防止特定事業届出制度(温暖化アセス制度)に関すること 3 産業・業務部門の省エネに関すること(ひょうご環境創造協会との連携事業を含み、他の項目で規定するものを除く) 4 地球温暖化防止活動推進員(推進員・表彰・地域協議会等)に関すること 5 家庭部門の温暖化対策(うちエコ診断等)に関すること 6 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資事業に関すること 7 地域循環共生圏の創出に関すること 8 ひょうごスマートライフマイスターに関すること	8 名	副課長兼温暖化対策班長 満月 卓
計画担当 (3373,3374, 3375) (362-3273)	9 兵庫県地球温暖化対策推進計画の推進に関すること 10 温室効果ガス排出量の推計に関すること (他課の所掌に属するもの及び他の項目で規定するものを除く) 12 地域創生!再エネ発掘プロジェクトに関すること+ 13 ひょうご再エネ導入加速化プロジェクトに関すること 14 再生可能エネルギー導入事例集に関すること 15 地球温暖化による影響への適応(兵庫県気候変動適応センターの運営等)に関すること 16 C02削減協力事業に関すること 17 C02削減相殺制度(ひょうごカーボン・オフセット)の推進に関すること 18 関西広域連合に関すること(広域クレジットの検討、再生可能エネルギー導入促進) 19 市町の実・市町地球温暖化対策連絡会等の会議開催に関すること 20 兵庫県・市町地球温暖化対策連絡会等の会議開催に関すること 21 人材育成事業に関すること 22 ヒートアイランドに係るモニタリングに関すること		主幹(計画担当) 奥本 ゆか

自然・鳥獣共生課分掌事務

課		長	森	田	直	子	3320	362-4117
鳥獣	找対策	官	河	田	忠	紀	3348	362-9092
副	課	長	藤	田	裕-	一郎	3326	362-3389
副	課	長	西	住	真	則	3341	362-9084

班 名 (電話)	分	掌	事	務	職員数(含班長)	担	当
自然環境保 全班 (3326,3328, 3329,3382, 4214) (362-3274, 362-3389)	1 環境保護 電標 電標 電標 保護 保護 保護 保護 場 を 事 を 事 を 事 を ま の ま の ま の ま の ま の ま の ま の ま の ま の ま	にと全保 域ュる管関再に護 等一こ守 のジとに 指ア 関	こ関るッ 定ム するとり び推 こっぱん ひがれる こうが しゅう こうが しゅう こうがん こうがん こうがん こうがん こうがん こうがん しゅうしゅう こうしゅう しゅうしゅう こうしゅう こう こうしゅう こう	こと ストの改訂等)に関 き理に関すること 進に関すること		副課長名	
自然公園担当 (3338,3531, 3532) (362-3318)	11 自然公園等の施 (直轄施園施 (直轄施園施設 (直轄公園施設 (直轄公園施設 (13 自然公園施設 (13 自然公園 (14 自然公園 (15 国立公園 (15 国立と (16 環境の保全と記 (17 大ず内のこ園 (17 大するこ園 (18 国立公園の美化	事びの県に造攻峰を畿 用自る 関理原の場合 関連の	む然 関公 関公 関会 条い の の の の の の の の の の の の の	の維持管理に関すること 別の施行に関するこ の設置・運営に関す の施行(自然環境保 に関すること 原)の保全・管理に		主幹(自担当) 乳原	
鳥獣保護管 理班 (3341,3342, 4216,3353, 3339) (362-9084)	1 狩猟者 発者 発者 発子 発生取 発生 発生 発生 発生 発生 発生 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	す許び会獲撃地に病管業る可違に等場区関野理実に反関事(指す生事施と関処す業仮定る鳥業に	「 理 は 理 る に こ 関 と の す の ま の あ の あ の も の も の も の も の も の も の も の も の も の も の も の も の の も る ら る る る る る る る る る る る る る	けること ること を備に関すること ること 等に関すること ず第2種特定鳥獣管)に関すること		副課長 親	里班長

班 名 (電話)	分	掌事	務	職員数(含班長)	担当	á
被害対策班 (4114,4115, 3333,3377) (362-3463)		育策害策対用 対と 対金化のポートで 成事対事策大 策管 策信に関一に掌と関に事に業戦 ツ計 業関す 事鳥属農す関業関に及 キ画 に連る 業イす林 関東では、	こと とと とこすこる正 とこる正 とこる正 がつつで でで でで でで でで でで でで でで でで でで でで で で で で	4 名		長修司

水大気課分掌事務

課		長	Ц	」 本	: 竜	_	3361	362-3282
環境	影響評	価官	Ħ	□ 村	」 浩	明	3330	362-3275
副	課	長	范	5. 摩	重 武	士	3370	362-3286
副	課	長	禬	重	予 浩	樹	3384	362-3290

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職員数(含班長)	担当
大気班 (3363,3368 3369,3371, 3381,3387) (362-3285, 362-3287)	分 掌 事 務 1 大気汚染防止法の施行に関すること 2 フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する 法律の施行に関すること 3 ダイオキシン類対策特別措置法の施行に関すること (他班の所掌に属するものを除く) 4 騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法の施行に関すること (地班の所掌に属するものを除く) 5 環境の保全と創造に関する条例の施行に関すること (大気、騒音、振動、悪臭に限動、悪臭に係る環境基準の地域類型のあこと (大気、騒音、振動、悪臭に限しないに関すること 7 環境を協定に関すること (大気、騒音、振動、悪臭に係るのに限る) 8 環境影響評価の技術審査に関すること 10 窒素酸化物低系のおどに関すること 10 窒素酸化物低の表別で関すること 11 大気管理システ質等に関すること 12 大気等力を強力ので苦情に関すること 12 大気等力を関係のよるに関すること 15 兵庫県ラロン・処理推進協議会ので関すること 16 交通県フラ対策は、地面のとの対抗ける総定の関すること 16 交通中、ションのの対抗は関すること 17 自動地域における総量の別域をに関すること 18 環境の保全と創造に関すること 19 特定時で関すること 19 特定時で運行規制に関すること 19 特定時で運行規制に関すること 20 次世代自動車等の導入支援及び普及啓発に関すること 21 水素ステーショントップス・ショントップス・ショントップを提及が発音に関すること 22 アイドリングス・ショントップを提及が発音を発展で調査に関すること 24 新幹線に係る関係機関との連携及が騒音・振動の測定に関すること 25 環境審議会大気環境部会に関すること (温暖化対策に関すること 25 環境審議会大気際境部会に関すること 25 環境審さらのの管守・ので関すること 27 課の予算・経理・庶務に関すること 27 課の予算・経理・庶務に関すること	(含班長)	担 当

班 名 (電話)		職員数(含班長)	担当
水質班	1 水質汚濁防止法の施行に関すること	, ,	副課長兼水質
(3383, 3384 3386, 3388)	2 瀬戸内海環境保全特別措置法の施行に関すること 3 ダイオキシン類対策特別措置法の施行に関すること		班長 菅野 浩樹
(362-3290, 362-3291)	(大気を除く常時監視に限る) 4 土壌汚染対策法の施行に関すること		 主幹(産業排水・
	5 特定水道水利障害の防止のための水道水源水域の水 質の保全に関する特別措置法の施行に関すること		土壌担当) 加茂 慎
産業排水・土 壌担当	6 環境基本法の規定に基づく水質に係る環境基準の水域類型のあてはめに関すること		
(3302, 3385 3389, 3390	7 環境の保全と創造に関する条例の施行に関すること (水質に係るものに限る)		
3395) (362-9094)	8 環境保全協定に関すること(水質に係るものに限る) 9 環境影響評価の技術審査に関すること(水質に係る		
(302-3034)	ものに限る)		
	10 瀬戸内海の保全・再生に関すること 11 瀬戸内海の環境保全に関する兵庫県計画に関するこ		
	と 12 水質総量削減計画に関すること		
	13 栄養塩管理計画に関すること 14 公共用水域及び地下水の水質測定計画の作成及び常		
	時監視に関すること 15 生活排水対策に関すること		
	16 水質管理システムに関すること 17 公共用水域における水質汚濁事故時の連絡に関する		
	こと 18 地下水及び土壌の汚染浄化に関すること		
	19 地盤環境に関すること 20 排出基準未設定化学物質に関すること		
	21 環境放射能水準調査に関すること(水質等に係るものに限る)		
	22 水質調査船の運航調整に関すること 23 環境審議会水環境部会に関すること		
	24 事業場に係る苦情に関すること(水質に係るものに限る)		
	25 瀬戸内海環境保全知事・市長会議に関すること 26 ひょうご環境保全連絡会に関すること		
	27 (公社)瀬戸内海環境保全協会に関すること 28 (公財)国際エメックスセンターに関すること		
	29 (特非)瀬戸内海研究会議に関すること		
	30 河川協議会等に関すること 31 大阪湾環境保全協議会に関すること		

班 名 (電話)	分 掌 事 務	職員数 (含班長)	担当
審查情報班 (3331,3332 3334,3335 3336) (362-3276, 362-9086)	1 環境情報総合システムに関すること 2 環境情報総合システムに関すること 3 ホームページ「ひょうごの環境」に係る環境情報の収集及び提供に関すること 5 大気汚染状況の常時監視網整備計画に関すること 6 大気汚染状況の常時監視網整備計画に関すること 7 大気汚染緊急時に係る大気汚染緊急時に係る大気汚染緊急時に係るの表に関すること 8 特定化学物質の環境への排出量把握等及び管理の改善的の促進に関すること 9 化学物質の管理等の事業者に対する技術的助言及び普及啓発に関すること 10 環境影響評価に関すること 11 環境影響評価に関すること 12 環境影響評価に関すること 12 環境影響評価に関すること 13 環境影響評価に関すること 14 小規模太陽光発電所に関すること 15 公有水面(海面)埋立事業に係る内部審査実施要領に関すること 16 その他開発事業等による環境影響評価に関すること 17 特定工場におけること 18 環境保全協定に関すること 18 環境保全協定に関すること 18 環境保全協定に関すること 18 環境保全協定に関すること	5 名	審査情報の出版。

環境整備課分掌事務

伸 兒 課 長 髙 原 3343 362-3277 舛 和生 3344 副 課 長 脇 362-9088 副 課 長 吉 田 光方子 3349 362-3279

			T
班 名 (電話)	分 掌 事 務	職員数(含班長)	担当
資源循環班 (3346,3347 3349,3350 3352) (362-3278, 362-3279, 362-9085)	1 循環型社会推進に関することととの主義を関することとの主義を関することとの主義を関することとの主義を関することとの主義を関することとの主義を関することとの主義を関することとの主義を関することに関することに関することに関することに関することに関することの主義を関することの主義を関することの主義を関することの主義を関することの主義を関することを主要を関することに対応に関することに対応に関することに対応に関することに対応に関することに関するに関することに関することに関することに関することに関することに関することに関することに関することに関することに関することに関することに関することに関することに関するに関するに関するに関するに関するに関するに関するに関するに関するに関する	6 名	副課長兼資源 清明 光方子
廃棄物規制班 (3345,3354, 3355,3359) (362-3281, 362-9089)	1 不法投棄の防止施策に関すること 2 不法投棄された廃棄物に係る原状回復等に関すること 3 産業廃棄物等不適正処理防止条例の施行に関すること 4 産業廃棄物処理業の許可及び指導監督に関すること 5 産業廃棄物処理施設の設置許可に関すること 6 産業廃棄物紛争予防調整条例の施行に関すること 7 再生事業者の登録に関すること 8 自動車リサイクル法の施行に関すること 9 建設リサイクル法の施行に関すること(再資源化等の実施に係るものに限る) 10 PCB特別措置法の施行に関すること 11 環境審議会廃棄物部会、産廃紛争予防・調整部会に 関すること	4 名	廃棄物規制班長 松林 雅之
監視班 (3351,3378) (362-9090)	1 不法投棄等不適正処理対策に関すること2 廃棄物の不適正処理に係る捜査関係の調整に関すること	3 名	監視班長 平 孝洋

環境 部幹 部職員名簿

R4.6.1現在

環 境 词 環境部			菅福 山	範 昭 雅 章	内3207 内3204	078-362-9891 078-362-3235
環境部	『次長	<u> </u>	上 西	琴 子	内3318	078-362-9897
部 参	多事	写(ひょうご環境創造協会専務理事兼経営企画部長)	前 坂	一彰		078-735-2737
部 参	多事	耳(ひょうご環境創造協会常務理事兼兵庫県環境研究センター長)	柴 田	義 博		078-735-6911
部参	多事	耳(地球環境戦略研究機関APNセンター長兼事業 管理課長 関西研究センター主任アドバイザー)	外山	洋一		078-230-8017
部 参	▶ 事	写(大阪湾広域臨海環境整備センター常務理事)	久 米	英 輝		06-6204-1721
部参	事	写(大阪湾広域臨海環境整備センター常務理事)	根木	桂三		06-6204-1721

所属	課長・室	長・課参事	副課長・班長・	副課長・班長・主幹					
	課長	谷口 明	副課長	戸敷幸	内2918	078-362-9892			
総務課		内3321	総務班長	戸敷副課長兼務					
心分子		078-362-3271	企画班長	川戸 忠之	内3324	078-362-3272			
			経理班長	岩本 一哉	内3364	078-362-3402			
	課長	吉岡 章晃	副課長	野竿 拓哉	内3357	078-362-4421			
		内3398	副課長	満月 卓	内3380	078-362-9093			
環境政策課		078-362-9895	政策班長	野竿副課長兼務					
块坑以水林	温暖化対策官	濵田 美香	主幹(学習・活動支援担当)	葉澤 恵子	内2792	078-362-3156			
		内3379	温暖化対策班長	満月副課長兼務					
		078-362-3288	主幹(計画担当)	奥本 ゆか	内3373	078-362-3273			
	課長	森田 直子	副課長	藤田 裕一郎	内3326	078-362-3389			
		内3320	副課長	西住 真則	内3341	078-362-9084			
自然・鳥獣		078-362-4117	自然環境保全班長	藤田副課長兼務					
共生課	鳥獣対策官	河田 忠紀	主幹(自然公園担当)	乳原 正文	内3531	078-362-3318			
		内3348	鳥獣保護管理班長	西住副課長兼務					
		078-362-9092	被害対策班長	石川 修司	内4114	078-362-3463			
	課長	山本 竜一	副課長	志摩 武士	内3370	078-362-3286			
		内3361	副課長	菅野 浩樹	内3384	078-362-3290			
水大気課		078-362-3282	大気班長	平野智也	内3368	078-362-3285			
カウベスのか	環境影響評価官	中村 浩明	水質班長	菅野副課長兼務					
		内3330	主幹(産業排水・土壌担当)	加茂 慎	内3395	078-362-9094			
		078-362-3275	審査情報班長	藤岡 弘樹	内3331	078-362-9086			
	課長	髙原 伸兒	副課長	脇舛 和生	内3344	078-362-9088			
		内3343	副課長	吉田 光方子	内3349	078-362-3279			
環境整備課		078-362-3277	資源循環班長	吉田副課長兼務					
			廃棄物規制班長	松林 雅之	内3345	078-362-9089			
			監視班長	平 孝洋	内3351	078-362-9090			

環境部所管地方機関

***况印77日代					
所属名	所·	長等	副所長・部長・研究主幹等		課長等
	次長兼業務部長	赤堀 邦輝 0795-80-5500	業務部副部長	廣瀬 泰徳 0795-80-5500	総務課長 (和田所長補佐兼務)
			所長補佐兼総務課長	和田 卓士	森林動物専門員
				0795-80-5500	吉﨑 正美
					森林動物専門員
森林動物研					野口和人
究センター					森林動物専門員
					大田・康之
					森林動物専門員
					河野 賢治
					森林動物専門員(再任用)
					田口彰

関係団体派遣(現職)

所属	県参事・部参事	課参事・副課長	主幹
ひょうご環境創	部参事 前阪 一彰 (専務理事兼経営企画部長)	総務課副課長 河内 紳吾 (経営企画部次長兼経営課長)	総務課主幹 岸本 純一 (経営企画部経理課長)
造協会		総務課副課長 津田 稔 (資源循環部次長)	
	部参事 柴田 義博 (常務理事兼兵庫県環境研究センター	総務課主席研究員兼副課長 - 松村 千里	
 兵庫県環境研 究センター]	長)	(主席研究員兼水環境科長)	
		総務課主席研究員兼研究主幹 宮崎 一	
		(主席研究員兼水環境科研究主幹)	
地球環境戦略研 究機関			
[関西研究セン ター]		総務課副課長 森本 佳宏 (主任研究員)	総務課主幹 石津 雅之 (総務課長)(再任用)
[APNセン ター]	部参事 外山 洋一 (センター長兼事業管理課長・関西研究センター主任アドバイザー)	F	総務課主幹 天羽 美紀 (総務課長)
国際エメックス		総務課副課長 安田 寛治	総務課主幹 山本 真吾
センター		(事務局長兼瀬戸内海環境保全協会事務局長)	(総務課長兼瀬戸内海環境保全協会総 務課長)
	部参事	総務課参事 黒澤 正之 (参事兼企画課長)	総務課主幹 木村 真教 (総務課課長補佐)
大阪湾広域臨海	部参事 根木 桂三 (常務理事)	総務課副課長 飯野 博夫 (環境課長)	総務課主幹 上田 J 真紀 (財務課課長補佐)
環境整備セン ター			総務課主幹 立川 伸 (企画課課長補佐)
			総務課主幹 坂本 美徳 (環境課課長補佐)
[兵庫建設事務		総務課参事 横山 耕 (所長)	総務課主幹 前田 明夫 (建設課課長補佐兼工務課課長補佐)
所]		総務課副課長 井村 浩之 (業務課長)	

県民局・県民センター環境課

/KP4/F3 /	NDV C J J								
所	斤属		所長等		副所長・	室長補佐	等		課 長 等
神戸・県月	民交流室	室長	竹森	俊策	室長補佐兼県民・ 業振興課長	産 壺坂	邦子		
7⊏→h-1▷ 18	目兄太汝安	室長	山田	剛之	室長補佐	岡田	圭司	環境課長	(岡田室長補佐兼務)
別が出る。	県民交流室	環境参事	岸本	和史					
=+v == 1		室長	城谷	美也子				環境課長	松岡 智郁
果播磨・よ	地域振興室	環境参事	加藤	朋子]				
11.45° #* ''	日日本法点	室長	平田	正教				環境課長	山邉 健一
北播磨・児	県民交流室	環境参事	免田	浩史					
	日日本法官	室長	久野	洋貴				環境課長	中坪 良平
四播巻・児	県民交流室	環境参事	吉村	陽	1				
/DE UNI	-1	室長	呉田	利之	室長補佐	馬場	敏郎	環境課長	(馬場室長補佐兼務)
但馬・地場	咷 以朿至	県民協働参	格 松岡	也寸志					
丹波・県民	民交流室	室長	柳瀬	長明	室長補佐	石倉	洋介	環境課長	(石倉室長補佐兼務)
沙 中	太阳油中	室長	山内	喜夫				環境課長	藤原 英隆
淡路・交流	朮尚 潮至	環境参事	谷口	稔彦	1				
					1				

他部局等技術職

所属	課長・参事	副課長等	班長・主幹・地方課長等
環境省派遣			環境再生・資源循環局廃棄物規制 課課長補佐
			土居 秀徳

委員会条例第14条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

(農林水産部関係)

農	政	環		境	部	長	萬	谷	信		弘
農	林	水	産	部	次	長	岡		明		彦
農	林	水	産	部	次	長	守	本	真		_
全 国	豊かり	な海づ	<	り大会	推進	室 長	長	島			浩
総		務		課		長	栁	田	順		_
総	合	農		政	課	長	宮	島	康		彦
農	地		調	į	整	官	梅	田	裕		嗣
農	業	経		営	課	長	稲	葉	久	美	子
流	通	戦		略	課	長	杉	本	英		久
地	産	地	消	推	進	官	澤	田	和		也
農	林	経		済	課	長	髙	﨑	和		則
農	業	改		良	課	長	戸	田	_		也
農	地	整		備	課	長	\equiv	輪			顕
農	産	園		芸	課	長	藤	本	喜		龍
畜		産		課		長	中	家	_		郎
家	畜		安		全	官	本	田	義		貴
林		務		課		長	峯		陽	治	郎
治		山		課		長	前	嶋			昭
水	産	漁		港	課	長	中	岸	明		彦
漁	港		整	,	備	官	藤	原	信		_
全 国	豊かる	な海づ	<	り大会	企 画	課長	由	良	_		成

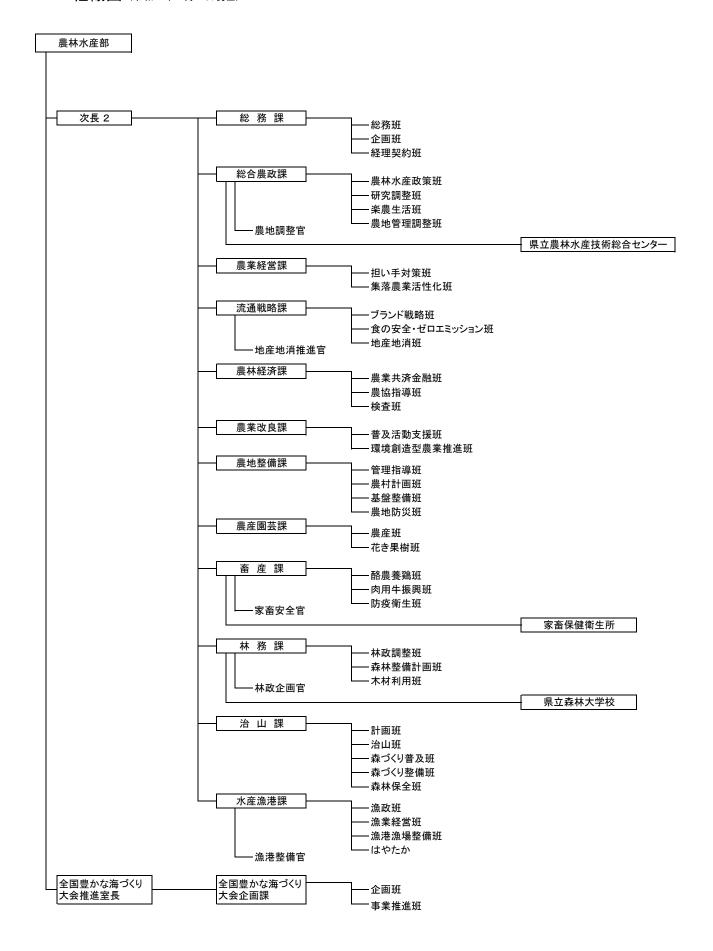
令和4年度重要施策並びに 事務概要について

兵庫県農林水産部

目次

1	組織図	• •	•		•	•	• •	•	•	• •	•	•	•	•	•	• (•	•	•	•	•	• ;	3
2	職員数	• •	•	• •	•	•	• •	•	•	• (•	•	•	•	•	• (• (•	•	•	•	• ,	4
3	令和3:	年度	及て	「令	和4	1年	度	予算	算額	į—	覧:	表	•	•	•	• (• •	•	•	•	•	• (6
4	令和4:	年度	重要	更施	策 ·					•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	• ′	7
参	考資料																						
_	分掌事務			•			•			•	•				•	•	•	•	•	•	•	1.	5
	幹部職員:			•		•	•	•		•	•				•	•	•	•	•	•	•	3	

1 組織図 (令和4年4月1日現在)



(令和4年4月1日現在)

2 職員数

課または地方機関名	職員数		職員数の内訳	
味 かんぱん 100円 100円 100円 100円 100円 100円 100円 100	(再任用除く)	事務職	技術職	技能労務職
総務課	人 23	人 18	人 5	人 0
総合農政課	23	13	10	0
農業経営課	17	6	11	0
流通戦略課	20	7	13	0
農林経済課	16	16	0	0
農業改良課	15	3	12	0
農地整備課	32	7	25	0
農産園芸課	18	3	15	0
畜産課	18	3	15	0
林務課	23	4	19	0
治山課	22	4	18	0
水産漁港課	32	3	29	0
全国豊かな海づくり大会企画課	15	9	6	0
本 庁 計	274	96	178	0
県立農林水産技術総合センター	191	19	167	5
姫路家畜保健衛生所	18	1	17	0
朝来家畜保健衛生所	12	1	11	0
淡路家畜保健衛生所	13	1	12	0
森林大学校	10	2	8	0
地方機関 計	244	24	215	5
合 計	518	120	393	5
派しひょうご農林機構	19	8	11	0
遣 兵庫県土地改良事業団体連合会	1	0	1	0
計	20	8	12	0
農林水産部 計	538	128	405	5

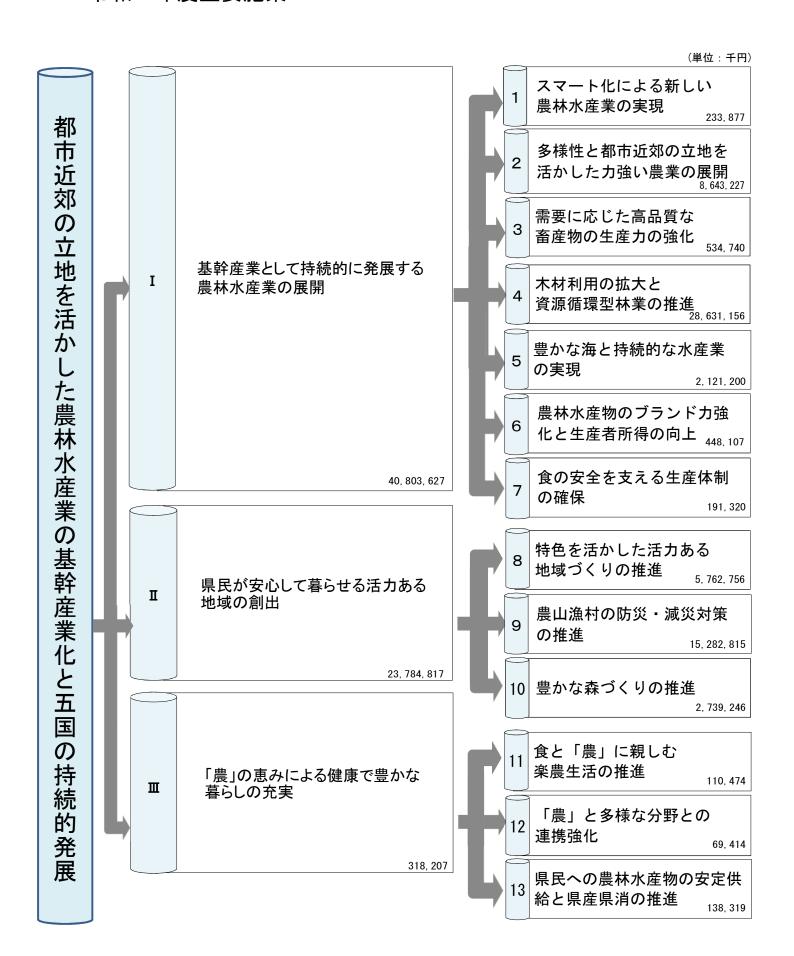
神戸県民センター 神戸農林振!	県 民 局 名	職員数 (再任用除く)	事務職人	職員数の内訳 技術職	技能労務職
神戸農林振				技術職	技能労務 職
神戸農林振				人	
神戸農林振				7	
	興事務所 計	40	4	36	0
	神戸農林振興事務所	13	3	10	0
	神戸農業改良普及センター	13	0	13	0
	神戸土地改良センター	7	1	6	0
	六甲治山事務所	7	0	7	0
反神北県民局	八十九四事初川	,	U	,	
	興事務所 計	25	2	23	0
	スティカカル 同 阪神農林振興事務所	15	2	13	0
	阪神農業改良普及センター	10	0	10	0
 東播磨県民局	以行反未以及自及こうと	10	U	10	
		26	3	23	0
加口川辰怀	加古川農林水産振興事務所	16	3	13	0
	加古川農業改良普及センター	10	0	10	0
	加口川辰未収及百及センター	10	U	10	- 0
比播磨県民局 加東豊林振	图束教证 計	E0	6	E0.	
川 果 晨 杯 振	興事務所 計	58	6	52	0
	加東農林振興事務所	19	4	15	0
	加西農業改良普及センター	17	0	17	0
	加古川流域土地改良事務所	22	2	20	0
「播磨県民センター			_		
	産振興事務所 計	50	5	45	0
	姫路農林水産振興事務所	28	5	23	0
	姫路農業改良普及センター	13	0	13	0
	姫路土地改良センター	9	0	9	0
· 播磨県民局					
光都農林振	興事務所 計	66	9	57	0
	光都農林振興事務所	35	8	27	0
	光都農業改良普及センター	9	0	9	0
	龍野農業改良普及センター	11	0	11	0
	光都土地改良センター	11	1	10	0
具具民局		110	13	97	0
豊岡農林水道	産振興事務所 計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	64	9	55	0
	豊岡農林水産振興事務所	24	6	18	0
	但馬水産事務所	10	2	8	0
	豊岡農業改良普及センター	12	0	12	0
	新温泉農業改良普及センター	9	0	9	0
	豊岡土地改良センター	9	1	8	0
朝来農	是林振興事務所 計	46	4	42	0
	朝来農林振興事務所	30	4	26	0
	朝来農業改良普及センター	10	0	10	0
	朝来土地改良センター	6	0	6	0
·波県民局					
丹波農林振!	興事務所 計	43	6	37	0
	丹波農林振興事務所	19	4	15	0
	丹波農業改良普及センター	15	0	15	0
	篠山土地改良事務所	9	2	7	0
 资界民局					
	──────────────── 産振興事務所 計	78	7	71	0
	洲本農林水産振興事務所	28	6	22	0
	南淡路農業改良普及センター	16	0	16	0
	北淡路農業改良普及センター	10	0	10	0
	洲本土地改良事務所	24	1	23	0
IF	州本工地以及事務所 民局・県民センター 計				0
<u> </u>	トスル・テスピングー 訂	496	55	441	U

3 令和3年度及び令和4年度予算額一覧表

(単位:千円)

			令 和 3 :	年 度 当	初 予 算			令和4	年度当		(単位:十円)
区分		A store	財	源	内	訳	A 400	財	源	内	訳
		金額	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	金額	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
	人件費	9,160,153	68,565	0	517,500	8,574,088	8,931,761	64,383	0	477,900	8,389,478
一般会計	事業費	77,910,927	21,126,116	33,382,141	10,604,200	12,798,470	72,513,008	20,564,191	27,970,209	8,807,700	15,170,908
	計	87,071,080	21,194,681	33,382,141	11,121,700	21,372,558	81,444,769	20,628,574	27,970,209	9,285,600	23,560,386
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別会計	事業費	9,200,978	0	8,956,543	0	244,435	9,613,607	0	8,945,150	0	668,457
	計	9,200,978	0	8,956,543	0	244,435	9,613,607	0	8,945,150	0	668,457
	人件費	9,160,153	68,565	0	517,500	8,574,088	8,931,761	64,383	0	477,900	8,389,478
合計	事業費	87,111,905	21,126,116	42,338,684	10,604,200	13,042,905	82,126,615	20,564,191	36,915,359	8,807,700	15,839,365
	計	96,272,058	21,194,681	42,338,684	11,121,700	21,616,993	91,058,376	20,628,574	36,915,359	9,285,600	24,228,843

4 令和4年度重要施策



2022年度施策の概要

1. ビジョン2030施策体系と2022年度予算

【基本方向】

農林水産業の展開基幹産業として持続的!

【推進項目】

【推進項目の概要】

御

食

E = :

S

ょ

うご

令

和

ഗ

挑

韱

都

市

近郊 0 兯

琬

を活か

た農林・

水

産業の基

幹産業化と五

玉

の

持続的発展

(

1.スマート化による新しい 農林水産業の実現

234百万円

2.多様性と都市近郊の立地 を活かした力強い農業の 展開

8.643百万円

3.需要に応じた高品質な 畜産物の生産力の強化

535百万円

4.木材利用の拡大と 資源循環型林業の推進

28,631百万円

5.豊かな海と持続的な 水産業の実現

2,121百万円

6.農林水産物のブランドカ 強化と生産者所得の向上

448百万円

7.食の安全を支える 生産体制の確保

191百万円

ICTやセンシング技術、自動化技術など先端技術を活用し、 各地域の営農条件等に対応したスマート化を推進します

多様な自然環境と消費地に近接する立地を活かし、実需 と結びついた競争力の高い農業を展開します

神戸ビーフ館の開設や但馬牛の日本農業遺産の認定を契 機とし、神戸ビーフ、但馬牛のさらなる需要を喚起します

県産木材の利用を促進し、植林・保育・伐採・利用の林業 サイクルが継続する「資源循環型林業」を構築します

漁場整備や増殖場の機能を回復・強化し、積極的な種苗放 流等により、豊かで美しい海を再生します

県産農林水産物について、それぞれの産品が持つ優位性(魅 力)を明確にし、国内・海外市場をターゲットに流涌・販 売の拡大を図ります

生産者と連携して、食の安全性を確保するとともに、持続 可能な生産体制を強化し、県民に信頼される食の安定供 給を推進します

40,804百万円

П

に発展する

8.特色を活かした活力ある 地域づくりの推進

5.763百万円

9.農山漁村の 防災・減災対策の推進

15,283百万円

10.豊かな森づくりの推進

2,739百万円

田園風景や地域のお祭りなどの地域資源の活用や、地域 ぐるみで環境保全に取り組むことにより、集落機能の維 持等を推進します

近年頻発化する局地的な豪雨や台風、近い将来に危惧さ れる南海トラフ等巨大地震に備えるため、安全・安心な農 山漁村づくりを推進します

森林を県民共通の財産と位置づけ、県民緑税などを活用 した、森林の適正管理と災害に強い森づくりにより、森林 の公益的機能の維持・向上を推進します

地域の創出暮らせる活力 カし あてる

23,785百万円

 ${
m I\hspace{-.1em}I}$

暮らしの充実「農」の恵みによ

11.食と「農」に親しむ

13.県民への農林水産物の 安定供給と県産県消の

318百万円

楽農生活の推進

110百万円

12.「農」と多様な分野との 連携強化

69百万円

推進 138百万円 県民一人ひとりの「楽農生活」が充実し、さらには県民の 取組が地域や世代を超えたつながりや広がりを推進します

「農」と福祉や観光など他分野との連携を強化し、農福連 携やグリーン・ツーリズム等の取組の展開により、農山漁 村の活性化を推進します

卸売市場をはじめとした流通システムのより一層の強化や、 県産県消の推進により消費者と生産者がともに支え合う 関係を構築します

による

※予算額は10万円単位で四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

2. 2022年度の重要施策

1.兵庫型スマート農業の推進	○スマート農業技術のマッチングの推進	P.10
2.環境創造型農業の取組拡大の加速化	①環境創造型農業技術の横展開と地域一体での取組の推進 ②有機農業の産地づくりの推進	P.10
3.地域農業の担い手育成と 農地有効活用の一体的推進	①持続性のある農業経営体の育成 ②地域ぐるみの新規就農者の確保・育成 ③地域の多様な人材の役割分担と相互補完による農地保全・	P.10 有効活用
4.但馬牛・神戸ビーフの ブランド強化	①ゲノム情報を活用した効率的な但馬牛改良の推進 ②県立但馬牧場公園「但馬牛博物館」の機能強化	P.11
5.県産木材の利用拡大	①木造住宅への県産木材のさらなる活用に向けた設計支援 ②民間建築物の木造・木質化支援体制の強化 ③林地残材活用ビジネスモデルの確立 ④市町によるJクレジット制度の活用支援	P.11
6.豊かな海づくりの推進	①第41回全国豊かな海づくり大会兵庫大会の開催 ②海づくり大会のレガシーを受け継ぐ県民運動の展開 ③豊かな海のもとで進める漁業の成長産業化	P.11
7.県産農林水産物流通・販売 の拡大支援	①県内スーパー等での販売拡大支援 ②関西圏での県産品の商流拡大・認知度向上支援 ③デスティネーションキャンペーン (DC) と連携した プロモーション	P.12
8.県産県消の推進	○学校給食への県産食材の供給拡大	P.12
9.重大家畜伝染病の発生・ まん延防止対策の徹底	○初動防疫に必要な資材の備蓄と効率的な供給体制の強化	P.12
10.ため池災害等の未然防止と 避難対策の促進	①ため池情報の把握と適正管理の推進 ②ため池防災工事の実施 ③減災・避難対策の促進	P.13
11.災害に強い森づくりの推進	①里山防災林整備 ②緊急防災林整備	P.13
12.ひょうご農林水産ビジョン 2030×SDGs推進 プロジェクトの展開	①SDGsに対する理解促進 ②SDGsの専門家を農林漁業団体等に派遣	P.13

2022年度の重要施策

重要施策 1 兵庫型スマート農業の推進

農業の省力化や労働環境改善、経営安定等を目指すため、ICT等の先端技術を活用したスマート技術の導入を支援します。

【取組内容】

●スマート農業技術のマッチングの推進

スマート農業技術を有する企業と技術支援を希望する産地と のマッチングサイトを開設

民間人アドバイザーが情報収集・提供、マッチングを行い、産 地に適したスマート技術の組立、実装に向けた現地実証等を支援



ラジコン式草刈機の実演(上郡町)

重要施策2 環境創造型農業の取組拡大の加速化

地球環境や生物多様性に配慮した環境創造型農業の取組拡大を加速化するため、省力・ 低コストな環境創造型農業技術の確立・普及、有機農業の産地づくりを支援します。

【取組内容】

●環境創造型農業技術の横展開と地域一体での取組の推進

各地域・品目に適した省力・低コストな環境創造型農業技術の 組立や普及を推進

地域ぐるみでの環境創造型農業への転換を推進するため、地域計画の策定や栽培マニュアルの見直しを支援



土づくり研修(養父市)

2 有機農業の産地づくりの推進

地域ぐるみで有機農業の生産から消費まで一貫した取組を行う 有機農業推進のモデル的地区 (オーガニックビレッジ) を創出

重要施策3 地域農業の担い手育成と農地有効活用の一体的推進

持続可能な地域農業構造の実現に向け、担い手の確保・育成と農地の有効利用を一体的に推進します。

【取組内容】

●持続性のある農業経営体の育成

経営力の高い担い手の育成に加え、地域の話合いや合意形成を促す人材を育成し、地域の 課題解決等を通じた人・農地プランの作成・実行、集落営農の組織化等を推進

2地域ぐるみの新規就農者の確保・育成

地域の関係者・機関が一体となって、農業・暮らしの両面から 新規就農者の円滑な定着を支援し、地域農業の後継者を確保・ 育成する取組を推進

③地域の多様な人材の役割分担と相互補完による農地保全・有効活用

地域合意のもと、農地バンクを活用しながら、担い手と地域が 協働して守るべき農地の有効利用を図る取組を加速化



集落営農経営承継セミナー(加東市)

重要施策4 但馬牛・神戸ビーフのブランド強化

但馬牛の改良手法にゲノム解析を取り入れ、遺伝的多様性の確保と効率的な改良を 実現するとともに、但馬牛博物館による情報発信を強化し、更なる需要拡大を図ります。 【取組内容】

●ゲノム情報を活用した効率的な但馬牛改良の推進

但馬牛のゲノム情報を解析し、遺伝的多様性を確保できる新たな 系統分類を確立

改良効率の向上を図るため、ゲノム情報を活用し、経済的能力 による選抜を子牛段階から実施

②県立但馬牧場公園「但馬牛博物館」の機能強化

企画展の開催や館長、学芸員アドバイザーの設置、校外学習の 受け入れなど、但馬牛・神戸ビーフに関する情報発信を強化



肉質能力に優れた種雄牛「丸春土井」

重要施策5 県産木材の利用拡大

新たな木材需要や用途を開拓することで県産木材の利用拡大を図ります。 【取組内容】

●木造住宅への県産木材のさらなる活用に向けた設計支援

住宅における県産木材の利用を促進するため、梁や桁などに県産木材を使用する場合の設計費 に上乗せ支援

2民間建築物の木造・木質化支援体制の強化

県民への波及効果を期待し、多くの県民が利用する施設や木の 良さが活かせる施設(診療所等)の木質化を支援

③林地残材活用ビジネスモデルの確立

丸太よりも集材コストがかかり林内に放置されている林地残材について、効率的な集材方法を検証

④市町によるJクレジット制度の活用支援

市町がJクレジット制度(間伐等の森林整備効果をクレジットとして売買)を活用し、新たな収益で森林整備が進むよう支援



多くの県産木材を使用した 携帯ショップ(丹波篠山市)

重要施策6 豊かな海づくりの推進

「豊かな海」の実現に向けた取組と多彩な魅力を全国に発信するため、第41回全国豊かな海づくり大会を令和4年11月に明石市で開催します。

【取組内容】

●第41回全国豊かな海づくり大会兵庫大会の開催

リレー放流、作品コンクールなど小中高校生が参画する行事や環境保全団体、海洋レジャー団体、栄養塩類の供給に取り組む企業など、幅広い主体へ関連イベントへの参画や協力を求め、 大会に向けた機運を醸成

式典行事、海上歓迎・放流行事、関連行事を通じて、豊かな海の 実現に向けた取組を全国に発信

❷海づくり大会のレガシーを受け継ぐ県民運動の展開

海に関する幅広い主体が行う豊かな海づくりに向けた活動を支援 活動を深める推進母体を立ち上げ、県民総参加による運動を展開

❸豊かな海のもとで進める漁業の成長産業化

海底の堆積物を消化・分解することで、豊かな海の再生に寄与するナマコ、アシアカエビ種苗の本格的な生産・放流を実施

経営感覚に優れた漁業者等の育成と低コスト操業や漁獲物の 高付加価値化による収益性向上を支援



大会マスコットキャラクター「はばタン」

県産農林水産物流通・販売の拡大支援 重要施策7

人口が多い県南地域や関西圏消費地での県産品取扱量の増加を図るため、販路拡大や 県産農林水産物の認知度向上に向けた取組を推進し、県内の産地育成、生産拡大につなげ ます。

【取組内容】

●県内スーパー等での販売拡大支援

量販店等での県産品コーナーの設置や品揃えの充実を図るため、量販店等への出荷に対応する 新たな広域配送ルートモデルづくりや店頭での PR 活動を支援

2 関西圏での県産品の商流拡大・認知度向上支援

県内はもとより関西圏での販売を検討しているJA (産地) に 対し、試行的に関西圏に出荷し、消費者や量販店、デパートなど 実需者のニーズを把握するマーケット調査を実施

③デスティネーションキャンペーン(DC)と連携したプロモーション

2023年夏のDCのプレイベントで、「兵庫の食の魅力」を県内 外に発信

関西圏の外食チェーン店で県産食材を使ったフェアや神戸・量販店での県産野菜販売コーナー(神戸市) 阪神間の飲食店で同一県産食材を使用したフェアを開催



県産県消の推進 重要施策8

学校給食における県産食材の利用を増加し、県産農林水産物の生産拡大を図ります。

【取組内容】

●学校給食への県産食材の供給拡大

学校給食での県産食材の利用を推進する市町に対し、学校給食 アドバイザーを派遣し、生産者と給食側のニーズをマッチング 学校給食で利用頻度の高い野菜について、規格の統一されたもの を安定・継続的に供給できる生産体制を構築



県産食材を利用した学校給食(神河町)

重大家畜伝染病の発生・まん延防止対策の徹底 重要施策9

口蹄疫や豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の重大家畜伝染病の発生予防対策と発生 に備えた防疫体制をより一層強化します。

【取組内容】

●初動防疫に必要な資材の備蓄と効率的な供給体制の強化

重大家畜伝染病発生時に、効率的に防疫資材を発生農場へ供給 できるよう、資材備蓄の拡充と民間委託による資材の一元管理 並びに緊急時の運搬体制を構築



発生農場での鶏の殺処分(姫路市)

重要施策10 ため池災害等の未然防止と避難対策の促進

頻発化・激甚化する豪雨や地震に備え、農村における安全・安心な暮らしを確保するため、ため池の防災・避難対策を推進します。

【取組内容】

●ため池情報の把握と適正管理の推進

専門技術者による定期点検での健全度評価や「ため池保全サポートセンター」による不具合のあるため池への巡回指導など管理者の適正な管理を支援

2ため池防災工事の実施

「ため池防災工事等推進計画」に基づき、下流への被害や決壊 リスクから優先度が高いため池を中心に、集中的かつ計画的に改 修や廃止工事を実施

❸減災・避難対策の促進

地域住民の避難対策の向上をめざし、ハザードマップの活用のほか、遠隔水位監視システムの導入や緊急時の情報伝達を迅速にする「ため池管理アプリ」の利用を促進



廃止工事が完了したため池(洲本市)

重要施策11 災害に強い森づくりの推進

記録的な豪雨や台風による災害の甚大化・頻発化により、災害リスクが高いことから、 森林の防災機能の強化を図るため、災害に強い森づくり (第4期対策) を推進します。

【取組内容】

①里山防災林整備

集落裏山にある里山林の防災機能向上のために行う、危険木伐 採などの森林整備や簡易な防災施設の整備に加え、防災マップを 活用した地域ぐるみの減災活動を推進

2緊急防災林整備

危険渓流域の森林を対象に、渓流沿いの危険木の除去や災害緩 衝林の造成、土留工の設置等により、森林の防災機能を向上



減災に向けた住民と集落裏山 の点検(多可町)

重要施策12 ひょうご農林水産ビジョン2030×SDGs推進プロジェクトの展開

農林水産業・農山漁村の持続的発展のため、ビジョンの実現に向けた取組と合わせて、 SDGsの取組の見える化を進めて県内外へ広く発信します。

【取組内容】

●SDGsに対する理解促進

農林漁業者や行政職員等を対象とした研修会やセミナーの開催 先導的なSDGs実践モデルの紹介と取組価値を消費者と共創するシンポジウム等を開催

2SDGsの専門家を農林漁業団体等に派遣

農林漁業の現場においてSDGsの実践を拡大するため、農林漁業団体等に専門家を派遣

参考資料

農林水産部分掌事務

部 長 萬谷信弘 3901 362-3394 控室 (秘書) 3902 明 彦 次 長 岡 3904 362-3395 3906 次 長 守 本 真 3624 3623 362-9165 全国豊かな海づくり大会推進室長 長 島 浩 4170 362-9156

総務課分掌事務

課 長 柳 田 順 一 3907 362-3397 副 課 長 市 川 裕 造 3909 362-9190

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職員数(含班長)	担当
総務班 (3910~2, 3920, 3922) (362-3398)	1 農林水産部の行政に係る文書及び公印の管守に関すること。 2 農林水産部職員の身分取扱い、研修及び福利厚生に関すること。 3 農林振興事務所及び農林水産振興事務所との連絡調整に関すること。 4 農林水産部の定員及び現員に関すること。 5 農林水産部職員の給与に関すること。 6 部内各課の所掌に属さないこと。	5 名	総務班長 小山 武志
企画班 (3917~8, 3923, 3926, 3928) (362-3401)	1 農林水産部の行政の企画及び総合調整に関すること。 2 農林水産部の行政に係る事務の能率化に関すること。 3 農林水産部の行政に係る広報及び広聴の推進並びに連絡調整に関すること。 4 農林水産被害報告のとりまとめに関すること。 5 農政環境常任委員会等、県議会に係る事務の連絡調整に関すること。 6 農林水産部の行政に係る行財政構造改革の推進に関すること。 7 農林水産部の行政に係る情報通信技術の活用に関すること。 8 農林水産部の行政に係る地方分権改革に関すること。	4 名	企画班長 田中 一弘
経理契約班 経理担当 (3913~6, 3924, 3962, 3967) (362-3399)	 農林水産部の予算の編成及び執行に関すること。 農林水産部の決算に関すること。 農林水産部に係る監査に関すること。 農林水産部の公有財産の取扱いに関すること。 	9 名	経理契約班長 加藤 浩平
契約担当 (3908, 3969) (362-9192)	5 農林水産部の工事の契約に関すること。 6 入札参加者審査会農林水産部会に関すること。 7 県営工事及び補助工事の進行管理に関すること。 8 会計検査院の検査に関すること。 9 農林水産部土木工事に係る企画及び指導に関すること 10 公共工事コスト縮減に関すること 11 公共事業の評価に関すること		主幹(契約担当) 近木 雅子

【公社等派遣】

(公社)ひょうご農林機構	部参事	塩谷	嘉宏	(専務理事兼森林緑化部長)
	課参事	高橋	淳	(経営企画部長)
	課参事	磯崎	博隆	(農村・担い手部長)
	副課長	藤本	真治	(経営企画部次長兼経営課長)
	副課長	木元	悦也	(農村・担い手部次長兼地域づくり課長)
	副課長	池田	政史	(農村・担い手部次長兼経営支援課長)
	主幹	今西	真吾	(経営企画部管理課長)
	就農専門員	宇治	伸弥	(農村・担い手部就農専門員)
	主幹	岡井	美和	(農地対策部農地活用課長)
	主幹	中島	寛哉	(森林緑化部森林整備課長)
(兵庫楽農生活センター)	課参事	椿野	健次	(兵庫楽農生活センター長)
	主幹	大槻	孝子	(楽農学校課長)
兵庫県土地改良事業団体連合会	副課長	神木	哲生	(事務局次長兼事業部長)

総合農政課分掌事務

課 長 宮 島 康彦 3927 362-3404 農地調整官 梅 田 裕 嗣 4030 362-3437 副 課 長 中 津 直 己 3936 362-3405 副 課 長 秋 月 麻 美 3983 362-9191

3939, 3925) 2 ひょうご農林水産ビジョンの推進に関すること。 3 各種プロジェクトと農林水産業との調整に関すること。 4 農林水産政策審議会に関すること。 5 ひょうごみどり白書の作成に関すること。 6 TPP、WTO、EPA等への対応に関すること。 7 農林水産業にかかる各種情報の収集、整理及び提供に関すること。 9 農業振興地域の整備に関する法律の施行に関すること。 10 農林業に係る土地利用の計画及び調整に関すること。 11 集落地域整備法の施行に関すること。 11 集落地域整備法の施行に関すること。 11 集落地域整備法の施行に関すること。 12 「農」イノベーションひょうごの推進に関すること。 13 「農」イノベーションひょうご推進協議会の運営に関すること。 14 農林水産業の6次産業化の推進に関すること。 15 農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)に関すること。 16 世界・日本農業遺産の申請に関すること。 16 世界・日本農業遺産の申請に関すること。 17 農林水産業に係る試験研究の総合的計画的推進に関すること。 18 農林水産業に係る試験研究の総合的計画的推進に関すること。 19 農林水産業に係る試験研究の総合的計画的推進に関すること。 3 名 研究調整班 (3994, 3935, すること。 3 名 研究調整班長	III b		□	
(3950, 3951, 3939, 3925) 2 ひょうご農林水産ビジョンの推進に関すること。 2 ひょうご農林水産ビジョンの推進に関すること。 4 農林水産政策審議会に関すること。 4 農林水産政策審議会に関すること。 5 ひょうごみどり白書の作成に関すること。 6 TPP、WTO、EPA等への対応に関すること。 7 農林水産業団体等との政策提案会に関すること。 8 農林水産にかかる各種情報の収集、整理及び提供に関すること。 9 農業販典地域の整備に関するものに限る)。 10 農林業に係る土地利用の計画及び調整に関すること。 11 集落地域整備法の施行に関すること。 12 「農」イノベーションひょうご推進協議会の運営に関すること。 13 「農」イノベーションひょうご推進協議会の運営に関すること。 14 農林水産業の6次産業化の推進に関すること。 15 農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)に関すること。 16 世界・日本農業遺産の申請に関すること。 16 世界・日本農業遺産の申請に関すること。 17 実体水産技術総合センターの中期業務計画の推進に関すること。 2 県立農林水産技術総合センターの対験研究課題の評価に関すること。 5 研究員の派遣研修に関すること。 6 大学等との連携、交流促進に関すること。 7 学校教育と連携した農林水産業の総合的学習の推進に関すること。 8 試験研究(林業及び水産業関係を除く)の調整に関すること。 9 県立農林水産技術総合センターに関すること。 10 総務課との連絡に関すること。 11 文書及び公印の管守に関すること。 12 課内所管事務の総括に関すること。		分 掌 事 務		担当
研究調整班 1 農林水産業に係る試験研究の総合的計画的推進に関すること。 2 県立農林水産技術総合センターの中期業務計画の推進に関すること。 3 県立農林水産技術総合センターの試験研究課題の評価に関すること。 4 国庫補助金、受託研究等の外部資金に関すること。 5 研究員の派遣研修に関すること。 6 大学等との連携、交流促進に関すること。 7 学校教育と連携した農林水産業の総合的学習の推進に関すること。 8 試験研究(林業及び水産業関係を除く)の調整に関すること。 9 県立農林水産技術総合センターに関すること。 10 総務課との連絡に関すること。 10 総務課との連絡に関すること。 11 文書及び公印の管守に関すること。 12 課内所管事務の総括に関すること。 12 課内所管事務の総括に関すること。	(3950, 3951, 3939, 3925) (362–9193) (4073, 4075 4076)	関すること。 2 ひょうご農林水産ビジョンの推進に関すること。 3 各種プロジェクトと農林水産業との調整に関すること。 4 農林水産政策審議会に関すること。 5 ひょうごみどり白書の作成に関すること。 6 TPP、WTO、EPA等への対応に関すること。 7 農林水産業団体等との政策提案会に関すること。 8 農林水産にかかる各種情報の収集、整理及び提供に関すること。 9 農業振興地域の整備に関する法律の施行に関すること。 10 農林業に係る土地利用の計画及び調整に関すること。 11 集落地域整備法の施行に関すること(集落農業振興地域整備計画に関するものに限る)。 12 「農」イノベーションひょうごの推進に関すること。 13 「農」イノベーションひょうご推進協議会の運営に関すること。 14 農林水産業の6次産業化の推進に関すること。 15 農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)に関すること。	8 名	農林水産政策班長川端 忠則
	(3994, 3935, 3937)	1 農林水産業に係る試験研究の総合的計画的推進に関すること。 2 県立農林水産技術総合センターの中期業務計画の推進に関すること。 3 県立農林水産技術総合センターの試験研究課題の評価に関すること。 4 国庫補助金、受託研究等の外部資金に関すること。 5 研究員の派遣研修に関すること。 6 大学等との連携、交流促進に関すること。 7 学校教育と連携した農林水産業の総合的学習の推進に関すること。 8 試験研究(林業及び水産業関係を除く)の調整に関すること。 8 試験研究(林業及び水産業関係を除く)の調整に関すること。 9 県立農林水産技術総合センターに関すること。 10 総務課との連絡に関すること。 11 文書及び公印の管守に関すること。 12 課内所管事務の総括に関すること。	3 名	研究調整班長(中津副課長兼務)

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職員数(含班長)	担当
楽農生活班	1 楽農生活の普及啓発・推進に関すること。	(百姓以)	
(3934, 3949,	2 市民農園整備の推進に関すること。	3 名	楽農生活班長
3954)	3 兵庫楽農生活センターの管理運営に関すること。	, ,	中野 大輔
(362-9198)	4 楽農学校事業及び楽農交流事業に関すること。		
	5 地域楽農生活センター開設支援事業に関すること。		
	6 ふるさとむら活動の推進に関すること。		
	7 田舎暮らし農園施設整備支援事業に関すること。		
	8 農山漁村活性化応援事業に関すること。		
	9 都市農村交流に関すること。		
農地管理調整班	1 農地等の権利移動の指導に関すること。		
(4031, 4035~6,	2 農地等の転用許可に関すること。		農地管理調整班長
4204)	3 農地所有適格法人に関すること。	6 名	宮口 久也
(362-9212)	4 農地の賃貸借の解除、解約等の許可に関すること。		
(362-3440)	5 農地法による農地中間管理権の設定に関すること。		農政専門員
	6 遊休農地に関する措置に関すること。		木下 章
	7 農地違反転用等の調査・是正指導に関すること。		
	8 農業振興地域農用地区域内の開発行為の制限に関するこ		
	と。		
	9 農業委員会等に関する法律の施行に関すること。		
	10 農地法に係る不服申立てに関すること。		
	11 農地法に係る取消訴訟に関すること。		
	12 農事紛争に係る相談に関すること。		
	13 民事調停法に基づく農事調停及び家事事件手続法に基づく完事課係(農事が名)に関わること		主幹
(4032~3, 4037,	く家事調停(農事紛争)に関すること。		(国有農地担当)
· ·	14 国有農地及び開拓財産の管理及び処分に関すること。 15 国有農地及び開拓財産の測量、登記に関すること。		小林 雅明
(302-3438)	10 国有辰地及い開柏財座の側里、登記に関すること。		

農業経営課分掌事務

稲 葉 久美子 362-9195 課 長 3929 副 課 長 藤本和久 3942362 - 3408課 嶋 津 長 副 悟 3933 362-9196

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職員数 (含班長)	担当
	1 農業の担い手育成に関すること。 2 新規就農者、農業後継者等の確保・育成に関すること。 3 ひょうご就農支援センター等に関すること。 4 青年等就農資金に関すること。 5 新規就農者育成総合対策に関すること。 6 農業施設貸与事業に関すること。 7 農業経営法人化支援総合事業に関すること。 8 総務課との連絡に関すること。 9 文書及び公印の管守に関すること。 10 予算・決算に関すること。 11 課内各担当に属さないこと。	5 名	担い手対策班長 藤間 大介
集落農業活性化 班 (3932, 3930, 3947) (362-4035)	1 農地中間管理事業の推進に関する法律の施行並びに農地中間管理事業の推進に関すること。 2 いきいき農地バンク方式推進事業の推進に関すること。 3 農地有効活用総合対策事業に関すること。 4 企業等の農業参入の推進に関すること。 5 農福連携に関すること。 6 農業経営基盤強化促進法の施行並びに関連事業の推進に関すること。	8 名	集落農業活性化班長 仲田 一雄 主幹
当 (3940~1) (3944~5) (362-3407) (362-3409)	7 人・農地プランに関すること。		(経営構造対策担当) 小濱 礼子

流通戦略課分掌事務

課 長 杉本英久 4043 362-3441 澤田和也 地産地消推進官 4057 362-9215 村 上 桐 子 副 課 長 4044 362-9213 副 課長 稲 本 将 一 4123 362 - 9223

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職 員 数 (含班長)	担当
ブランド戦略班 (4044, 4046,	1 県産食品の流通・消費に係る総合的施策の企画立案及 び調整に関すること。	8 名	副課長兼ブランド 戦略班長
4028, 4029, 4047, 4048,	2 県産農林水産物ブランド化推進の総合調整に関すること。		村上 桐子主幹(認証食品担当)
4052, 4126) (362-9213)	3 ひょうご食品認証制度の推進に関すること(農産物及 び加工食品の認証、認知度向上を含む)。		豊住 泰久
(362-3486)	4 県産農林水産物の輸出対策に関すること。		
	5 県産農林水産物の国内プロモーションに関すること。6 食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律		
	に関すること。		
	7 特定農産加工業経営改善臨時措置法に関すること。		
食の安全・ゼロ エミッション班	1 安全安心な食品の流通・消費に係る企画立案及び調整 に関すること。	6 名	副課長兼食の安全・ゼ ロエミッション班長
(4123, 4049,	2 「農」のゼロエミッションの総合的な推進に関すること。		稲本 将一 主幹(食品安全担当)
4050, 4045, 4124, 4125)	3 日本農林規格等に関する法律の施行に関すること(林 務課の所掌に属するものを除く)。		加茂前 優花
(362-9223) (362-3443)	4 食品表示法の施行に関すること(他課の所掌に属する		
(362-3479) (362-3580)	ものを除く)。 5 米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達		
	に関する法律の施行に関すること。 6 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の施行に		
	関すること(報告、立入検査、勧告及び命令に関することに限る)。		
	7 水産流通適正化法の施行に関すること(水産漁港課の 所掌に属するものを除く)。		
	8 食品産業の振興と安全・安心対策の推進に関すること。		
	9 卸売市場法(水産物の陸揚地において開設されるものを除く)の施行に関すること。		
	10 卸売市場活性化の推進に関すること。		
	11 ひょうご卸売市場協働ネットワーク推進協議会に関すること。		
	12 応急救助用食料(米穀等以外の主食及び副食)の確保		
	に関すること。 13 農畜水産物の流通情報の収集及び提供に関すること。		
	14 バイオマス活用推進基本法の施行に関すること(他課		
	の所掌に属するものを除く)。 15 食品リサイクル県庁率先運動の推進に関すること。		
	16 兵庫県民農林漁業祭に関すること。		
	- 20 -		

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職員数(含班長)	担当
地産地消班	1 県産農林水産物の地産地消の普及啓発に関すること		地産地消班長
	(他課の所掌に属するものを除く)。	4名	内田 規令
(4051, 4056,	2 県産農林水産物の直売活動の推進に関すること。		
4058, 4059)	3 学校給食における県産農林水産物の利用拡大に関する		
(362-3444)	こと。		
	4 米の消費及び流通に関すること。		
	5 米安定流通・消費推進事業に関すること。		
	6 米粉の活用に係る総合調整に関すること。		
	7 おいしいごはんを食べよう県民運動推進協議会の事務		
	局運営に関すること。		
	8 応急救助用食料(米穀等)の確保に関すること。		
	9 食育の推進に関すること(他課の所掌に属するものを		
	除く)。		

農林経済課分掌事務

課 長 髙 崎 和 則 3955 362-3412 副 課 長 湯 田 真 治 3957 362-9199

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職員数(含班長)	担当
農業共済金融班 (3963~6) (362-3415)	1 農業共済組合の指導監督に関すること。 2 農業共済組合との調整に関すること。 3 農業経営収入保険に関すること。 4 農作物共済、家畜共済、果樹共済、畑作物共済、園芸施設共済、任意共済に関すること。 5 農業共済保険審査会に関すること。 6 農業共済組合の検査に関すること。 7 野生動物被害補償制度に関すること。 8 家畜共済特別損害防止費補助事業に関すること。 9 農業制度資金に関すること。 10 農業金融運営協議会に関すること。 11 農業信用基金協会に関すること。 12 各種資金の調査等に関すること。	5 名	農業共済金融班長 卜部 育代
農協指導班 (3957~60) (362-9199)	1 農協貯金保障協会に関すること。 2 農業会館に関すること。 3 総務課との連絡に関すること。 4 文書及び公印の管守に関すること。 5 本課の事務の総括に関すること。 6 農業協同組合、農事組合法人等の指導監督に関すること。 7 農業協同組合中央会等との調整に関すること。 8 農業協同組合の営農指導機能強化に関すること。 9 農協改革に関すること。 10 農業協同組合等共同利用施設の災害事務に関すること。	4 名	副課長 兼農協指導班長 湯田 真治
検査班 (3968, 3978, 3970, 3974~ 3976, 3972) (362-3417) (362-9203~4)	 農業協同組合の検査に関すること。 水産業協同組合の検査に関すること。 森林組合の検査に関すること。 検査の企画及び計画に関すること。 諸規程、検査方法の整備に関すること。 検査研修に関すること。 諸報告及び資料作成に関すること。 	7 名	検査班長 山田 善雄 主幹(農協検査担当) 山田 美保 主幹(漁業・森林 組合検査担当) 佐藤 貴宏

農業改良課分掌事務

課 長 戸 田 一 也 3982 362-3420 副 課 長 足 立 晶 一 3984 362-9205 副 課 長 小田垣 浩 二 3991 362-3423

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職員数(含班長)	担当
	1 農業改良普及事業の企画、推進、農業改良普及センターの 運営に関すること。 2 協同農業普及事業交付金に関すること。 3 活動的経営体支援事業に関すること。 4 ひょうごの「農」ブランド強化コーディネート事業に関すること。 5 普及指導員の研修に関すること。 6 農業経営士、女性農漁業士の活動に関すること。 7 生活研究グループの活動に関すること。 8 その他農業改良普及関係事業に関すること。 9 文書及び公印の管守に関すること。 10 部内各課との連絡調整・照会等に関すること。 11 農業大学校の運営に関すること。 12 課所管事務の総括に関すること。 13 課内各班に属さないこと。	5 名	普及活動支援班長 安部 健志
環境創造型 農業推進班 (4070, 4072) (362-9210)	1 環境創造型農業推進計画の推進に関すること。 2 環境にやさしい農業の面的拡大推進事業に関すること。 3 持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関すること。 4 特別栽培農産物の表示ガイドラインに基づく慣行レベルの設定に関すること。 5 環境保全型農業直接支払交付金に関すること。 6 有機農業の推進に関すること。 7 地力増進法の施行に関すること。 8 ひょうごのやさしい施肥・土づくりの推進に関すること。 9 農林畜水産業関係公害の防止に関すること。 10 農林畜水産業関係公害にかかる事案の処理に関すること。	7 名	環境創造型農業 推進班長 尾西 賢一
(3997~8, 3981) (362-9206)	11 農用地土壌汚染対策に関すること。 12 植物防疫に関する行政の企画及び連絡調整に関すること。 13 植物防疫事業交付金に関すること。 14 植物防疫法の施行に関すること。 15 新病害虫等緊急対策事業に関すること。 16 農薬取締法の施行に関すること。 17 病害虫防除所の運営に関すること。 18 病害虫・雑草防除指導指針に関すること。 19 ウメ輪紋病対策に関すること(阪神農林振興事務所ウメ輪紋病対策課の所掌に属するものを除く)。 20 ひょうご安心ブランド農産物の検査に関すること。		環境創造型農業 推進班主幹 (植物防疫担当) 深山 貴世

農地整備課分掌事務

課 長 三輪 顕 4003 362 - 3426花 本 康 志 副 課 長 4004 362-9207 課 長 高木利人 副 362-9209 4039

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職員数(含班長)	担当
管理指導班 (3946, 4007~11, 4026, 4200) (362-3427, 8)	 1 土地改良事業等の事務に関すること。 2 総務課との連絡に関すること。 3 本課及び農村環境室の文書及び公印の管守に関すること。 4 本課及び農村環境室の所管事務の総括に関すること。 5 土地改良事務所等との連絡調整に関すること。 6 土地改良事業団体連合会及び土地改良区の指導・監督に関すること。 8 土地改良区の検査及び研修に関すること。 9 土地改良区の統合整備に関すること。 10 土地改良財産の取得、管理及び処分に関すること。 11 日本政策金融公庫農業基盤整備資金に関すること。 12 本課及び農村環境室の各班に属さないこと。 	6 名	管理指導班長 足立 圭司
農村計画班 (4012~3, 4201) (362-3429) 農地資源担当 (4015~6, 4038) (362-3431)	1 農業農村整備に係る企画・調整に関すること。 2 多面的機能の維持・発揮・活用に関すること。 3 中山間地域の活性化に関すること。 4 農業農村整備に係る調査・計画の総括に関すること。 5 農業農村整備に係る計画策定及び関連計画との調整に関すること。 6 国営土地改良事業の調整に関すること。 7 農地・農業用水等に係る調査・調整に関すること。 9 農業農村整備の広報に関すること。 10 事業計画の適正化の推進に関すること。 11 農山漁村地域整備交付金の調整に関すること。 12 職員の技術力の向上に関すること。 13 総合治水対策の推進に関すること。 14 県営・団体営工事に係る管理等に関すること。	7 名	農村計画班長 福永 陽介 主幹 (農地資源担当) 植杉 武生

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職員数(含班長)	担当
基盤整備班 (4017, 4024) (362-3435) 農村整備担当 (4014, 4040~1) (362-3430) 地籍調査担当 (4017, 4027) (362-9241)	1 農業基盤整備に係る農地利用集積の推進に関すること。 2 土地改良換地・交換分合に関すること。 3 県営土地改良事業の用地取得及び補償に関すること。 4 ほ場整備事業等(農地整備)の計画・実施に関すること。 5 ストックマネジメント事業等の農業水利施設の老朽化対策に関すること。 6 農道整備事業の計画・実施と農道の適正管理に関すること。 7 国土調査法に基づく地籍調査等の推進に関すること。 8 地籍調査の害を・啓発等に関すること。 10 国土調査法第19条第5項の認証申請手続に関すること。 11 土地改良施設維持管理適正化事業の総合調整に関すること。 12 各種基準の制定、改定に関すること。 13 設計積算委員会等の企画・運営に関すること。 14 各種システム等の管理、運用、拡充に関すること。 15 県営・団体営工事に係る管理等に関すること。	7 名	基盤整備班長 土居 憲明 主幹(農村整備担当) 桑原 弘信 主幹(地籍調査担当) 高見 昌二郎
農地防災班 (4005, 4022~ 3, 4025) (362-9211) (362-3434) ため池水利担当 (4018~9) (362-3432) 防災担当 (4020~1) (362-3433)	 1 農地防災事業に関すること。 2 ため池管理保全法に関すること。 3 ため池工事特措法に関すること。 4 ため池保全条例に関すること。 5 ため池整備事業に関すること。 6 ため池の点検・調査等に関すること。 7 ため池管理者への支援に関すること。 8 ため池台帳の管理に関すること。 9 ため池の避難対策に関すること。 10 ため池保全県民運動の推進に関すること。 11 ため池・農業用ダムの治水活用推進に関すること。 12 かんがい排水事業に関すること。 13 農地・農業用施設の災害に関すること。 14 農村整備関係事業に関すること。 15 再生可能エネルギーに関すること。 	9 名	農地防災班長 大西 孝主幹 (ため池水利 担当)野村 純数主幹 (防災担当)三宅 誠司

農産園芸課分掌事務

課長藤本喜龍4060362-3446副課長藤本保雄4061362-9217副課長藤田学4062362-9218

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職員数(含班長)	担当
農産班 野菜担当 (4053~55) (362-3445)	1 野菜の生産振興に関すること。 2 野菜指定産地に関すること。 3 野菜生産出荷安定法に関すること。 4 野菜生産出荷調整に関すること。 5 野菜価格安定対策に関すること。 6 先進的技術を導入した次世代施設園芸の普及・拡大等に関すること。 7 野菜産地と実需者を結びつける取組に関すること。 8 GAPの推進に関すること。 9 種苗法のうち指定種苗制度に関すること(国の所掌事務に係るものを除く)。	11名	班長(野菜担当) 岡田 祐
主作・機械担当 (4064~5、4069 4074) (362-3494)	10 米、麦、大豆及び雑穀の生産振興に関すること。 11 主要農作物競争力強化対策に関すること。 12 主要農作物の種子に関すること。 13 主要農作物の奨励品種に関すること。 14 酒米の生産振興に関すること。 15 水田リノベーション事業(整備支援)に関すること。 16 スマート農業に関すること。 17 主要農作物の災害対策に関すること。 18 農業気象技術情報に関すること。 19 農業機械化促進に関すること。 20 農産物検査法の施行に関すること。		主幹(主作·機械担当) 近藤 陽子
課 付 (4063、4077) (362-9217)	 21 総務課との連絡調整に関すること。 22 文書及び公印の管守に関すること。 23 課所管事務の総括に関すること。 24 課内各班に属さないこと。 25 あわじ花さじきの整備、管理運営に関すること。 26 淡路ファームパーク イングランドの丘の運営支援に関すること。 関すること。 		
花き果樹班 (4066~68) (362-3449)	1 兵庫の花づくり推進の総合調整に関すること。 2 花きの生産振興に関すること。 3 兵庫県花き品評会に関すること。 4 兵庫の花づくり推進協議会に関すること。 5 兵庫県花卉協会の事業推進に関すること。 6 果樹の生産振興に関すること。 7 兵庫県果樹研究会に関すること。 8 兵庫県立フラワーセンターの整備、管理運営に関すること。 9 景観園芸産業の振興に関すること。 10 ウメ輪紋病産地復興支援に関すること。 11 特用作物の生産振興に関すること。	7 名	副課長兼班長 藤田 学
農政専門員 (4068) (362-3449)	12 鳥獣害共済基金事業に関すること。13 鳥獣による農業被害調査等に関すること。14 肥料の品質の確保等に関する法律の施行に関すること。		農政専門員 中山 隆介

畜産課分掌事務

中 家 一 郎 4078 課 長 362-3451 家畜安全官 本 田 義 貴 4081 362-9220 副 課 長 高 榮 雄一郎 4079 362-3630 副課長兼酪農養鶏班長 石 崎 五久美 4083 362-3452

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職員数(含班長)	担当
酪農養鶏班 (4080, 4082 4083, 4085 4086, 4097) (362-3452) (362-3453) (362-3632) (362-9221)	1 畜産子の政・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 名	副課長兼酪農養鶏班長石崎 五久美農 政専門員 八巻 尚農 政専門員 八巻 一巻
肉用牛振興班 (4087~4090) (362-3454)	1 肉用牛の改良増殖に関すること。 2 肉用牛の経営改善に関すること。 3 肉用牛の共進会に関すること。 4 肉用牛の肥育に関すること。 5 肉用牛の流通に関すること。 6 肉用牛の価格安定制度に関すること。 7 肉用牛の畜産業振興事業に関すること。 8 県立但馬牧場公園の管理運営に関すること。	5 名	肉用牛振興班長 井上 智晴

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職員数(含班長)	担当
防疫衛生班 (4092~4) (362-3457)	 家畜防疫の企画及び調整に関すること。 家畜衛生の企画及び調整に関すること。 監視伝染病に関すること。 自衛防疫の推進指導に関すること。 畜産物の安全性確保に関すること。 動物薬事に関すること。 獣医事に関すること。 家畜保健衛生所に関すること。 家畜人工授精に関すること。 	5名	防疫衛生班長 小西 貴宏

林務課分掌事務

林務課長峯陽治郎4100362-3458林政企画官岸本健吾4120362-3455副課長大地稔4101362-9222副課長中川幸二4104362-3459

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職員数(含班長)	担当
林政調整班	1 総務課との連絡に関すること。	6 名	林政調整班長
(3340, 4103,	2 文書及び公印の管守に関すること。	0 74	安達 亮介
4105, 4118,	3 課の予算、決算に関すること。		
4119, 4198)	4 課内各班に属さないこと。		
(362-3161)	5 林業行政の企画及び総合調整に関すること。		
	6 森林組合連合会、森林組合及び生産森林組合に関すること。		
	7 (公社)ひょうご農林機構に関すること。		
	8 (一社)兵庫県林業会議に関すること。		
	9 (公財)兵庫県営林緑化労働基金に関すること。		
	10 県立森林大学校に関すること。		
	11 森林環境譲与税に関すること。		
	12 森林経営管理法に関すること。		
	13 林業経営体の育成に関すること。		
	14 林業就業者の確保及び育成に関すること。		
	15 林業労働安全衛生に関すること。		
	16 林業金融に関すること(木材利用班の所掌に属するものを除く)。		
	17 入会林野の整備に関すること。		
	18 林業税制に関すること。		
	19 林業技術の普及及び知識の普及に関すること。		
(4117)	20 林業普及指導事業に関すること。		主幹(林業普及担当)
	21 普及指導職員等の研修派遣に関すること。		倉橋 路枝
(002 0101)	22 森林総合監理士の育成に関すること。		
	23 試験研究課題等の調整に関すること。		
森林整備計画班	1 地域森林計画に関すること。		森林整備計画班長
(4104, 4107,	2 森林経営計画に関すること。	9 名	中川副課長兼務
4108)	3 市町村森林整備計画に関すること。		1 / 1
(362-3459)	4 森林クラウドシステムに関すること。		
	5 森林整備地域活動支援交付金に関すること。		
	6 森林資源情報の高度化に関すること。		
	7 スマート林業に関すること。		
	8 Jクレジット制度に関すること。		
	9 森林吸収源対策に関すること。		
	10 森林審議会に関すること。		
(4100 4111	11 造林事業に関すること。		子*(軟/莊+12 \/\)
(4109~4111,	12 主伐・再造林の推進に関すること。		主幹(整備担当)
4134, 4135)	13 資源循環林造成パイロット事業に関すること。		井川 直紀
(362-3461)	14 特定間伐特措法に関すること。		
	15 重要水源林機能高度化事業に関すること。		
	16 森林林業緊急整備事業に関すること。		
	17 林業種苗に関すること。		
	18 林道事業に関すること。		
	19 ひょうご林内路網 1,000km 整備プランに関すること。		
	20 公共林道事業に関すること。		
	21 県単独林道整備事業に関すること。		
	22 路網拠点林道整備事業に関すること。		
	23 林道施設の維持管理及び長寿命化対策に関すること。		
	24 林業等被害報告・調査に関すること。		
	- 20 -	<u> </u>	1

班 名 (電 話) 日本村利用促進条例に関すること。 日本村利用班 (4102, 4113, 4116, 4121, 4122, 3639) 日本村利用水造住宅の建築促進施策に関すること。 日本村利用水造住宅の建築促進施策に関すること。 日本村利用木造住宅の建築促進施策に関すること。 日本村利用木造住宅の建築促進に関すること。 日本村利用木造住宅・の建築促進に関すること。 日本村利用木造住宅・の建築促進に関すること。 日本村村村本は全で・大変保証・に関すること。 日本村村村本で、日本村の土地に関すること。 日本村の帯給対策・動向調査・統計情報に関すること。 日本村の帯給対策・動向調査・統計情報に関すること。 日本村の帯給対策・動向調査・統計情報に関すること。 日本村供給体制の整備に関すること。 日本村・大村・大村・大村・大村・大村・大村・大村・大村・大村・大村・大村・大村・大村				
(4102,4113, 4116,4121, 4116,4121, 4122,3639) 4 県産木材利用木造住宅の建築促進施策に関すること。 (362-9224) 5 県産木材利用木造住宅特別融資に関すること。 (362-9224) 5 県産木材利用木造住宅特別融資に関すること。 (362-9224) 6 以ようご木製品マイスター登録制度に関すること。 (3010) 1016 1016 1016 1016 1016 1016 1016		分 掌 事 務		担当
	(4102, 4113, 4116, 4121, 4122, 3639)	2 「ひょうごの木」利用拡大協議会に関すること。 3 木材利用の普及啓発に関すること。 4 県産木材利用木造住宅の建築促進施策に関すること。 5 県産木材利用木造住宅特別融資に関すること。 6 公共・民間施設の木造・木質化の推進に関すること。 7 CLT技術等に関すること。 8 木質バイオマスの利用促進に関すること。 9 ひょうご木製品マイスター登録制度に関すること。 10 「ひょうごの木の家」建築促進に関すること。 11 木材の需給対策・動向調査・統計情報に関すること。 12 県産木材供給体制の整備に関すること。 13 高性能林業機械、木材加工流通施設等の導入支援に関すること。 14 木材輸出に関すること。 15 木材産業関係金融制度に関すること。 16 be 材供給センターに関すること。 17 特用林産物の生産・振興に関すること。 18 土地利用基本計画に関すること。 19 県有林及び県行造林の管理に関すること。 20 森林認証に関すること。 21 流域森林・林業活性化対策に関すること。	7 名	竹中 寛 農政専門員

治山課分掌事務

長 前嶋 昭 課 4208 362-4194 西 谷 昌 樹 橋 本 志 信 副 課 長 4260 362-4287 副 課 長 4138 362-3472

			<u> </u>
班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職 員 数(含班長)	担 当
計画班 (4131, 4136, 4137, 4145, 4146) (362-3471)	1 課所管事務の総括に関すること。 2 広報、広聴に関すること。 3 総務課との連絡に関すること。 4 文書及び公印の管守に関すること 5 山地災害危険地区、災害配備体制に関すること。 6 山地災害の減災対策に関すること。 7 治山にかかる各種調査に関すること。 8 森林土木積算基準、積算システム等に関すること。 9 森林土木のJT研修に関すること。 10 他部局、外郭団体及び森林林業関係団体との調整に関すること。 11 課内各班に属さないこと。	4 名	計画班長 佐藤 慎介
治山班 (4132, 4133, 4148) (362-3469)	 治山事業の企画に関すること。 公共治山事業に関すること。 県単独治山、県単独緊急防災事業に関すること。 山地の地すべり防止対策に関すること。 山地、治山施設の災害復旧に関すること。 治山施設の維持管理及び長寿命化対策に関すること。 治山事業の技術に関すること。 	3 名	治山林道班長 山田 剛
森づくり普及班 (4218, 4217) (362-3613)	 1 森林の普及啓発に関すること。 2 ひょうご里山フェスタ、ひょうご森の日に関すること。 3 森林ボランティア育成及び活動促進に関すること。 4 緑の少年団に関すること。 5 公益社団法人兵庫県緑化推進協会に関すること(企業の森づくりに関することを含む)。 6 緑化に関すること。 7 住民参画型里山林再生事業(森林・山村多面的機能発揮対策交付金)に関すること。 	4 名	森づくり普及班長 井上 裕司
公園・環境林 担当 (3396, 4219) (362-3144)	8 県立三木山森林公園の管理に関すること。9 県立ふるさとの森公園の管理に関すること。10 県有環境林(他課の所掌に属するものを除く)の管理に関すること。		主幹(公園・環境 林担当) 明神 繁

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職員数(含班長)	担当
森づくり整備班 (4210, 4265, 4266) (362-4192)	1 新ひょうごの森づくりに関すること。 2 森林管理 100%作戦に関すること。 3 森林環境譲与税を活用した森林整備の市町指導に関すること。 4 住民参画型里山林再生事業(森林・山村多面的機能発揮対策交付金)に関すること((公社)ひょうご農林機構との調整に係る部分に限る)。 5 災害に強い森づくりに関すること。 6 緊急防災林整備(渓流対策・斜面対策)に関すること。 7 野生動物共生林整備に関すること。 8 里山防災林整備に関すること。 9 針葉樹林と広葉樹林の混交整備に関すること。 10 住民参画型森林整備に関すること。 11 都市山防災林整備に関すること。 12 緑化事業交付金に関すること。 13 県民緑基金に関すること。 14 新ひょうごの森づくり実施体制整備事業に関すること。 15 公益社団法人ひょうご農林機構運営費補助に関すること。 16 くらしを支える森づくり事業に関すること。	4 名	森づくり整備班長 中阪 雅洋
森林保全班 (4140~4) (362-3473)	1 保安林(保安施設地区)の指定、解除に関すること。 2 保安林内の伐採及び行為の許可等に関すること。 3 保安林の指定施業要件の変更に関すること。 4 保安林等整備管理事業の実施に関すること。 5 林地開発行為の許可並びに協議に関すること。 6 森林の適正な利用における他制度との調整に関すること。 7 緑化基金に関すること。 8 森林保全巡視に関すること。 9 森林病害虫等の防除に関すること。 10 林野火災予防に関すること。 11 森林審議会開発審査部会及び松くい虫防除対策部会に関すること。	4 名	森林保全班長 山本 武

水産漁港課分掌事務

明 彦 課 長 中 岸 4149 362 - 3475漁港整備官 藤原 信 362-3482 4172 光 生 副 課 長 郡 4151 362-9228 課 副 長 眞 鍋 厚 4166362-3481

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職員数 (含班長)	担当
漁政班 漁業管理担当 (4154, 4155 4161, 4168) (362-3476)	1 水産行政の企画立案及び調整に関すること。 2 海洋開発事業と漁業の調整に関すること。 3 漁場計画立案及び漁業の免許登録に関すること。 4 漁業の許可及び漁業調整に関すること。 5 水産資源管理対策に関すること。 6 海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会に関する	9 名	漁政班長 森本 利晃
	こと。 7 漁業取締に関すること。 8 遊漁対策に関すること。 9 漁業取締船の維持管理に関すること。 10 漁業無線局に関すること。 11 漁船の建造等の許可、登録及び積量の測度に関すること。 12 漁船損害等補償法に関すること。 13 遊漁船業の適正化に関すること。 14 海面の利用調整に関すること。 15 操業安全の確保に関すること。		
漁場環境担当 (4159, 4160) (362-3478)	16 内水面漁業の振興に関する法律に関すること。 17 保護水面の管理に関すること。 18 離島漁業の支援に関すること。 19 豊かな海の再生に関すること(他の所掌に属するものを除く)。 20 漁場環境の保全に関すること。		主幹 (漁場環境担当) 岩佐 隆宏
庶務	20 点場環境の保主に関すること。 21 大阪湾再生推進会議に関すること。 22 水産物の安全確保に関すること。 23 (公財)ひょうご豊かな海づくり協会に関すること。 24 栽培漁業の推進に関すること。 25 課の庶務、予算・決算、会計事務に関すること。		
(4153, 4173, 4176)	26 職員の服務、給与、旅費、研修及び福利厚生に関すること。 27 監査及び会計検査に関すること。 28 総務課、県民局(但馬水産事務所を含む)等との連絡調整に関すること。 29 文書及び公印の管守に関すること。		
	30 漁港管理条例に関すること。31 漁港及び漁港海岸の指定及び管理に関すること。32 漁港区域及び海岸保全区域における国有財産に関すること。		
	33 漁港事業に係る地元負担金及び県有資産所在市町交付金に関すること。34 漁港事業及び漁港海岸事業に係る国・県補助金、交付金に関すること。35 漁港漁場関係行政連絡協議会に関すること。		
	36 プレジャーボート対策の総合調整に関すること。37 水防非常配備態勢(事務)に関すること。38 災害対策基本法の施行に関すること(災害時における車両の移動等に関するものに限る)。39 課内各班に属さないこと。		

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職員数 (含班長)	担当
はやたか	1 漁業取締に関すること。	5 名	船長 角田 隆彦
漁業経営班 組合指導担当 (4150, 4164, 4167) (362-9229)	1 浜の活力再生プランに関すること。 2 水産業競争力強化緊急対策に関すること。 3 水産業協同組合の指導、監督に関すること。 4 漁業協同組合の合併推進及び経営基盤強化に関すること。 5 漁業経営の改善に関すること。 6 漁業施設の貸与事業に関すること。 7 沖合漁業の活性化に関すること。	6 名	漁業経営班長 都倉 由樹
水産普及担当	8 水産制度金融に関すること。 9 漁業共済に関すること。 10 漁業信用保証に関すること。 11 漁業経営構造改善事業に関すること。 12 共同利用施設等の災害復旧に関すること。 13 水産関係地方公共団体交付金に関すること。 14 水産業の試験研究に関すること。		主幹
(4152, 4163, 4186) (362-3480 362-9230)	15 水産業の普及指導及び普及指導員の資質向上に関すること。 16 水産物の流通加工に関すること。 17 水産物の輸出入に関すること。 18 水産関係統計の管理に関すること。 19 おいしいひょうごの魚の情報発信事業に関すること。 20 ひょうご食品認証制度の推進に関すること。 21 特定漁獲物の漁獲証明に関すること。 22 養殖業の振興に関すること。 23 ノリ養殖生産安定化事業に関すること。 24 水産業の功労に係る調査に関すること。 25 水産物産地卸売市場に関すること。 26 漁業就業者対策に関すること。		(水産普及担当) 榎本 陽子
漁港漁場整備班 (4174, 4175, 4182) (362-9233)	 27 (一財)兵庫県水産振興基金に関すること。 1 漁場整備開発事業に関すること。 2 豊かな海の再生に関すること(藻場、干潟、浅場等の造成に関することに限る)。 3 漁港施設用地の利用調整に関すること。 4 漁港港勢調査に関すること。 5 積算基準に関すること(漁場整備事業にかかるものに限る)。 6 漁業に関する災害関連情報に関すること。 7 兵庫県漁港漁場協会に関すること。 	9 名	漁港漁場整備班長藤 克浩
計画担当 (4177, 4180, 4183) (362-3484)	8 漁港の整備計画に関すること。 9 漁港の調査に関すること。 10 漁港海岸の整備計画に関すること。 11 漁港海岸の調査に関すること。 12 漁港施設の計画及び調査に関すること。 13 海岸統計に関すること。		主幹(計画担当) 小西 直哉
建設担当 (4179, 4178, 4158) (362-3485)	13 海岸統計に関すること。 14 県管理の漁港事業の実施に関すること。 15 県管理の漁港海岸事業の実施に関すること。 16 市町管理の漁港事業及び漁港海岸事業の指導監督に関する こと。 17 水防非常配備態勢(技術)に関すること。 18 漁港の災害復旧に関すること。 19 積算基準に関すること(他の所掌に属するものを除く)。		主幹 (建設担当) 山本 慎一

全国豊かな海づくり大会企画課分掌事務

課長由良一成4165362-9146副課長達伸二郎4171362-9173

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職員数 (含班長)	担当
企画班 (4157, 4187, 4184, 4185, 4188) (362-9291) (362-4196)	1 第41回全国豊かな海づくり大会兵庫県実行委員会総会及び幹事会の運営に関すること。 2 大会実施本部の設置・運営に関すること。 3 会場及び会場周辺の警備、交通規制対策に関すること。 4 宿泊・輸送に関すること。 5 招待者の選定、管理に関すること。 6 作品コンクールに関すること。 7 作品御覧、御懇談に関すること。 8 大会広報に関すること。 9 企業協賛、協賛行事募集に関すること。 10 課の庶務、実行委員会の会計に関すること。	7 名	企画班長 澤居 孝広 主幹 (警備・交通対策担当) 中西 啓晶
事業推進班 (4181, 4162, 4169, 4156) (362-9186)	 式典行事に関すること。 海上歓迎・放流行事に関すること。 関連行事に関すること。 放流魚御覧に関すること。 大会テーマソングに関すること。 大会キャラバンの実施に関すること。 リレー放流の実施に関すること。 豊かな海を未来へ繋ぐプロジェクトに関すること。 	6 名	事業推進班長 内田 径孝

農林水産部幹部職員名簿

<u>R4.4.1現在</u>

農林水産部長 萬 谷 信 弘 (内線3901) 3 6 2 - 3 3 9 4 農林水産部次長 岡 明 彦 (内線3904) 3 6 2 - 3 3 9 5 ま は 内線3904) 3 6 2 - 3 3 9 5 ま は 内線3904) 3 6 2 - 9 1 6 5 を 国豊かな海づくり大会推進室長 長 島 浩 (内線4170) 3 6 2 - 9 1 5 6 部参事(ひょうご農林機構専務理事兼森林緑化部長) 塩 谷 嘉 宏 は 3 6 1 - 8 1 2 1

所属	課長・	室長・課参事		副課長・班長・主幹	<u> </u>
総務課	課長	中田 順一	副課長	市川 裕造	内3909 362-9190
		3907	総務班長	小山 武志	内3922 362-3398
	3	62-3397	企画班長	田中 一弘	内3917 362-3401
			経理契約班長	加藤 浩平	内3913 362-3399
			主幹(契約担当)	近木 雅子	内3908 362-9192
総合農政課	課長 宮	『島 康彦	副課長	中津 直己	内3936 362-3405
	内	3927	副課長	秋月 麻美	内3983 362-9191
	3	62-3404	農林水産政策班長	川端 忠則	内3950 362-9193
	農地調整'	官	研究調整班長	中津副課長兼務	
	柏	田 裕嗣	楽農生活班長	中野 大輔	内3934 362-9198
	内	4030	農地管理調整班長	宮口 久也	内4031 362-9212
	3	62-3437	主幹(国有農地担当)	小林 雅明	内4032 362-3438
			農政専門員(再任用)	木下 章	内4035
農業経営課	課長和	葉 久美子	副課長	藤本 和久	内3942 362-3408
		3929	副課長	嶋津悟	内3933 362-9196
		62-9195	担い手対策班長	藤間 大介	内3961 362-3406
			集落農業活性化班長	仲田 一雄	内3932 362-4035
			主幹(経営構造対策担当)	小濱、礼子	内3940 362-3407
流通戦略課	課長 杉		副課長	村上桐子	内4044 362-9213
70 LL 120 LL 120 LL		インタン 14043	副課長	稲本 将一	内4123 362-9223
		62-3441	ブランド戦略班長	村上副課長兼務	M4123 302 9223
	地産地消		主幹(認証食品担当)	型工則缺乏求務 豊住 泰久	内4028 362-3486
		田和也	食の安全・ゼロエミッション班長	ラロ	M4028 302-3480
					th 4 0 4 0 0 0 0 0 4 4 0
		4057	主幹(食品安全担当)	加茂前 優花	内4049 362-3443
農林経済課		62-9215 「﨑 和則	地産地消班長		内4051 362-3444
展 作 柱 月 环			副課長		内3957 362-9199
	N	3 9 5 5	農業共済金融班長 農政専門員(再任用)	下部 育代 三島 東一	内3963 362-3415
		00 0440		戸島 真二	内3964
	3	62-3412	農協指導班長	湯田副課長兼務	±0000 000 0447
			検査班長	山田善雄	内3968 362-3417
			主幹(農協検査担当)	山田美保	内3978 362-9204
農業改良課		: m . ub	主幹(漁協・森林組合検査担当		内3970 362-9203
辰未以及砞		田 一也	副課長	足立 晶一	内3984 362-9205
		3 9 8 2	副課長	小田垣 浩二	内3991 362-3423
	3	62-3420	普及活動支援班長	安部 健志	内3987 362-3421
			環境創造型農業推進班長 	尾西 賢一	内4070 362-9210
# 11. ** /# =#		- 14	主幹(植物防疫担当)	深山貴世	内3997 362-9206
農地整備課		輪 顕	副課長	花本 康志	内4004 362-9207
	内	4003	副課長	高木 利人	内4039 362-9209
	3	62-3426	管理指導班長 	足立 圭司	内4007 362-3427
			農政専門員(再任用)	飯干 清人	内4010 362-3428
			農村計画班長	福永 陽介	内4012 362-3429
			主幹(農地資源担当)	植杉 武生	内4016 362-3431
			基盤整備班長	土居 憲明	内4024 362-3435
			主幹(農村整備担当)	桑原 弘信	内4041 362-3430
			主幹(地籍調査担当)	高見 昌二郎	内4027 362-9241
			農地防災班長	大西 孝	内4005 362-9211
			主幹(ため池水利担当)	野村 純数	内4018 362-3432
			主幹(防災担当)	三宅 誠司	内4020 362-3433
			農政専門員(再任用)	中谷 毅	内4023 362-3434

農産園芸課	-m =		可無 医 / 左 しゅみ しゅ と ほ・・・・	#+ /P#	#4004 000 001 =
辰性恩云砞	課長	藤本喜龍	副課長(あわじ花さじき担当)	藤本保雄	内4061 362-9217
		内4060	副課長	藤田学	内4062 362-9218
		362-3446	農産班長	岡田 祐	内4055 362-4013
			主幹(主作・機械担当)	近藤 陽子	内4064 362-3494
			農政専門員(再任用)	中山隆介	内4068 362-3449
* *==			花き果樹班長 	藤田副課長兼務	
畜産課	課長	中家 一郎	副課長	高榮 雄一郎	内4079 362-3630
		内4078	副課長	石崎 五久美	内4083 362-3452
		362-3451	酪農養鶏班長	石崎副課長兼務	
	家畜	本田 義貴 -	農政専門員(再任用)	橘田 達慶	内4082 362-9221
	安全官	了内4081	農政専門員(再任用)	八巻 尚	内4097 362-3632
		362-9220	肉用牛振興班長	井上 智晴	内4087 362-3454
			防疫衛生班長	小西 貴宏	内4093 362-3457
林務課	課長	峯 陽治郎	副課長	大地 稔	内4101 362-9222
		内4100	副課長	中川 幸二	内4104 362-3459
		362-3458	林政調整班長	安達 亮介	内3340 362-3161
	林政	岸本 健吾	主幹(林業普及担当)	倉橋 路枝	内4117 362-3464
	企画官	内4120	森林整備計画班長	中川副課長兼務	
		362-3455	主幹(整備担当)	井川 直紀	内4109 362-3461
			農政専門員(再任用)	岩本 順造	内4106 362-3460
			木材利用班長	竹中 寛	内4102 362-9224
治山課	課長	前嶋 昭	副課長	西谷 昌樹	内4260 362-4287
		内4208	副課長	橋本 志信	内4138 362-3472
		362-4194	計画班長	佐藤 慎介	内4136 362-3471
			治山班長	山田 剛	内4132 362-3469
			森づくり普及班長	井上 裕司	内4218 362-3613
			主幹(公園・環境林担当)	明神 繁	内3396 362-3144
			森づくり整備班長	中阪 雅洋	内4210 362-4192
			森林保全班長	山本 武	内4141 362-3473
水産漁港課	課長	中岸 明彦	副課長	郡 光生	内4151 362-9228
		内4149	副課長	真鍋 厚	内4166 362-3481
		362-3475	漁政班長	森本利晃	内4154 362-3476
	(新百広)	血海区漁業調整委員会事務局	- +A / /42 18 132 14 17 1/ \	岩佐 隆宏	内4159 362-3478
	長兼務)	呼 两色燃米响定女员女争切问	はやたか船長(再任用)	角田 隆彦	内4173 362-9228
	漁港	藤原 信一	漁業経営班長	都倉 由樹	内4150 362-9229
	整備官	内4172	主幹(水産普及担当)	榎本 陽子	内4163 362-3480
		362-3482	農政専門員(再任用)	中村一彦	内4152 362-9230
		002 0102	漁港漁場整備班長	藤 克浩	内4174 362-9233
			主幹(計画担当)	小西 直哉	内4177 362-3484
			主幹(建設担当)	山本(慎一	内4179 362-3485
全国豊かな海づく	課長	 由良 一成	副課長		内4179 362-3483
り大会企画課	林文	田良 一成 内4165	副	足達 中一即 澤居 孝広	内4177 362-9173
		362-9146			内4187 362-9291
		302-9140	主幹(警備・交通対策担当)	中西啓晶	
			事業推進班長	内田 径孝	内4181 362-9186

所属名	所長等					副所長・部長・研究	主幹	等			課長等			
Z農林水産技術総合セ	所長	多	田	勝	利									
ў —	次長(総務・広報担当)	須	貝	正	俊									
	次長(技術調整担当)	菅	村	哲	也									
	兼企画調整・経営支援部長	_	.,,	_	_									
	次長(環境農業担当)	西	村	いっ	き									
総務部	部長	池	田	みの	IJ	所長補佐兼総務課長	近	藤		康	総務課長	(近	藤所長	補佐
											農政専門員(再任用)	髙	本	适
											経理課長	岸	本。	74 K
											農政専門員(再任用)	壷	坂	尚
農業大学校	校長	小	舟	博	文	副校長	髙	松	雅	_	教務課長	西	海	文
											農政専門員(再任用)	片	岡	1
											研修課長	村	上	久(
	統括農業教育専門官(再任用)	荒	木	亮	=	主任農業教育専門員	杉	本	政	子	農業教育専門員	田	中	尚
											農業教育専門員	篠	倉	和
											農業教育専門員	岩	Œ	l
											農業教育専門員	山	盛	典
											農業教育専門員(再任用)	Ξ	好	昭
											農業教育専門員(再任用)	嶋	田	邪
企画調整・経営支援部	部長	(1	营村次	2長兼務	务)	所長補佐(農業普及担当)	村	山		恵	課長(企画調整・広報担当)	小	河	拓
											専門技術員		水	R
											専門技術員		井	
											専門技術員		本	
											専門技術員 専門技術員	木亀		· 淳
											専門技術員	田田		-
											専門技術員		山	
											専門技術員	日		
											専門研究員(再任用)	前	Ш	和
											農政専門員(再任用)	植	村	_
											普及教育専門員(再任用)	鍋	谷	敏
農業技術センター	所長	山	中	正	仁	主席研究員兼農産園芸部長	松	浦	克	彦	課長(主作担当)	杉	本	段
											専門研究員(再任用)	澤	田	富
											課長(野菜担当)	玉	木	克
											課長(果樹・花き担当)	松	浦	克
						1. 在四次员签在宝山部 E . 在宝山吐除花 E		П	真	嗣	課長(防除指導担当)	望	月	
	ĺ					王伟 切九貝米纳 古虫即反 的 内古虫的际 門 反	24							
北部農業技術センター	所長 (再任用)	池	内	俊	久			本	晋					
北部農業技術センター	所長(再任用)	池	内	俊	久				晋浩	吾	専門研究員(再任用)	福	嶋	i j
北部農業技術センター	所長(再任用)	池	内	俊	久	副所長農業・加工流通部長	山牧		浩	吾之	専門研究員(再任用)課長(但馬牛担当兼家畜			
						副所長 農業・加工流通部長 畜産部長	山 牧	田	浩清	吾之和	専門研究員(再任用) 課長(但馬牛担当兼家畜 育種担当)		瀬	
						副所長 農業・加工流通部長 畜産部長 副所長	山牧廣中	田谷	浩清隆	吾之和宏	専門研究員(再任用) 課長(但馬牛担当兼家畜 育種担当)	坂	瀬	充
						副所長 農業・加工流通部長 畜産部長	山 牧	田	浩清隆	吾之和宏	専門研究員(再任用) 課長(但馬牛担当兼家畜 育種担当)	坂		充
北部農業技術センター						副所長 農業・加工流通部長 畜産部長 副所長	山牧廣中	田谷	浩清隆	吾之和宏	専門研究員(再任用) 課長(但馬牛担当兼家畜 育種担当)	坂西小	瀬野農業 林	充等。
						副所長 農業・加工流通部長 畜産部長 副所長	山牧廣中	田谷	浩 清 隆	吾之 和 宏 勝	専門研究員(再任用) 課長(但馬牛担当兼家畜 育種担当) 課長(農業担当)	坂西小	瀬野農業	充等。
						副所長 農業·加工流通部長 畜産部長 副所長 農業部長	山牧廣中西	谷野	浩 清 隆	吾之 和 宏 勝	専門研究員(再任用) 課長(但馬牛担当兼家畜 育種担当) 課長(農業担当) 専門研究員(再任用)	坂西小『森	瀬野農業 林	充部長
炎路農業技術センター		神	頭	武	嗣	副所長 農業·加工流通部長 畜産部長 副所長 農業部長	山牧廣中西岡	谷野	浩清隆	吾 之 和 宏 勝 崇	専門研究員(再任用) 課長(但馬牛担当兼家畜 育種担当) 課長(農業担当) 専門研究員(再任用) 課長(酪農経営担当) 専門研究員(再任用) 課長(肥育牛担当兼中小	坂 西 小 (瀬野農業 林田	充部。
淡路農業技術センター	所長	神生生	頭田(武建大	嗣郎	副所長 農業·加工流通部長 畜産部長 副所長 農業部長 畜産部長	山牧廣中西岡岩	田谷野田本	浩 清 隆 英	吾之 和 宏 勝 崇 治	専門研究員(再任用) 課長(但馬牛担当兼家畜 育種担当) 課長(農業担当) 専門研究員(再任用) 課長(酪農経営担当) 専門研究員(再任用) 課長(肥育牛担当兼中小 家畜担当)	坂 西 小 (瀬野農林田谷	充部。
淡路農業技術センター	所長	神生生	頭田(武建大	嗣郎	副所長 農業・加工流通部長 畜産部長 副所長 農業部長 畜産部長 家畜部長	山牧廣中西岡岩清	田谷野田本水	浩 清 隆 英 正	吾之 和 宏 勝 崇 治 雄	専門研究員(再任用) 課長(但馬牛担当兼家畜 育種担当) 課長(農業担当) 専門研究員(再任用) 課長(酪農経営担当) 専門研究員(再任用) 課長(肥育牛担当兼中小 家畜担当)	坂 西 小 (瀬野農林田谷	充部長
淡路農業技術センター	所長 所長 所長兼木材活用部長・	神生生	頭田(武建大	嗣郎	副所長 農業・加工流通部長 畜産部長 副所長 農業部長 畜産部長 家畜部長 副所長 主席研究員兼森林活用部長	山牧	田谷野田本水瀬	浩 清 隆 英 正 太	吾之和宏勝 崇 治 雄郎	専門研究員(再任用) 課長(但馬牛担当兼家畜 育種担当) 課長(農業担当) 専門研究員(再任用) 課長(酪農経営担当) 専門研究員(再任用) 課長(肥育牛担当兼中小家畜担当)	坂 西 小 一	瀬農林田谷崎	充制制制
淡路農業技術センター	所長 所長 所長兼木材活用部長・	神生生	頭田(武建大	嗣郎	副所長 農業・加工流通部長 畜産部長 副所長 農業部長 畜産部長 家畜部長	山牧	田谷野田本水	浩 清 隆 英 正 太	吾之和宏勝 崇 治 雄郎	専門研究員(再任用) 課長(但馬牛担当兼家畜 育種担当) 課長(農業担当) 専門研究員(再任用) 課長(酪農経営担当) 専門研究員(再任用) 課長(肥育牛担当兼中小 家畜担当)	坂 西 小 一	瀬町谷崎井	充部長部員
淡路農業技術センター	所長 所長 所長兼木材活用部長・	神生生	頭田(武建大	嗣郎	副所長 農業・加工流通部長 畜産部長 副所長 農業部長 畜産部長 家畜部長 副所長 主席研究員兼森林活用部長	山牧	田谷野田本水瀬	浩 清 隆 英 正 太	吾之和宏勝 崇 治 雄郎	専門研究員(再任用) 課長(但馬牛担当兼家畜 育種担当) 課長(農業担当) 専門研究員(再任用) 課長(酪農経営担当) 専門研究員(再任用) 課長(肥育牛担当兼中小家畜担当) 課長(木材活用担当) 林業専門技術員	坂 西 小 一	瀬農林田谷崎井崎	充部,尚书,贵
炎路農業技術センター	所長 所長 所長兼木材活用部長・	神生生	頭田(武建大	嗣郎	副所長 農業・加工流通部長 畜産部長 副所長 農業部長 畜産部長 家畜部長 副所長 主席研究員兼森林活用部長	山牧 廣 中 西 岡 岩 清山谷	田谷野田本水瀬	浩清隆 英正太兼	吾之 和 宏 勝 崇 治 雄郎 務)	専門研究員(再任用) 課長(但馬牛担当兼家畜 育種担当) 課長(農業担当) 専門研究員(再任用) 課長(酪農経営担当) 専門研究員(再任用) 課長(肥育牛担当兼中小 家畜担当)	坂 西 小 一	瀬町谷崎井	充部,一部一贯
炎路農業技術センター 畜産技術センター 森林林業技術センター (緑化センター)	所長 所長 所長兼木材活用部長・	生 谷	頭田(武太俊	嗣郎	副所長 農業・加工流通部長 畜産部長 副所長 農業部長 畜産部長 家畜部長 副所長 主席研究員兼森林活用部長 木材活用部長	山牧 廣 中 西 岡 岩 清山谷 谷	田谷野田本水瀬町町	浩清隆 英正女長 英正女兼	吾之和 宏勝 崇 治 雄郎 務 務	専門研究員(再任用) 課長(但馬牛担当兼家畜 育種担当) 課長(農業担当) 専門研究員(再任用) 課長(酪農経営担当) 専門研究員(再任用) 課長(肥育牛担当兼中小家畜担当) 課長(木材活用担当) 林業専門技術員	坂 西 小 一	瀬農林田谷崎井﨑:	充一部尚,贵
淡路農業技術センター 畜産技術センター 森林林業技術センター (緑化センター)	所長 所長 所長兼木材活用部長・ 緑化センター所長	生 谷	頭田(武	郎明	副所長 農業・加工流通部長 畜産部長 副所長 農業部長 畜産部長 家畜部長 副所長 主席研究員兼森林活用部長 木材活用部長	山牧 廣 中 西 岡 岩 清山谷 谷	田谷野田本水瀬町町	浩清隆 英正女長 英正女兼	吾之和 宏勝 崇 治 雄郎 務 務	専門研究員(再任用) 課長(但馬牛担当兼家畜 育種担当) 課長(農業担当) 専門研究員(再任用) 課長(酪農経営担当) 専門研究員(再任用) 課長(肥育牛担当兼中小 家畜担当) 課長(木材活用担当) 林業専門技術員 林業専門技術員	坂 西 小 一	瀬農林田谷崎井﨑:	充 部 尚 部 貴 · 真 / 真
淡路農業技術センター 畜産技術センター 森林林業技術センター (緑化センター)	所長 所長 所長兼木材活用部長・ 緑化センター所長	生 谷	頭田(武	郎明	副所長 農業・加工流通部長 畜産部長 副所長 農業部長 畜産部長 家畜部長 副所長 主席研究員兼森林活用部長 木材活用部長	山牧 廣 中 西 岡 岩 清山谷 谷津	田谷野田本水瀬町町	浩清隆 英正太兼 兼真	吾之 和 宏 勝 崇 治 雄郎 務 務 吾	専門研究員(再任用) 課長(但馬牛担当兼家畜 課長(農業担当) 専門研究員(再任用) 課長(酪農経営担当) 専門研究員(再任用) 課長(配育牛担当兼中小家畜担当) 課長(木材活用担当) 林業専門技術員 林業専門技術員	坂 西 小 一	瀬農林田谷崎井﨑に	充。一部一一一一,真作一真焦
淡路農業技術センター 畜産技術センター 森林林業技術センター (緑化センター)	所長 所長 所長兼木材活用部長・ 緑化センター所長	生 谷	頭田(武	郎明	副所長 農業・加工流通部長 畜産部長 副所長 農業部長 畜産部長 家畜部長 副所長 主席研究員兼森林活用部長 木材活用部長	山牧 廣 中 西 岡 岩 清山谷 谷津	田谷野田本水瀬町町田	浩清隆 英正太兼 兼真	吾之 和 宏 勝 崇 治 雄郎 務 務 吾	専門研究員(再任用) 課長(但馬牛担当兼家畜 育種担当) 課長(農業担当) 専門研究員(再任用) 課長(酪農経営担当) 専門研究員(再任用) 課長(肥育牛担当兼中小家畜担当) 課長(木材活用担当) 株業専門技術員 株業専門技術員 株業専門員(再任用) 新ひようご船長 上馬研究員兼課長(水産環境担当)	坂 西 小 一	瀬 農 林田 谷 崎 一 井崎 :: 一 原	充。一部一一一一,真作一真焦
淡路農業技術センター 畜産技術センター 森林林業技術センター (緑化センター)	所長 所長 所長兼木材活用部長・ 緑化センター所長	生 谷	頭田(武	郎明	副所長 農業・加工流通部長 畜産部長 副所長 農業部長 畜産部長 家畜部長 副所長 主席研究員兼森林活用部長 木材活用部長	山牧 廣 中 西 岡 岩 清山谷 谷津	田谷野田本水瀬町町田	浩清隆 英正太兼 兼真	吾之 和 宏 勝 崇 治 雄郎 務 務 吾	専門研究員(再任用) 課長(但馬牛担当兼家畜 育種担当) 課長(農業担当) 専門研究員(再任用) 課長(酪農経営担当) 専門研究員(再任用) 課長(肥育牛担当兼中小家畜担当) 課長(木材活用担当) 林業専門技術員 株業専門技術員 農政専門員(再任用) 新ひょうご船長 主麻研究員業課長(水産環境担当) 水産業専門技術員	坂 西 小 一	瀬 農 林田 谷 崎 一 井崎 … 一 原 .	充。一部一一一一,真作一真焦
淡路農業技術センター 畜産技術センター 森林林業技術センター (緑化センター)	所長 所長 所長兼木材活用部長・ 緑化センター所長	生 谷	頭田(武	郎明	副所長 農業・加工流通部長 畜産部長 副所長 農業部長 畜産部長 家畜部長 副所長 主席研究員兼森林活用部長 木材活用部長	山牧 廣 中 西 岡 岩 清山谷 谷津	田谷野田本水瀬町町田	浩清隆 英正太兼 兼真	吾之 和 宏 勝 崇 治 雄郎 務 務 吾	専門研究員(再任用) 課長(但馬牛担当兼家畜 育種担当) 課長(農業担当) 専門研究員(再任用) 課長(酪農経営担当) 専門研究員(再任用) 課長(肥育牛担当兼中小家畜担当) 課長(木材活用担当) 林業専門技術員 株業専門技術員 農政専門員(再任用) 新ひょうご船長 主席研究員業課長(水産環境担当) 水産業専門技術員 農政専門員(再任用)	坂 西 小 一一	瀬 農 林田 谷 崎 井﨑 :: 一原 桐	充一部。一一一一一一
淡路農業技術センター 畜産技術センター 森林林業技術センター (緑化センター)	所長 所長 所長兼木材活用部長・ 緑化センター所長	生 谷	頭田(武	郎明	副所長 農業・加工流通部長 畜産部長 副所長 農業部長 畜産部長 家畜部長 副所長 主席研究員兼森林活用部長 木材活用部長 所長	山牧 廣 中 西 岡 岩 清山谷 (谷津	田谷野田本水瀬のの田石の	浩 清 隆	吾之和宏勝 崇 治雄郎 務 務 吾)	専門研究員(再任用) 課長(但馬牛担当兼家畜 育種担当) 課長(農業担当) 専門研究員(再任用) 課長(農業担当) 専門研究員(再任用) 課長(配管等) 課長(肥野育生担当兼中小 課長(肥野育生担当兼中小 課長(本材活用担当) 林業専門技術員 農政専門員(再任用) 新ひょう言が配長 主席研究員兼課長(水産環境担当) 水産業専門技術員 農政専門員(再任用) 農政専門員(再任用)	坂 西 小 一一	瀬 農 林田 谷 崎 一 井崎 :: 一 原	充一部尚一,真信一真篤一
淡路農業技術センター 畜産技術センター 森林林業技術センター (緑化センター)	所長 所長兼木材活用部長・ 緑化センター所長 所長兼水産環境部長	神生谷平	頭口口石	武	嗣 郎 明 人	副所長 農業・加工流通部長 畜産部長 副所長 農業部長 畜産部長 家畜部長 副所長 主席研究員兼森林活用部長 木材活用部長 水産環境部長	山牧 廣 中 西 岡 岩 清山谷 谷津	田谷野田本水瀬のの田石の	浩 清 隆	吾之和宏勝 崇 治 雄郎	専門研究員(再任用) 課長(但馬牛担当兼家畜 育種担当) 課長(農業担当) 専門研究員(再任用) 課長(農業担当) 専門研究員(再任用) 課長(配管等) 課長(肥野育生担当兼中小 課長(肥野育生担当兼中小 課長(本材活用担当) 林業専門技術員 農政専門員(再任用) 新ひょう言が配長 主席研究員兼課長(水産環境担当) 水産業専門技術員 農政専門員(再任用) 農政専門員(再任用)	坂 西 小 一	瀬 農 林田 谷 崎 井﨑 :: 一原 桐	充 部 声 真 作 真 篤 一 工

所属名	所長	等				副所長・部長・研究	完主草	斧等			課長等				
姫路家畜保健衛生所	所長	永	田	圭	司	副所長兼衛生課長	富	田	啓	介	衛生課長	(富	田副店	听長兼	務)
						所長補佐兼防疫第1課長	畑		_	志	防疫第1課長	(畑	所長神	甫佐兼	務)
											防疫第2課長	大	田	秀	樹
											病性鑑定課長	中	条	Œ	樹
											農政専門員(再任用)	荻	野	雅	男
朝来家畜保健衛生所	所長	٦t	登	岳	史	副所長兼衛生課長	松	田	晋	介	衛生課長	(松	田副剤	長兼	務)
											防疫課長	山		悦	司
											病性鑑定課長	Ξ	宅日	由利	子
											農政専門員(再任用)	浦	本	京	也
淡路家畜保健衛生所	所長	Ä	. Д	光	正	副所長兼衛生課長	上	原	和	久	衛生課長	(上	原副剂	·長兼	務)
											防疫課長	Ξ	木	隆	広
											病性鑑定課長	亀	山		衛
											農政専門員(再任用)	清	水	泰	統
											農政専門員(再任用)	北	垣	貴	央
森林大学校	校長⑨	金	子	哲	朗	副校長兼総務課長	藤	本	憲	介	総務課長	(藤:	本副材	表表	務)
						主任森林教育専門員	前	田	安	昭	教務課長	下	郷	太	郎
											研修課長	兼	光	英	喜
											森林教育専門員	岩	成	麻	子
											森林教育専門員	岩	﨑⋾	幸太	郎
											森林教育専門員	(1	郷課	長兼務	Ķ)
											森林教育専門員	(第	光課	長兼務	§)

関係団体派遣 (現職)

所属	県参事・部参事	課参事	副課長	主幹
ひょうご農林機構		総務課参事 髙 橋 淳 (経営企画部長)	総務課副課長 藤 本 真 治 (経営企画部次長兼経営課長)	総務課主幹 今 西 真 吾 (経営企画部管理課長)
		総務課参事 磯 崎 博 隆 (農村・担い手部長)	総務課副課長 木 元 悦 也 (農村・担い手部次長兼地域づくり課長)	総務課就農専門員 宇 治 伸 弥 [農村・担い手部就農専門員)
			総務課副課長 池 田 政 史 (農村・担い手部次長兼経営支援課長)	
				総務課主幹 中島 寛 哉 (森林緑化部森林整備課長)
「兵庫楽農生活 センター〕		総務課参事 椿 野 健 次 (兵庫楽農生活センター長)		総務課主幹 大槻孝子 (楽農学校課長)
				総務課農政専門員 岡田和夫 (農政専門員(再任用))
				総務課就農専門員 岡本隆晴 (就農専門員(再任用))
兵庫県土地改良事業 団体連合会			総務課副課長 神 木 哲 生	
			(事務局次長兼事業部長)	

県民局農林 (水産) 振興事務所

所 属	所 長	等				副所長・室長	補作	左等			課 長	等			
神戸農林振興事 務所	所長	永	田		学	副所長兼管理課長	西	村	伸	_	管理課長	(₹	互村副原	斤長兼	務)
						副所長	福	井	康	弘	農政専門員 (再任用)	藤	原	周	治
											農政振興課長	谷	野	幸	弘
											森林課長	上	Ш	総	司
											農政専門員 (再任用)	±	井	幸	亮
	神戸農業改良普及セン ター所長	澁	谷	幾	夫	所長補佐兼地域課長	福	本	宣	弘	地域課長	(福	本所長	補佐兼	務)
											経営課長	玉	木	衣	央
											農政専門員 (再任用)	北	本	暢	男
	神戸土地改良センター 所長	±	井	義	暢						農村整備課長	山	根	健	吾
											農地整備専門員	戸	田	久	雄
											農政専門員 (再任用)	後	藤	和	彦
	六甲治山事務所長	竹	下	洋	_	所長補佐兼工務第1課 長	髙	瀨	光	朗	工務第1課長	(髙	瀬所長	補佐兼	務)
											工務第2課長	市	田	明	人
阪神農林振興事 務所	所長	村	上	晴	茂	副所長兼管理課長	森	田	昌	宏	管理課長	(₹	集田副府	斤長兼	務)
						副所長兼ウメ輪紋病対策課長	河	野	健	児	農政振興課長	堀	Ш	京	子
						所長補佐兼農村整備課 長	藤	尾	和	子	ウメ輪紋病対策課長	ī()	可野副原	「長兼	務)
											農村整備課長	(蔣	尾所長	補佐兼	務)
											農政専門員 (再任用)	奥	田	勝	彦
											農政専門員 (再任用)	山	中的	建志	郎
	7C 抽曲 ** 7b 白 並 T. L. \										里山・森林課長	上	村	公	浩
	阪神農業改良普及セン ター所長	石	田	和 香	子						地域・経営課長	石	部る	きゃ	か
hit iii # # + v +											農政専門員 (再任用)	Ξ	宅	元	_
加古川農林水産 振興事務所	所長	河	田	尚	顯	副所長兼管理課長	小	西		賢	管理課長	(1)	西副原	「長兼	務)
						副所長	藤	原		誠	農政振興課長	±	見	誠	輝
											森林課長	紙	本	雅	弘
											農政専門員 (再任用)	柴	原		隆
											農政専門員 (再任用)	井	上		智
	····································										水産漁港課長	小	田	垣	寧
	加古川農業改良普及センター所長	有	方	千	裕	所長補佐兼地域課長	栗	山	吉	弘	地域課長	(栗	山所長	補佐兼	務)
											経営課長	島	田		香

所 属	所 長 🕯	等				副所長・室長	補信	左等			課 長 🖰	等			
加東農林振興事 務所	所長	小	坂	高	司	副所長兼管理課長	村	田	雅。	爹	管理課長	(村	田副	所長著	兼務)
						副所長	祖	父 江	宗和	削	農政振興課長	日	向	v s	: H
						所長補佐兼森林課長	大	津 賀	秀村	尌	森林課長	(大	津賀所	長補佐	兼務)
	加西農業改良普及セン ター所長	石	黒	由	起	所長補佐兼地域課長	髙	澤	充;	¥	地域課長	(髙	澤所县	種佐東	₹務)
											経営課長	濵	野	宏	治
	加古川流域土地改良事 務所長	松	岡	浩	司	所長補佐(土地改良担当)	伊	藤	倫	Ż	業務課長	(在	倉所長	種佐東	乗務)
						所長補佐兼業務課長	石	倉	伸二点	郎	農政専門員 (再任用)	石	井	俊	則
											農政専門員 (再任用)	寺	本	豊	_
											農政専門員 (再任用)	福	田	秀	樹
											農村計画第1課長	権	田	宏	治
											農村計画第2課長	横	山	明	人
											整備第1課長	朝	比	奈 湄	里 二
											整備第2課長	萩	原	貞	=
姫路農林水産振 興事務所	所長	渡	邊	直	樹	副所長兼管理課長	井	村	公;	尃	管理課長	(井	村副	所長兼	兼務)
						副所長	栄	JII	光	暉	農政振興課長	木	村	孝	浩
						所長補佐兼水産課長	大	石	賢	鈛	森林課長	永	田		章
											森林専門員	新	見		満
											農政専門員 (再任用)	藤	井	孝	明
											水産課長	(大	石所县	種性	兼務)
											漁港課長	長	谷	川洁	去 生
	姫路農業改良普及セン ター所長	前	田	美	嘉	所長補佐兼地域課長	桂	;	裕之	Ż	地域課長	(桂	所長	補佐非	兼務)
											経営課長	Ξ	村	美	希
											農政専門員 (再任用)	小	林	敏	郎
	姫路土地改良センター 所長	鶴	崎	俊	則						農村整備課長	櫻	井	克	磨
											農地整備専門員	榮	藤	公	彦
											技術専門員	田	内	憲 -	- 朗
											農政専門員 (再任用)	古	隅	正	敏
										_	農政専門員 (再任用)	木	村	省	Ξ

所 属	所長	等				副所長・室長	補信	生等			課 長 等				
光都農林振興事 務所	所長	JII		義	人	副所長	埴	岡	昭	平	管理課長	(埴	岡副原	「長兼	:務)
						副所長	山	崎		寛	農政専門員 (再任用)	長	尾	泰	邦
						所長補佐兼森林第1課長	谷		英	樹	農政振興第1課長	巴		慎	司
											農政振興第2課長	釜	井	善	経
											森林第1課長	(谷口	口所長	補佐兼	乗務)
											森林第2課長	前	嶋	美	希
											林道建設課長	名	畑	昌	昭
											農政専門員 (再任用)	藤	井	利	樹
	光都農業改良普及セン ター所長	岡	本	直	樹	所長補佐兼地域課長	衣	笠	哲	生	地域課長	(衣笠	生所長	補佐兼	東務)
											経営課長	田	端	恵	子
	龍野農業改良普及セン ター所長	九	村	俊	幸						地域·経営課長	若	狭	直	史
											農政専門員 (再任用)	西	村	雅	也
	光都土地改良センター 所長	上	田	健	史						農村計画課長	志	水	英	紀
											整備課長	Ξ	木	勝	幸
											農政専門員 (再任用)	横	田	欽	仁
											農政専門員 (再任用)	武	内	隆	幸
豊岡農林水産振 興事務所	所長	堀	JII	道	信	副所長兼管理課長	和	多田	佳	史	管理課長	(和:	多田副	所長兼	.務)
						副所長	Ξ	原香	奈	子	農政振興課長	山	田	昌	資
											森林課長	岡	田	英	樹
											森林専門員	是	兼	和	人
	但馬水産事務所長	山	下	正	晶	所長補佐(業務調整担当)	水	JII	貴	志	水産課長	大	野	泰	史
						所長補佐兼漁港課長	山	本」	良 太	郎	漁港課長	(山:	本所長	補佐兼	.務)
	豊岡農業改良普及セン ター所長	池		直	隆	所長補佐兼地域課長	村	上	義	勝	地域課長	(村.	上所長	補佐兼	.務)
											経営課長	河	越	裕	介
										_	農政専門員 (再任用)	藤	澤	満	彦
	新温泉農業改良普及セ ンター所長	山	П		洋						地域・経営課長	小	多	善	功
	豊岡土地改良センター 所長	谷	垣	和	彦	所長補佐兼農村計画課 長	大	田垣	知	己	農村計画課長	(大日	田垣所县	長補佐兼	長務)
											整備課長	加	藤	浩	司

所 属	所 長	等				副所長・宮	室長補佐	等			課長等				
朝来農林振興事 務所	所長	高	橋		徹	副所長兼管理課長	齌	藤	直	紀	管理課長	(齋	藤副剤	長兼	務)
						副所長	松	田	喜	彦	農政振興課長	平	岡	幹	朗
						所長補佐兼森林第1部	果長 上	床	雄	治	森林第1課長	(上)	床所長	補佐兼	務)
											森林第2課長	上	田	敦	祐
											林道建設課長	福	島	智	則
											農政専門員(再任用)	井	上		靖
	朝来農業改良普及セン ター所長	北	村	紀	П						地域・経営課長	山	本	且	子
											農政専門員 (再任用)	Ξ	浦	豊	彦
	朝来土地改良センター 所長	松	田	吉	弘						農村整備課長	岸	元	正	明
											農地整備専門員	青	田	和	彦
丹波農林振興事 務所	所長	東	浦		実	副所長兼管理課長	尾	上		豊	管理課長	(尾.	上副瓦	f長 兼	ŧ務)
						副所長	北	垣	_	成	農政振興課長	西	Ш		毅
											農政専門員 (再任用)	酒	井		亨
											森林課長	雑	賀	謙	彰
											森林専門員	田	中	康	義
	丹波農業改良普及セン ター所長	永	井	秀	樹	所長補佐兼地域課長	: 木	村		亨	地域課長	(木:	村所長	補佐兼	務)
											経営課長	Ξ	木	直	樹
											農政専門員 (再任用)	Щ	内	裕	人
	篠山土地改良事務所長	石	松	秀	_	所長補佐兼業務課長	高	階		強	業務課長	(高)	階所長 [;]	補佐兼	.務)
						所長補佐兼農村計画 長	i課 松	本	雅	伸	農村計画課長	(松:	本所長	補佐兼	.務)
											整備課長	坂	本	剛	彦

所 属	所	長等	手				副所長・室長	養補佐	等			課長	等			
洲本農林水産振 興事務所	所長		中	島	達	也	副所長兼管理課長	原		拓	也	管理課長	(]	原副所	長兼	務)
							副所長	入	江	囯	彦	農政振興第1課長	藤	田	茂	之
							所長補佐兼森林課長	上	野	茂	樹	農政振興第2課長	加	茂 前	订 仁	. 弥
							所長補佐兼水産課長	西	野	英	樹	森林課長	(上	-野所長	補佐兼	(務)
												水産課長	(西	5野所長	補佐兼	(務)
												漁港課長	藤	岡	友	秀
	南淡路農業改良普 ンター所長	及セ	藤	浪	哲	也	所長補佐兼地域課長	武	田	敏	秀	地域課長	(武	忧田所長	補佐兼	(務)
												経営課長	前	田	経	浩
	北淡路農業改良普 ンター所長	及セ	褔	井訓	ŧ —	郎						地域・経営課長	池	田	恭	介
												農政専門員 (再任用)	古	地	哲	弘
	洲本土地改良事務	所長	西	村	善	隆	所長補佐(土地改良担当)	ī	高林	主佳	1	農村計画第1課長	合	田		弘
												農村計画第2課長	奥	谷	和	慶
												整備第1課長	吉	田		淳
												整備第2課長	吉	井	清	文
												技術専門員	中	村	浩	人
												農政専門員 (再任用)	東	良	敬	博

農林水産振興施策の総合的推進について

令和4年6月

農林水産部総合農政課

目 次

Ι	本県農林水産業の現状・課題、施策の方向性	
1	多様なひょうごの農林水産業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2	本県農林水産業を取り巻く環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3	農林水産業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
4	ひょうご農林水産ビジョンの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
Π	総合農政課所管施策	
1	農業・農村の計画的土地利用の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
1 2	農業・農村の計画的土地利用の推進・・・・・・・ 異業種連携や6次産業化による新たな価値創造の推進・	8
2	異業種連携や6次産業化による新たな価値創造の推進・ 農林水産技術の開発・普及・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9

I 本県農林水産業の現状・課題、施策の方向性

1 多様なひょうごの農林水産業

兵庫県は、「日本の縮図」ともいわれるように、多様な自然環境のもと、それぞれの地域の気候・風土に根ざした多彩な農林水産業が営まれている。

生産量で全国順位の上位を占める農林水産物も多く、主なものとして、農産物では、 山田錦(酒米)、丹波黒(黒大豆)、たまねぎ、いちじく、カーネーション、また、水産 物では、シラス、ノリ養殖、ズワイガニ、ハタハタ、ホタルイカ等が挙げられる。

さらに、全国的に有名なブランドとしては、神戸ビーフ、明石鯛などがある。

【全国順位上位を占める主な農林水産物】

	項目	生産量等	全国シェア	全国順位	県内の主な産地
米	山田錦[酒米](出荷量)	20, 542 t	59. 3%	1	播磨地域
豆	丹波黒[黒大豆](収穫量)	1,072 t	41. 1%	1	丹波・播磨地域
	たまねぎ(収穫量)	98, 500 t	7. 3%	3	淡路地域
	レタス (収穫量)	29, 300 t	5. 2%	5	淡路地域
野菜	しゅんぎく(収穫量)	1,350 t	4. 9%	6	神戸・阪神地域
	はくさい (収穫量)	20, 300 t	2. 3%	11	淡路地域
	キャベツ(収穫量)	28,000 t	2.0%	11	淡路・神戸地域
	いちじく(収穫量)	1,342 t	11.3%	4	神戸・阪神地域
果実	びわ(収穫量)	165 t	6. 2%	5	淡路地域
	くり (収穫量)	456 t	2. 7%	9	丹波・阪神地域
花	カーネーション(出荷量)	18,500 千本	9.0%	4	淡路地域
き	花壇用苗もの類(出荷量)	26,000 千本	4. 6%	4	神戸·播磨地域
	生乳(生産量)	77,648 t	1.0%	15	淡路・播磨地域
畜	肉用牛(飼養頭数)	57,300 頭	2. 2%	10	淡路·播磨·但馬地域
産	鶏卵(生産量)	99, 434 t	3.8%	10	播磨地域
物	ブロイラー(出荷羽数)	13,669 千羽	1.9%	11	但馬地域
	はちみつ(生産量)	70 t	2. 4%	14	播磨・阪神地域
	シラス (漁獲量)	14, 505 t	24. 2%	1	瀬戸内海
	イカナゴ(漁獲量)	1,025 t	9.0%	3	瀬戸内海
	ノリ養殖(収獲量)	53,093 t	22. 0%	2	瀬戸内海
	ズワイガニ(漁獲量)	791 t	22. 5%	2	日本海
水	ハタハタ(漁獲量)	1,206 t	22. 5%	2	日本海
産	ホタルイカ(漁獲量)	3,840 t	63.0%	1	日本海
物	タコ類(漁獲量)	1,283 t	3.6%	2	瀬戸内海
	カレイ類(漁獲量)	1,847 t	4. 5%	4	日本海・瀬戸内海
	ベニズワイガニ(漁獲量)	1,908 t	14. 4%	4	日本海
	マダイ (漁獲量)	1,337 t	8. 4%	4	瀬戸内海
	カキ(漁獲量)	7, 361 t	4. 6%	4	瀬戸内海











※令和4年3月末時点で把握できる数値

2 本県農林水産業を取り巻く環境

(1) 消費地に近い立地

本県は、多彩な農林水産物を育む生産県であり ながらも、県内・周辺府県に多くの大消費地があり、 流通、販売面で大きなアドバンテージを有している。

(2) 食品関連産業が集積

本県には多くの食品関連産業が集積しており、 例えば食品製造業では、製造品出荷額(1兆6,836億円)が全国4位、事業所数(1,042)も全国4位の地位にある。



出典:総務省他各自治体発表 (R2.10.1推計人口)

農林水産業がこのような食品関連産業と連携することで、付加価値の高い農林水産物の生産が拡大し、生産者の所得向上や経営安定化につなげられる。

【本県の食品製造業の地位】

区分	兵庫県	全 国	食品製造業の全国順位
製造品出荷額	1兆6,836億円	29兆8,572億円	第1位:北海道、第2位:埼玉県
【参考】製造業全体	16兆2,633億円	322兆5,334億円	第3位:愛知県、 第4位:兵庫県
事業所数	1,042	23, 648	第1位:北海道、第2位:愛知県
【参考】製造業全体	7, 510	181, 877	第3位:静岡県、 第4位:兵庫県

出典:令和2(2020)年 工業統計表 地域別統計表データ

(3) 地元や県内でとれた農林水産物に対する高い評価

「地元や県内でとれた農林水産物は安心だと思う人の割合」は76%、「地元や県内でとれた農林水産物を購入している人の割合」は66%となっており、兵庫県認証食品をはじめ安全・安心で個性・特長ある県産農林水産物に対する県民の信頼と期待が高い。

出典:「兵庫のゆたかさ指標」県民意識調査(R3年度)

【兵庫県認証食品の認証状況】

豆腐、ジャム、日本酒 等

- ・認証数 2,315 食品(R3 年度末)
- ・主な認証食品 米、丹波黒大豆、淡路島たまねぎ、 牛肉、鶏肉・鶏卵、牛乳、かき、 ベニズワイガニ、ホタルイカ、みそ、

3 農林水産業の概要

(1) 農業

ア現状

本県の農業産出額は1,478億円(全国 22位)で、近畿地方(6府県)の32% を占めており、京阪神都市圏の食料生 産基地として重要な地位にある。

農業産出額の構成比を見ると、米の 比率が高くなっている。

農業産出額の構成比 (2020年)



出典: 令和2年生產農業所得統計(確報)

基幹的農業従事者の平均年齢は70.6歳と全国(67.8歳)よりも高く、高齢化が進行している。耕地面積は、72,800ha(全国18位)で、そのうち水田面積は66,700ha(全国12位)であり、耕地全体に占める割合は全国(54%)と比べると極めて高く、92%となっている。

一農業経営体当たりの経営耕地面積は 1.2haで全国(3.1ha)の約4割である。

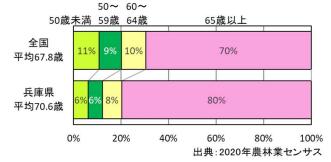
集落営農に取り組む集落は 1,068 集落で経営規模は平均 12ha (全国 32ha)、法人化率は 17% (全国 38%) と、経営基盤が弱い状況にある。

イ 課題

都市近郊の立地という本県の強みを活かすには、米中心の経営から園芸作物を含めた複合経営への転換や、先進的な環境制御技術の導入拡大、多彩な県産ブランドの充実・強化等の推進が必要である。

また、将来にわたって農業を持続的に 発展させるには、担い手への農地の集積・ 集約化や農業経営体の法人化等による経 営基盤の強化が必要である。

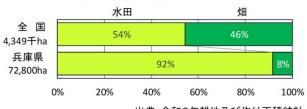
基幹的農業従事者の年齢構成比(2020年)



農業経営体(個人)の構成比 (2020年)



耕地面積の構成比 (2021年)



出典:令和3年耕地及び作付面積統計

さらに、頻発する集中豪雨や台風に備え、ため池等農業水利施設の点検・整備や耐震化等の適正管理を進めるなど、防災・減災対策を一層推進することが必要である。

(2) 畜産業

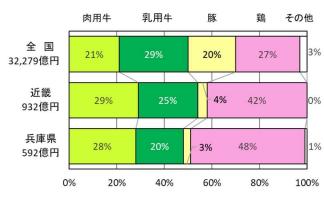
ア 現状

本県の畜産業産出額は592億円で、近 畿地方(6府県)の64%を占めている。

肉用牛は県下全域で飼育されているが、そのうち繁殖雌牛は50%が淡路地域で、25%が但馬地域で飼育されている。

乳用牛は36%が淡路地域で飼育されて おり、採卵鶏は87%が播磨地域で、肉用 鶏は69%が但馬地域で飼育されている。

畜産業産出額の構成比 (2020年)



出典:令和2年生產農業所得統計(確報)

イ 課題

神戸ビーフ等の市場価格の変動に対応

するため、施設整備と一体的な家畜導入による規模拡大や分娩監視装置等の省力化 機械の導入等により、生産コストの低減を図るなど、経営基盤の強化が必要である。

また、国内外の厳しい産地間競争に対抗するため、但馬牛・神戸ビーフ等のブランド力強化による需要拡大や、6次産業化による乳製品等の高付加価値化・販路拡大の取組等の推進が必要である。

さらに、豚熱や鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生・まん延防止対策の強化 が必要である。

(3) 林業

ア現状

本県の林業・木材産業産出額は 594 億円 で、このうち林業産出額は38.1億円、内訳 として木材生産は 24.4 億円 (64%) であ り、針葉樹の産出額が97%を占めている。

本県の森林面積は 560, 178ha(全国 14 位) で、県土に占める森林の割合は全国とほぼ 同じ67%であるが、そのうち、個人や集落 が所有している民有林は529,857 haで、そ の割合は95%と全国と比べて極めて高い状 況である。

課題 イ

人工林は、伐採して利用が可能とされる 46年生以上の森林が概ね8割を占めるなど 成熟化が進んでいる。建築用と燃料用の2 本柱の木材需要に応えるためには、林内路 網の整備とともに高性能林業機械等を活用 した効率的な間伐や主伐・再造林を実施 し、持続的に原木を供給する資源循環型林 業の実現が必要である。

(4) 水産業 現状

本県の漁業産出額は488億円で、全国6 位(シェア4%)に位置するとともに、近 畿地方(6府県)の71%を占めている。

日本海では、ズワイガニ、ホタルイカ、ハ タハタ、カレイ類等が漁獲されている。

瀬戸内海では、タコ、マダイ、シラス、 イカナゴ等が漁獲されている。また、ノリ やカキ等の養殖業も盛んで、特にノリ養殖 の生産額は 215 億円と瀬戸内海の漁業産出 額の55%を占めている。

課題

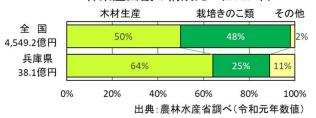
瀬戸内海では、海域へ栄養塩を供給する 取組や摂餌した堆積物を消化・分解するこ とで豊かな海の再生に役立つナマコ等の本 格的な生産・放流を進めるとともに、増殖

場等の造成により水産資源の維持を図る必要がある。

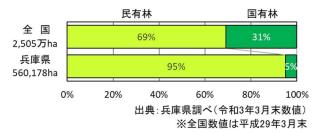
日本海では、省エネで安全性等が向上した改革型漁船への転換を進め、但馬産松 葉ガニやハタハタ、ホタルイカ等のブランド力強化と消費拡大等により、地域の活 力向上を図る必要がある。

漁業の基幹産業化に欠かせない養殖業では、高い全国シェアを誇るノリ等の生産 安定とともに、サーモン養殖の普及拡大や新魚種の開発を推進する必要がある。

林業産出額の構成比 (2019年)



森林の構成比 (2020年)



人工林の林齢別面積 面積(ha) 45,000 40,000 35,000 30,000 25,000 20.000 15,000 10,000 5,000

林齢(年生) 出典:令和2年度兵庫県林業統計書

漁業産出額の構成比 (2020年) カニ類 その他漁船漁業 2% 7タコ類2% 鱼類 海面養殖業 全 国 45% 15% 12,103億円 兵庫県 26% 488億円

40%

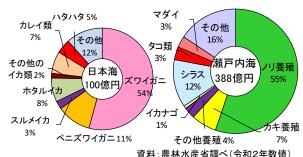
出典: 資料: 農林水産省調べ(令和2年数値) ※産出額には捕鯨業及び内水面分含まず

80%

100%

60%

海域別の漁業産出額の構成比(2020年)



資料:農林水産省調べ(令和2年数値)

4 ひょうご農林水産ビジョンの推進

(1) ひょうご農林水産ビジョン2030の概要

兵庫の強みを最大限に活かし、持続可能な力強い農林水産業を展開するため、本県 農林水産行政の基本方針であり、食と「農」に関する県民の行動指針として、「ひょう ご農林水産ビジョン2030」(計画期間:2021~2030年度)を農林水産政策審議会の答 申を受け、令和3年3月に県議会の議決を得て策定した。

ビジョンでは、めざす姿を「御食国ひょうご令和の挑戦~都市近郊の立地を活かした農林水産業の基幹産業化と五国の持続的発展~」として、3つの基本方向のもと、13の推進項目により県民の期待に応える農林水産業の振興を図る。

(2) ビジョンの方向性

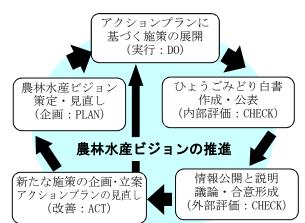
将来にわたる持続可能な農林水産業の展開に向け、都市近郊の立地を活かし、地域の経済と雇用を支える基幹産業化に向けた取組を推進している。

特に、社会情勢の変化や現場の声等を踏まえ、①ポストコロナ社会を見据えた販売力強化と需要の喚起、農山漁村地域の活性化、②効率化・高品質化を進める農林水産業のスマート化、③担い手農家、兼業農家、非農家など多様な人材が地域の農業を支え合う地域協働体制の構築、④県産品のブランド力強化、輸出拡大等を重要な課題として捉え、また、農林水産業・農山漁村を含めた「持続可能な地域づくり」を目指す観点で合致するSDGs(持続可能な開発目標)についても、研修会や専門家派遣等により、農林漁業者等に対する理解促進や実践拡大、県民へのPRを図る。

(3) ビジョン推進の基本姿勢

ビジョン推進の基本姿勢を「県民の参画と協働」とし、ビジョンの実現に向け、「施策の企画・立案 → 施策の推進 → 評価・検証 → 改善」の取組を循環させることにより、効果的・効率的に農林水産施策を推進する。

なお、取組成果については、毎年度「ひょうごみどり白書」として公表し、県民へわかりやすく情報提供を行う。



【ひょうご農林水産ビジョン 2030 施策体系図】

る 業の基幹産業化と五国の持続的発展~ が 業の基幹産業化と五国の持続的発展~ の 第の基幹産業化と五国の持続的発展~ を活かした農林水産

【基本方向】

【基本方向1】 基幹産業として持続 的に発展する農林水 産業の展開

<生産者対象>

【基本方向2】 県民が安心して暮ら せる活力ある地域の 創出 <地域住民対象>

【基本方向3】 「農」の恵みによる 健康で豊かな暮らし の充実 <生活者対象>

【推進項目】

- 1 スマート化による新しい農林水産業の実現
- 2 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開
- 3 需要に応じた高品質な畜産物の生産力の強化
- 4 木材利用の拡大と資源循環型林業の推進
- 5 豊かな海と持続的な水産業の実現
- 6 農林水産物のブランド力強化と生産者所得の向上
- 7 食の安全を支える生産体制の確保
- 8 特色を活かした活力ある地域づくりの推進
- 9 農山漁村の防災・減災対策の推進
- 10 豊かな森づくりの推進
- 11 食と「農」に親しむ楽農生活の推進
- 12 「農」と多様な分野との連携強化
- 13 県民への農林水産物の安定供給と県産県消の推進

Ⅱ 総合農政課所管施策

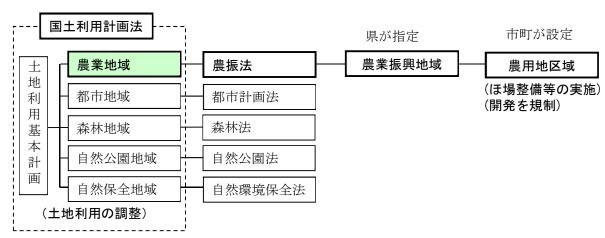
1 農業・農村の計画的土地利用の推進

(1) 農業振興地域制度の概要

農地は、食料生産基盤としての役割や水源かん養などの多面的機能の発揮等を通じて、県民の豊かな暮らしに寄与していることから、今後もその適正な管理等により優良農地を確保していく必要がある。

農業やその他の土地利用については、「国土利用計画法」に基づく調整により、都市、農業、森林等の5地域を指定し、計画的な土地利用を推進している。

このうち、農業地域においては、「農業振興地域の整備に関する法律」(農振法)に基づき、総合的に農業の振興を図る地域を県が「農業振興地域」として指定し、そのうち、特に将来的に保全すべき集団的農地等の区域を市町が「農用地区域」として設定している。「農用地区域」においては、ほ場整備等の農業振興施策が重点的に実施される一方で、開発が規制されている。



(2) 農業振興地域の状況

県土(約84万ha) に占める「農業振興 地域」の割合は21%(約18万ha)であ り、うち「農用地区域」の割合は8% (約6.6万ha)となっている。

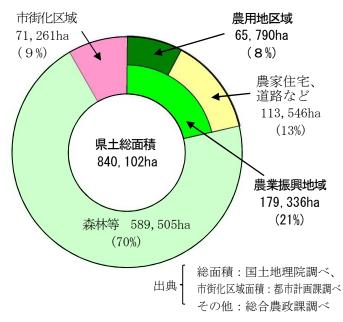
○農業振興地域の指定市町数:34市町

(3) 優良農地^{*}の確保

本県では、農業振興地域整備基本方針において、令和7年度に優良農地62,472haの確保を目標として掲げており、その達成のため、農業振興地域制度等の適正な運用を行っている。また、荒廃農地の再生や計画的な農業生産基盤の整備、担い手への農地の利用集積等を進めるとともに、産業振興・地域の活性化とのバランスを取りながら、優良農地の確保に努めている。

※ 優良農地:農業振興地域の農用地区域内に存在する 農地のうち荒廃農地を除いたもの

【農業振興地域の状況(R2)】



兵庫県農業振興地域整備基本方針の 優良農地面積の日標

及及成心面识以口识	K
現状(R2)	目標(R7)
61, 576ha	62, 472ha

2 異業種連携や6次産業化による新たな価値創造の推進

(1) 現状 : 課題

県産農林水産物の新たな価値を創造する ため、①農林漁業者と多様な分野との異業 種連携により、新商品・新サービスの創出 に取り組む「『農』イノベーションひょうご」、 ②農林漁業者が生産から加工、流通まで一 体的に取り組む6次産業化を推進している。

【六次産業化・地産地消法[※]の計画認定状況】 (R4.3.31現在)

区分	件数	順位	
全国	2, 616	1	
近畿	388	2	
·		9	

	•	
順位	都道府県	件数
1	北海道	163
2	兵 庫	117
3	宮崎	112

※地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出 等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律

①にあっては、それぞれ異なる分野で活動を進めてきた者同士が連携を維持し、商品化まで到達するために、段階ごとに課題等を共有して共に解決にあたることが不可欠である。各段階での円滑な意思疎通と活用できる支援策の提示等により早期の解決を後押しすることが必要である。

②にあっては、生産活動に邁進してきた農林漁業者にとっては、不慣れな商品開発等の各段階で解決すべき課題を明らかにし、解決に向けた方向性を見出すことに時間を要する傾向にある。課題整理をサポートし、特に消費者に選ばれる商品づくり等について助言する仕組みが必要である。

(2) 推進の方向性

農林漁業者と異業種事業者の新たな出会いから生まれた事業の「芽」が、新たなビジネスに結びつくためには、商品のコンセプトを定める初期段階から試作、市場性の確認、さらには販路開拓と、その発展段階に応じた支援を進める。

また、農林漁業者自らが商品開発等に取り組む6次産業化は、直面する様々な課題に対し、的確に助言を行い速やかに解決に導く専門家の派遣や必要となる機材の導入等の支援を進める。

(3) 主な取組

ア 「農」イノベーションひょうごの推進

「農」イノベーションひょうご推進協議会(会長:兵庫県農林水産部長)を推進 母体として、異種連携・交流のきっかけとなる交流会・セミナーの開催、商品企画 のブラッシュアップや市場開拓に知見を有する専門家派遣など、新たなビジネスの 創出に向けた支援を行っている。

「農」イノベーションひょうご推進協議会の概要

○設 立 平成26年5月15日 (会長:兵庫県農林水産部長)

(令和4年4月1日現在)

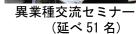
○会	員	会員区分	農林漁業者等	2 次産業者	3 次産業者	金融・その他	研究•大学等	自治体等	合計
		会員数	231	159	156	129	30	38	743

【ビジネス化への発展段階別支援のイメージ図】

新商品・新サービスの創出 交流・連携の促進(Step 1) 新商品企画・商品化の促進(Step 2) ① 出会い・交流の場の創出 ③ 商品企画等への支援 ・交流会、セミナーの開催 新商品企画のブラッシュアップ 等のため専門家を派遣 ・ 商談会の開催 ② 情報交換等の環境整備 ④ 円滑な商品開発等への支援 ホームページ等の開設メールマガジン配信 ・食関連企業等も参画したチーム 余剰在庫となる生牡蠣を用いた に対し商品開発等を支援 新商品「乾燥牡蠣」

(7) 交流・連携の促進【Step1】

- a 全体交流会や農林漁業者等の課題解決のヒントを探るセミナー等の開催
- b 観光・流通関連事業者等とのマッチングを促進する商談会の開催



(イ) 異業種連携による新商品企画・商品化の促進【Step2】

a 新たな商品企画の創出への支援

農林漁業者に対し、消費者ニーズを捉えた新商品企画や訴求力の高い包装デザイン、さらには販路開拓等の課題解決を図るため、専門家による助言・異業種事業者とのマッチング等を支援している。(令和3年度 支援件数:5件)

b 新商品·新サービスの創出への支援

全体交流会や商談会等で出会った農林漁業者と食関連企業等で構成されるチームに対し、新たな商品・サービスの創出を促進するため、試作品の作成経費や新商品に応じた加工機器の導入等を支援している。(令和3年度 支援件数:5件)

アグリビジネス創出支援事業の取組事例

冷凍変性の少ない冷凍里芋の商品化

(1) 取組主体:(株)元源、岐阜大学、(株)はじまりビジネスパートナーズ等

(2)コンセプト:冷凍変性の少ない冷凍里芋の開発により他社製品との差別 化、里芋の周年出荷

(3)成果:冷凍変性の少ない前処理技術を確立し、栄養分の流亡や食感の悪化を軽減した冷凍里芋を開発し、新商品を販売(R3.12~)



新たに開発した冷凍里芋

イ 6次産業化等の支援体制と施設整備支援

「兵庫農山漁村発イノベーション**サポートセンター」を設置し、専門家(プランナー)の派遣等を通じて、6次産業化に取り組む農林漁業者等の経営改善に向けた取組を支援する。あわせて、加工施設等の整備に対する支援を行う。

※農山漁村発イノベーション:従来の6次産業化を発展させ、農林水産物や農林水産業に関わる 多様な地域資源を活用し新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組

【6次産業化等支援体制と流れ】

兵庫農山漁村発イノバーションサポートセンター

(1) プランナーの派遣 経営改善等各分野の専門家: プランナー候補者数 20人(R3実績)

(2) 支援対象者決定、支援状況の把 握、支援効果の検証



プランナーによる現地指導

- 1 県関係機関
- (1) 農林(水産)振興事務所
- (2) 農業改良普及センター
- (3) 農林水産技術総合センター
- 2 商工系支援組織
- (1) 県中小企業団体中央会
- (2) ひょうご産業活性化センター
- 3 農業系支援組織
- (1) 農業経営相談所

六次産業化・地産地消法に基づく取組事例

市場ニーズに沿った液卵の製造・販売

- (1) 取組主体: (有) カンナンファーム (丹波市)
- (2) 事業内容: 鶏卵生産者が、地元産にこだわる菓子製造業者等の 需要を受け、規格外や余剰の鶏卵を使い易い液卵に加 工し販売。新規顧客を開拓し、売上を伸ばしており、 新たな雇用の創出にもつながっている。



新たに建設した液卵加工施設

3 農林水産技術の開発・普及

(1) 現場での技術的課題の解決に向けた試験研究・事業の実施

県立農林水産技術総合センターでは、ひょうご農林水産ビジョン2030がめざす「都市近郊の立地を活かした農林水産業の基幹産業化と五国の持続的発展」の実現に向け、令和3年3月に第5期中期業務計画(R3~7年度)を策定し、ICTの活用や地球温暖化への対応などの重点化方向に沿った試験研究・事業を実施している。

試験研究・事業の重点化方向

1 ひょうごの農林水産業の未来につながる スマート技術の開発

- ○〈トマト〉生育をコントロールする 高度な環境制御技術の開発
- ○<水稲>生育診断アプリや ドローンを用いた作業体系の確立
- ○**<土壌>**水管理のモニタリング や遠隔管理技術の開発
- ○**<乳用牛>**乳汁等のデータを

AIで解析し、飼養改善を提案するシステムの構築

2 ブランドカの強化につながる新価値の創出と品質向上技術の開発

- ○〈水稲〉高温登熟耐性を有する新品種の育成
- ○**〈但馬牛〉**ゲノム育種の手法や美味しさ指標を活用
- した但馬牛種雄牛の作出、 凍結精液の生産・配布
- ○**〈農産流通〉**首都圏出荷等を 視野に入れた青果物の高鮮度 品質保持・流通技術の確立



但馬牛種雄牛の改良

3 経営の強化につながる生産性向上技術の 開発

- ○〈主作、園芸等〉栽培適性の把握による優良品種の選定
- ○**⟨いちじく⟩**園地に応じたオーバーラップ整枝の栽培
- 管理指標の作成
- ○**〈森林施業〉**低コストで効率的な 主伐再造林の普及モデルの 構築
- ○**〈養殖〉**閉鎖循環飼育による サーモンの養殖技術の確立



センシングによる

生育ムラの可視化

主伐の作業状況

4 生産の持続性確保等につながる環境適応 技術の開発

- ○〈土壌〉有機質肥料等を活用した肥培管理技術の開発
- ○〈病害虫〉発生予察調査やリバイバル病害虫に対する
 - 防除技術の開発
- ○〈森林減災〉根系強度を考慮した災害防止機能評価法の確立
- ○**〈漁場環境〉**豊かな海の再生 を支える漁場環境保全・ 再生技術の開発



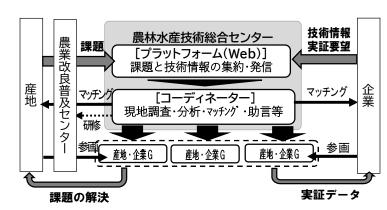
イカナゴの調査風景

(2) スマート農業技術のマッチングの推進

本県では、担い手の減少や高齢化の一層の進行を踏まえ、生産性の向上や高品質化等を図るため、スマート農業技術の普及・定着を図ることが急務である。

このため、産地課題や企業が有するスマート農業技術を集約し、情報を発信するプラ

ットフォームをWeb上に構築するとともに、収集した情報を基にスマート農業技術の知見を有する民間コーディネーターが産地と企業のマッチングを進め、地域の課題解決や経営改善を図る取組を令和4年度から実施している。



(3) 最近の主な試験研究・事業の成果と今後の活用

ア 黄色LED防蛾灯を用いたシロイチモジョトウの被害抑制

近年、淡路地域の葉ネギを中心に、様々な作物に被害を もたらしているシロイチモジョトウは、有効な殺虫剤が少 なく、殺虫剤に依存しない防除技術が求められていた。そ こで、忌避・行動抑制効果を持つ黄色LED防蛾灯の有効性 を検討した。

その結果、ネギほ場で 2 本 1 組の防蛾灯を10aあたり 4 本設置すると、被害を大幅に抑制し(被害株率 $96\% \rightarrow 6\%$)、薬剤散布回数も低減 $(6 回 \rightarrow 1 回)$ できることが判明した。

シロイチモジョトウは毎年のように多発し、露地野菜の 安定生産に障害となっていることから、土づくりを基本に 化学合成農薬、化学肥料を低減する環境創造型農業を推進す る技術として積極的に現地普及を進めることにより、県民に 安全・安心な県産野菜を安定的に供給していく。



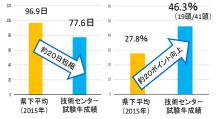
シロイチモジヨトウの幼虫



黄色 LED 防蛾灯

イ 酪農における出産後の早期の定時人工授精による繁殖成績の向上

酪農は、乳牛の出産・妊娠のサイクルを短縮し、多くの乳量を得ることが経営の安定につながることから、複数のホルモン製剤を組み合わせ、妊娠の確率が高いタイミングで人工授精を行う「定時人工授精」と呼ばれる技術を、出産後70~80日頃の早い段階で乳牛に実施し、初回受精までの日数や受胎率などの繁殖成績を検証した。



定時人工授精による 受精日数と受胎率

その結果、出産後最初の人工授精の実施日数が県下平均 と比べ約20日早くなり、初回受精での受胎率も約20%向上するなど、非常に良好な結果が得られた。今後、飼養管理の改善指導と合わせて技術普及を進め、新鮮な県産牛乳の県民への安定供給を推進する。

ウ 木材市場等で活用できるスギ丸太強度選別技術を開発

強度の明らかな木材製品が求められる中、木材市場等で丸太の強度を測定するには、重機による重量測定が必要であることから、軽労化やコストが課題となっていた。そこで、丸太の木口をハンマーで叩いた音を測定し、スマホアプリで解析して求めた固有振動数等と照合することにより、丸太の強度を簡易かつ効率的に選別することができる技術を開発した。

この新技術は重機作業が不要であることから、選別時間やコストの大幅な削減が可能である。今後は、強度が明らかな木材製品の効率的な生産に向け、木材市場等で新技術の実演・周知に努め、高品質で低価格な県産スギ材の安定供給及び利用促進に貢献する。



新技術による強度測定



時間・コストの比較

エ 地場天然種苗を用いたマガキ養殖システムの確立

本県播磨灘北西部を中心に養殖されているマガキは、 主にむき身にして販売されているが、近年は種苗の供給 が不安定であることや、カキ剥きにかかる労働力不足な どが生産上の課題となっている。

そこで、漁業者自らが地場天然により種苗を確保し、 バスケットや丸カゴの中で1粒1粒カキを育てるシング ルシード養殖を行い、むき身にせず殼付きカキで出荷す るという収益性の高い養殖システムを確立した。



地場天然種苗の シングルシード養殖

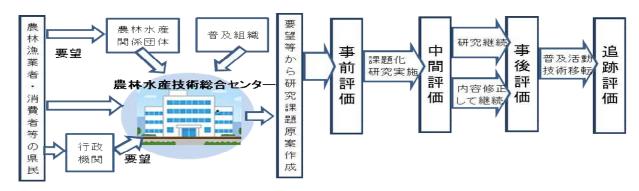
この方法で育成したマガキは、通常より殻幅(殻の膨らみ)が大きく、付加価値 の高い生食用のマガキとなるほか、むき身にする労働力の削減が可能である。

今後は、「純地場産のシングルシードマガキ」としてブランド化を図るとともに、 新たな養殖システムの技術移転と普及を進め、地域経済の維持発展と消費者への良 質なマガキの供給に貢献する。

(4) 試験研究機関における研究課題設定と評価

県立農林水産技術総合センターでは、農林漁業者、関係団体、行政機関等の要望を 踏まえて研究課題原案を作成し、県農林水産技術会議及び外部評価専門委員会による 「事前評価」を経て課題化し、研究を実施している。

さらに、研究途中(3年目)に「中間評価」、研究終了の翌年度に「事後評価」、 普及・技術移転後も「追跡評価」を行い、効果的な研究運営に努めている。



(5) 農林水産技術開発等への理解促進の場の提供(広く県民に開かれた試験研究機関)

農林漁業者向けの研修会、講習会、研究発表会を開催するほか、研究成果や現地情報等を紹介する「センター公開デー」や食と農の体験イベントの開催、開発技術等を紹介する定期刊行物の配布、施設見学や「トライやる・ウィーク」の受け入れを実施している。さらに、YouTubeによる動画配信など、時代に応じた媒体を通じて研究の取組や成果を発信するなど、農林水産技術開発に対する県民の理解促進に努めている。

【令和3年度 受入実績】

(単位:人)

区分	農林水産技 術総合センター (本所)	北部農業技術センター	淡路農業 技術センター	森林林業 技術センター	水 産 技術センター	但馬水産 技術センター	計
施設見学等 受 入 数	1, 097	164	367	1, 185	790	580	4, 183

4 食と「農」に親しむ楽農生活の推進

(1) 現状·課題

本県では、農作業体験や農山漁村との交流などを通じて、食や「農」に親しむ行動を「楽農生活」と名付け、推進している。

楽農生活の推進拠点として、平成18年に兵庫楽農生活センターを整備し、(公社)ひょうご農林機構を指定管理者とし、民間事業者の参画も得て、①楽農生活推進のための野菜収穫体験等(楽農交流事業)、②楽農生活実践者から段階を上げて就農を目指す者を育成するための栽培技術研修等(楽農学校事業)を展開している。

令和元・2年度に兵庫楽農生活センターのリニューアルを行ったが、入園者数は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、令和3年度は回復傾向にあるものの、大幅に減少している。

【兵庫楽農生活センター入園者数の推移】

R1	R1 R2	
128,849 人	48, 156 人	63,777 人

また、働き方改革による余暇時間の増加やコロナ禍での過密な都市に暮らすリスクの顕在化、3密対応の生活様式等によりライフスタイルが一層多様化する中で、県民ニーズに対応し、より多くの県民にとって「農」の学びや体験の場がより身近なものとなるよう、地域楽農生活センターの開設や市民農園の整備促進等の環境づくりなどを進めるとともに、都市・農村など地域を越えた交流や、定住・二地域居住に向けた支援など、都市と農山漁村が近接する本県ならではの楽農生活を推進していく必要がある。

兵庫楽農生活センターの概要

<場 所> 神戸市西区神出町(旧農業試験場跡地 約14ha)

<開設日> 平成 18 年 11 月 11 日

<事業内容>

楽農交流事業:農作物栽培や加工、食などの体験や交流を支援

[野菜・果樹等の農作業体験、地元農産物を使ったレストラン、地域農産物の直売等]

楽農学校事業:就農や生きがい農業など人材の育成や学習を支援

[生きがい農業コース、就農コース、有機農業コース]



●:令和元・2年度に整備(新設・機能強化)した施設

(2) 推進の方向性

令和3年7月に策定した「楽農生活推進方針」に基づき、個々人のニーズに応じた 楽農生活の提案や定着を図る施策を引き続き実施するとともに、楽農生活のサポート 拠点である兵庫楽農生活センターの機能強化及び全県への展開を図り、楽農生活実践 者の裾野拡大に加え、就農者の確保・質的向上をさらに進める。

(3) 主な取組

ア 兵庫楽農生活センターの機能強化

楽農生活実践者の裾野を拡大するため、令和元・2年度にいちごの収穫体験ハウスにおける車いすや高齢者等に対応した施設の高設化、就農コースのハウスへの環境制御システムの導入等の整備を行った。今後、整備された施設等を活用し、新たな体験メニューや研修カリキュラムの充実を図っていく。

(7) 楽農交流事業 (栽培、加工、食などの体験や交流を支援)

•			
	事業区分	事業内容	令和3年度 参加者数
	親子農業体験教室	○親子で米づくりや黒大豆づくりでの田	稲作 176人(50家族)
	(ひょうご農林機構が実施)	植(定植)から収穫までを体験	黒大豆 98人(29家族)
		○野菜栽培体験	1,617人
	民間事業者実施事業	○果樹栽培体験	1,481人
	(民間企業、JA、	○きのこ栽培体験	336人
	地元農業者グルー	○地域農産物を用いた加工体験	607人
	プ等が実施)	○地域農産物を用いたレストラン	21,082人
		○農産物の直売	12,056人

(イ) 楽農学校事業(生きがい農業から新規就農まで幅広い学習や人材育成を支援)

事 業 名	事 業 内 容	令和3年度 受講者数
生きがい農業コース	市民農園等で「農」に親しみたい人のための基礎的な農業研修(上期・下期 各6カ月)	108人
就農コース	就農希望者のための総合的な農業研修(1年間)	42人
有機農業コース	有機農業による就農希望者のための総合的な農業 研修 (1年間)	2人
有機農業塾	有機農業の基礎理論を学ぶ実践研修(1年間)	70人

〔兵庫楽農生活センターのリニューアル施設〕







多目的広場

ピザ窯

いちご高設栽培施設

イ 楽農生活の実践拡大

(7) 市民農園の整備促進

身近な楽農生活の実践の場として、市町、JA ほか農業者やNPO法人など、多様な主体による 市民農園整備を促進している。(令和3年6月 現在 490カ所)

また、兵庫楽農生活センターでは県内の市民 農園を紹介するホームページ「ひょうごGEN KI!農園」を開設し、利用を促進している。

都市農地貸借法等の活用により、安心して生産緑地の貸借が行えることを農地所有者等へ周知し、都市部における市民農園の新規開設をより一層推進していく。



事業を活用した市民農園整備 〔菜園アドバイザーによるサポート や指導ができる農園〕(西宮市)

(イ) 地域楽農生活センターの開設

多くの県民にとって楽農生活がより身近なものとなるよう、令和元年度から、 ①楽農生活に係る情報発信、②農業体験イベント、③栽培講座を実施する地域の 推進拠点(地域楽農生活センター)を開設する市町やJA等に対して支援している。 (令和3年度 2地区)

(ウ) 都市農村交流バスの運行

農林漁業体験や自然とふれあう機会の創出及び消費実態を把握するための農山 漁村住民の都市訪問等を促進し、都市と農山漁村の共生を推進するため、交流バスの運行経費を助成している。(令和3年度 46台)

(I) 都市農村交流活動への支援

都市住民と農山漁村の住民とが互いに尊重し、支え合える関係を構築するため、 都市と農村の交流活動を企画・実施する NPO 法人や大学研究室等を対象に支援を 行っている。(令和3年度 9件)

都市と農村交流の事例

兵庫運河シーチェンジプロジェクトは、神戸市兵庫区で地域コミュニティ型の プランター農園を企画運営している。

農村部である同市北区淡河町から農家を招いたプランター農園の栽培指導、都市部に住む人たちが淡河町に訪れ、農作業支援など交流を重ねており、都市部から農村部への新たな援農の仕組みを構築していく。



都市におけるプランター農園の栽培指導



農村における農作業支援 (脱穀作業)

(オ) 農村ボランティア活動の推進

中山間地域の農作業支援等を行う「農村ボランティア」と、ボランティアを受け入れ地域の活性化に取り組む「ふるさとむら」とのマッチングを進め、支え合える関係づくりを支援している。

【登録状況】

区 分	令和3年度末
ふるさとむら登録数	37地区(13市町)
ボランティア登録数	3,822人

(カ) 定住・二地域居住の促進

定住や二地域居住を促進するため、都市住民が農山村等で遊休農地を活用して農作業を行ったり、住居に空き家を活用する場合に農園の整備や空き家の改修に係る費用の一部を助成している。

(令和3年度 農園整備4件、空き家改修2件)

(キ) 楽農生活交流人口の増大

農作業や農産物加工等の体験ができる都市 農村交流施設やイベント、特産物等の多様な 情報をチラシ配布やホームページ、LINE、お 出かけ情報サイト等を通じて広く県民に発信 し、楽農生活交流人口**の増大を図っている。





遊休農地におけるハウスの整備(加西市)

【ひょうご農林水産ビジョン2030の 楽農生活交流人口の目標(年間)】

現状	中間	目標
(R2)	(R7)	(R12)
855 万人	1,160万	1,224万

※楽農生活交流人口:交流拠点施設、農林漁業体験施設等の都市農村交流施設の利用者数



LINE のアカウント紹介画面



KISS-FM お出かけ情報サイトによる PR

5 農地の利用調整 (農地法・農業委員会法)

(1) 農業委員会活動の強化

ア 農業委員会の設置

農業委員会は、農地等の利用関係の調整など農地に関する事務を執行するため、市町村に設置された行政委員会であり、県内には芦屋市を除く40市町に設置されている。また、県段階においては、農業委員会相互の連絡調整、情報提供等のサポート業務のほか、新規参入や担い手の組織化・運営の支援等を行う「農業委員会ネットワーク機構」として、知事が(公社)ひょうご農林機構を指定している。

イ 農業委員会の事務

農地の権利移動許可等の許認可業務や農地利用の最適化の推進に関する業務のほか、 農業経営の改善に役立つ情報の提供、関係行政機関等への農地利用の最適化推進施策 の改善についての意見提出などを実施している。

【農業委員会の主な事務】

① 農地の確保と有効利用への取組

農地の権利移動についての許可、農地転用申請書の受理及び審議、県への進達等 農地法等の法令に基づく事務を行う

② 農地利用の最適化の推進

担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を 柱とした活動を行う

③ 担い手の育成・確保への取組

農業経営の法人化等を通じて担い手の育成・確保を図るとともに、地域農業の状況把握のための調査、農業経営の改善等に役立つ情報提供等を行う

④ 関係行政機関等への意見の提出

農地利用の最適化の推進に取り組む中で、広く農業者の声をくみ上げ、関係行政 機関等に対し、施策の改善についての意見提出を行う

ウ 現場活動の強化

本県では、農業委員会の必須業務である「農地利用の最適化の推進」を中心とした 現場活動を強化するため、兵庫県農業会議(農林機構の内部組織)とともに農業委員 会が主体となり、「農業委員会活動パワーアップ運動」の推進に取り組んでいる。

(7) 推進の内容

- a 農地中間管理機構との連携強化や、「人・農地プラン」の 実質化に向けた集落の合意形成活動を通じた担い手への 農地集積・集約
- b 「農地パトロール」の充実強化や、所有者等の意向を踏まえた利用調整活動を通じた遊休農地の発生防止・解消
- c 新規就農者・企業等の受入に向けた地元調整と定着支援

(イ) 県による支援

- a 会議・研修への職員の講師派遣等を通じた情報提供・助言
- b 活動の指針となるマニュアル等の整備・活用促進
- c 国庫交付金等を活用した支援



農業委員・農地利用最適化推進委員による農地のマッチング

南あわじ市農業委員会では、農業委員・農地利用最適化推進委員が、農地を探している新規就農者に対し、現地案内の上、周りの農家や地元代表を紹介して顔合わせする機会を設け、円滑に地域に入っていけるように支援している。

令和2年度は、40 筆 32,720 ㎡の貸出・所有権 移転に結びつけるなど担い手育成・遊休農地解消 に成果を挙げている。



マッチングできた農地を前に 貸し手(左)と推進委員(右)

エ 農業委員会と農林機構の連携による農地対策等の推進

農業委員会では、農業委員・農地利用最適化推進委員が農林機構の農地集約推進員・ 農地集約化協力員と、地域の人・農地に関する意見交換や情報共有を図り、農地利用の 最適化を推進するとともに、人・農地プランの作成・実質化を支援している。

(2) 農地の権利移動の規制等

ア 農地の権利移動

耕作を目的として農地を売買・貸借する場合、農地法第3条に基づき、農業委員会の許可を受けなければならない。

【許可の状況】

(各農業委員会からの報告を集計、R3年分は集計中)

/T:	所有	所有権			使用貨	貸借権	合	計
年	件 数	面積	件 数	面積	件 数	面積	件 数	面積
H30 年	1,595件	260. 1ha	21 件	6. 1ha	115 件	27. 2ha	1,731件	293. 4ha
R1 年	1,595件	287. 4ha	22 件	6. 1ha	180 件	33. 3ha	1,797件	326.8ha
R2 年	1,713件	309. 2ha	25 件	8. 5ha	85 件	18. 4ha	1,823件	336. 1ha

イ 農地賃貸借の解約等

農地賃貸借の解約等をするには、書面で明らかにされた合意による解約の場合は 農業委員会への通知をもって足りるが、それ以外の場合は、農地法第 18 条に基づ き、知事又は政令指定都市の長の許可を受けなければならない。

(許可件数 (知事許可分) 30 年: 2件 R元年: 2件 R2年: 1件 R3年: 0件))

ウ 法人による農業参入

<農地所有適格法人> → 所有・貸借いずれも可能

農地法に基づく要件を満たす「農地所有適格法人」を設立し、農地を所有又は貸借 して農業経営を行う。

<農地所有適格法人以外の法人(一般法人)> → 貸借のみ可能(所有は不可)

「農地所有適格法人」の要件を満たさなくても、一定の要件を満たせば、農地を貸借して農業経営を行うことができる。



農地所有適格法人(農地を所有できる法人)

- 1. 法人形態 株式会社(公開会社でないもの)、農事組合法人、持分会社
- 2. 事業内容 主たる事業が農業(農産物の加工・販売等の関連事業を含む)

[売上高の過半]

- 3. 議決権 農業関係者が総議決権の過半を占めること
- 4. 役員・役員の過半が農業の常時従事する構成員であること
 - ・ 役員又は重要な使用人の1人以上が農作業に従事すること

農地所有適格法人は農地を借りることも可能

一般法人(貸借であれば、全国どこでも可能)

貸借であれば、農地所有適格法人の要件を満たすことは不要

- 1. 貸借契約に解除条件が付されていること 解除条件の内容: 農地を適切に利用しない場合に契約を解除すること
- 2. 地域における適切な役割分担のもとに農業を行うこと
- 役割分担の内容:集落での話し合いへの参加、農道や水路の維持活動への参画など
- 3. 業務執行役員又は重要な使用人が1人以上農業に常時従事すること 農業の内容: 農作業に限られず、マーケティング等経営や企画に関するものであっても可

【本県における法人の参入状況】

(各農業委員会からの報告を集計、R3 年分は集計中)

年度	農地所有適格法人		一般法人		合計	
中 及	法人数	経営面積	法人数	経営面積	法人数	経営面積
H30年12月末	238	3, 572ha	192	624ha	430	4, 196ha
R1年12月末	258	3, 918ha	195	658ha	453	4, 576ha
R2年12月末	273	4, 026ha	216	748ha	489	4, 774ha

(3) 農地の転用規制

自ら耕作する農地を転用する場合、又は転用のために所有権等の権利を設定・移転する場合は、農地の優良性や周辺の土地利用状況等により農地を区分し、土地利用計画に適合しない無秩序なかい廃を防止することにより、農業生産の基盤である農地の確保を図るため、農地法第4条又は第5条に基づき、知事又は農林水産大臣が指定する市町村(県内では神戸市、明石市)の長の許可を受けなければならない。

なお、市街化区域内の農地は、農業委員会への届出により、転用することができる。

【農地転用の状況】

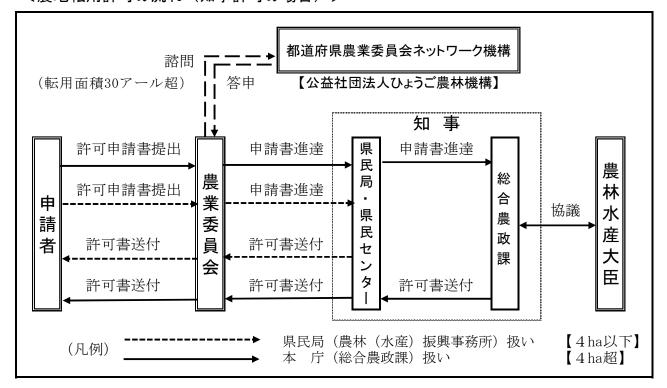
(各農業委員会からの報告を集計、R3年分は集計中)

年	第4条関係		第 5 多	ト関係	許可届出	合	計
+	件 数	面積	件 数	面積	以 外	件 数	面積
H30年	1,023件	55. 1ha	2,608件	185. 7ha	50. 3ha	3,631 件	291. 1ha
R1 年	939 件	53.0 ha	2,686件	213. 4ha	54. 2ha	3,625 件	320. 6ha
R2 年	724 件	35. 6ha	2,317件	166. 7ha	34. 6ha	3,041 件	236. 9ha

(注) 農地法第4条:自ら耕作する農地を農地以外のものにする場合

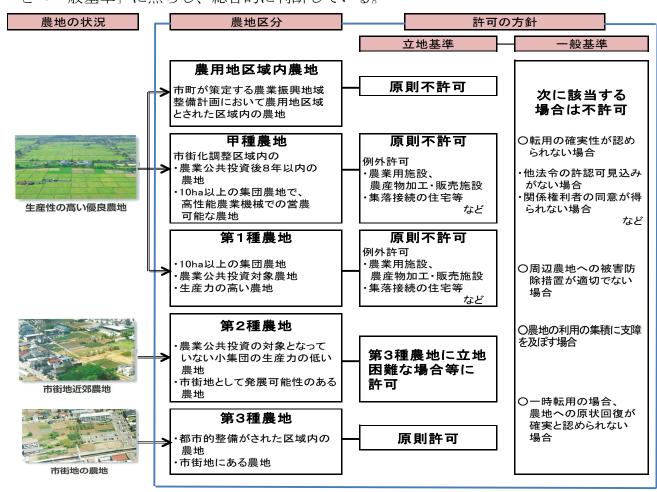
農地法第5条:転用目的で農地の所有権、賃借権等の権利を設定、移転する場合 許可届出以外:公共事業により転用する場合等、許可・届出を要しない場合

<農地転用許可の流れ(知事許可の場合)>



<農地転用許可基準>

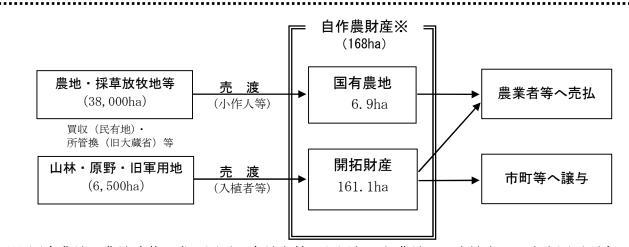
農地転用許可の基準は、法令により規定されており、個別の案件ごとに「立地基準」と「一般基準」に照らし、総合的に判断している。



(4) 自作農財産の管理及び処分

ア 趣旨

終戦直後、国が農地改革や開拓事業により、自作農創設や農業上の利用増進を目的 として買収した土地(自作農財産)のうち、未処分のまま残存している土地について、 県では、国の法定受託事務として、自作農財産の管理及び売払い等の処分を行ってい る。



※ 国有農地:農地改革の際に国が不在地主等から買収した農地で、売渡未了のまま国が所有

するもの

開拓財産:開拓事業により国が買収等をした未墾地(山林、原野等)のうち、売渡未了のま

ま国が所有するもの

イ 自作農財産の管理及び処分状況

(7) 自作農財産の管理

(令和4年3月31日現在)

	国有農地 (既墾地)				開拓財産(未墾地)		
区	分	筆数(件数)	面積 (m²)	区 分	地区数 (件数)	面積 (m²)	面積 (m²)
農耕貸	付	59 (50)	8, 916	農耕貸付	1 (2)	1, 516	10, 432
転用貸	付	14 (13)	3, 025	転用貸付	15 (28)	802	3, 827
未貸	付	254	57, 164	未貸付	187	1, 608, 736	1, 665, 900
				うち道水路	172	1, 390, 513	
合	計	327 (63)	69, 105	合 計	187 (30)	1,611,054	1, 680, 159

(注) 開拓財産の地区数の計は、重複計上のため区分別の計とは合致しない。

管理:測量、境界確定、樹木伐採・除草、柵看板設置 など

(イ) 令和3年度処分状況(R3.4.1~R4.3.31)

区分	売 払 等	計	
国有農地	85 m²(2筆)	742 ㎡ (5筆)	827 ㎡ (7筆)
開拓財産	1,288 m²(4筆)	3,213 ㎡(7筆)	4,501 ㎡(11 筆)
計	1,373 ㎡(6筆)	3,955 ㎡(12 筆)	5,328 ㎡(18 筆)

・売払等:土地を農業用目的や転用目的で売ること

・譲 与: 道水路について、機能管理を続けることを条件に市町等に譲与すること

農政環境常任委員会

r					
	件	名	項	目	調査理由
	定供 林水 持続	料のと農の農産発展	総合的推進(2)農林水區	産振興施策の 単について 産物の安定供 ランド力強化	農林水産行政をとりまく環境が厳しさを増すなか、食料問題について消費者、生産者、事業者、行政機関が認識を共有し、互いに連携して、TPP協定等による貿易自由化の影響も見極めながら、国内外の産地間競争に打ち勝つ強い農林水産業を確立する必要がある。
					そこで、食料の安定供給と農林水産業の持続的発展に関する施策として、ひょうご農林水産ビジョン2030の推進、農林水産技術の開発普及、"食"の安全・安心の確保と食品流通の円滑化、農林水産業・農林水産物の高付加価値化、楽農生活や県産県消、バイオマスの総合的利活用の推進などについて調査する。
	興と	業の振 農村の	農地有効温	舌用及び水田 生について 乍物の生産振	農業従事者の減少や高齢化が進む一方、グローバル化の進展に伴う競争激化、肥料・飼料等の生産資材の高騰、農産物価格の低迷等により、農業経営は一層厳しさを増しているが、本県の農業・農村が今後とも持続的に発展していくためには、生産性の向上や経営の効率化とともに、農業生産を支える農村の活性化を図る
			(3) 農業改良 び環境とに の推進産の推 (4) 畜協指導 (5) 農協指導	と普及事業農 間のでででででででででででででででででででででででででででででででででできまった。 関係では、 ででである。 ででできませる。 ででできませる。 ででできませる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででででいる。 ででいる。 でででいる。 でででいる。 でででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 でいる。	ことが必要である。 そこで、農業の振興と農村の活性化に関する施策として、生産 条件の整備と農地の集積・集約化など有効利用、意欲ある多様な 担い手の育成、都市農業の推進、環境に配慮した農業の推進、良 質・低コストな農畜産物の生産、農村環境の整備・保全、中山間 地域の活性化などについて調査する。
			(6) 農業生産	産基盤及び農 整備・保全に	
	興有的機	業の振 森林の面 能向上に	利用の推送 (2)治山対策	長興及び木材 進について 近及び豊かな り推進につい	県土面積の約7割を占める森林は、その人工林の多くが成熟期を迎えており、良質な木材供給と山村地域の経済活性化、また森林の有する水源かん養や土砂流出防止等の公益的機能の発揮を図るために、森林の適正な管理と森林資源の有効利用が求められている。
	つい,		· ·		そこで、林業の振興と森林の有する多面的機能の維持・向上に 関する施策として、森林整備と原木の安定供給、県産木材の流通 加工体制の整備、県産木材の利用促進、森林・林業の普及活動、 県民総参加の森づくりや災害に強い森づくりの推進、治山施設の 整備や減災対策などについて調査する。
	振興 • 淮	定産業の はと漁港 独村のい につい	現及び漁済 備について (2)県民総参	な水産業の実 速・漁村の整 を加による豊 くりについ	水産資源の減少や生産資材の高騰等で厳しい経営環境にある本 県水産業の持続的発展には、県民意識の醸成を図りつつ豊かな海 の再生を進めるとともに、漁業経営の安定対策、水産物の流通対 策等を図ることが必要である。 そこで、水産業の振興と漁村の活性化に関する施策として、水 産資源の管理と豊かな漁場の再生、水産物の消費拡大と高付加価 値化、漁業経営の安定化と担い手育成、漁港整備の推進、漁村地 域の活性化などについて調査する。
	型成境対然	ウェリス は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・	び温暖化 的推進に~ (2)自然環境 生及び野生	R全と創造及 対策の総合 ついて 近の保全と再 注息獣の保護 生について	次世代に継承する環境適合型社会を実現するためには、県民・NPO・事業者・行政等のあらゆる行動主体の「参画と協働」による取組が重要であり、明確な環境施策のもとに、事業者への指導、県民への情報提供を行っていくことが不可欠である。また、自然と共生する社会を構築するためには、人間活動と密接に関連しながら育まれてきた自然環境や生物多様性について、人と自然の新たな関係のもとで、保全・修復を進める必要がある。そこで、環境適合型社会の形成と地球環境問題の対応及び自然環境の保全・再生に関する施策として、「第5次兵庫県環境基本計画」の推進、兵庫県地球温暖化対策推進計画に基づく取組の推進、生物多様性保全と野生鳥獣による農林業被害防止などについて調査する。
	負荷の 循環型	2域環境 2低減と 2社会の こついて	対策及び現の推進につ	・土壌の保全 環境影響評価 ついて 対策の推進に	環境と共生した経済社会システムへと転換していくためには、資源やエネルギーの効率的利用と自然界への廃棄物等の排出を最小化するとともに、地域単位での物質循環に係る環境負荷の最小化を図ることが必要である。 そこで、地域環境への負荷低減と循環型社会の構築に関する施策として、大気・水・土壌環境の保全対策や、廃棄物対策などについて調査する。